

研究紀要 26

目 次

物語性文様について 2	小野正文	1
縄文中期の抽象文世界 -龍か山椒魚か蝮か-	末木健	10
古墳時代における土製模造鏡祭祀についての一考察 -土製模造鏡出土遺構の分析を通じて-	稻垣自由	18
甲斐国造日下部氏の再評価 -『古事記』・『国造本紀』の系譜史料を手がかりに-	古川明日香	38
博物館における青銅鏡作り体験の実際的方法	米田明訓	51
県指定史跡甲府城跡出土の石工具について	野代幸和	65

2010

山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

序

このたび、山梨県立考古博物館ならびに山梨県埋蔵文化財センターの日頃の研究成果の一端を掲げた『研究紀要』第26号を刊行する運びとなりました。

本号は、論文と資料紹介など6篇を掲載しております。

小野正文「物語性文様2」は、縄文中期の土器の表面に描かれた抽象文について彫塑的、直・曲線的な装飾意匠から触発された物語上の動物である可能性を論じています。

末木健「縄文中期の抽象文世界 -龍か山椒魚か蝮か-」では土器文様を分析する中で、抽象文はヘビであるという結論に達し、その意味を辟邪としています。

稻垣自由「古墳時代における土製模造鏡祭祀についての一考察」は、土製模造鏡という從来あまり注目されていない資料の出土状況を全国的に分析し、地域による祭祀形態の違いについて言及しています。

古川明日香「甲斐国造日下部氏の再評価 -「古事記」・「国造本紀」の系譜資料を手がかりに-」は、甲斐国造日下部氏について史料を探索し、また新史料の佐賀県中原遺跡の防人木簡も加えて分析しております。甲斐銚子塚古墳などの考古資料との関連については、今後の研究が期待されます。

米田明訓「青銅鏡作り体験の実際の方法」については、考古博物館の研修センターで実施している青銅鏡作りの指導から獲得した技術やノウハウを記録したものです。同様な体験学習の参考になることを願っております。

野代幸和「県指定史跡甲府城跡出土の石工道具について」は、本年度の石垣修繕事業で発見したゲンノウと思われる道具のほか、出土品を丹念に分析する中で得た石工道具について基礎資料を報告しております。

考古博物館ならびに埋蔵文化財センターでは、これからも山梨県の考古学や郷土の歴史研究に貢献し、県民の皆様に文化財の周知や普及活用を推進していくよう努力を重ね、より一層の充実を図る所存であります。

本誌が少しでもその趣旨に寄与できれば幸いであるとともに、各位からのご教示と忌憚のないご批判を賜りますようお願い申し上げます。

2010年3月

山梨県立考古博物館長 武井輝幸

山梨県埋蔵文化財センター所長 小野正文

物語性文様について 2

小野正文

-
- | | |
|------------|------------------|
| 1.はじめに | 5.抽象文の面貌 |
| 2.抽象文とは | 6.抽象文と他のモチーフとの関係 |
| 3.抽象文土器の発生 | 7.まとめ |
| 4.面貌の種類 | |
-

1 はじめに

物語性文様の中では抽象文は得意な存在である。駿河堂遺跡群の野呂原地区で、本来ミニズク（双環装飾）が付くべきところに乳頭面が施される土器（第1図2以下1-2と表記）があった。発掘当初から芸術的に優れた土器であったので、数多く紹介されてきたが、筆者はその文様の謎を記憶に長く留めていた。そして、数年前に上原下削跡遺跡の抽象文土器（1-1）を偶然の機会に観察した。抽象文土器の面貌の部分はたいがいC V面とここでは呼んでいるC字かV字状であることが多いのに、何と丸い乳頭面が施されていたのである。

また、人面装飾付土器と呼ばれる土器群とそれに類するかつてミニズク把手付土器と呼ばれた双環（双眼）装飾付土器があり、人面や双環などさまざまな面貌が展開していることが判明してきた。そして、抽象文には人面は付かないが、双環などの面貌が展開していることが明らかとなってきた。

ところで、櫛文土器の岡像学的研究の嚆矢の一つは、江上波夫の研究であると思われる。氏はその中で、次のように記述されている。

第一、その意匠は単独に、他と無関係に創造されたというより、勝坂式系土器を特徴づけた形態的、直・曲線的な装飾意匠によって暗示され、触発されたと見得る場合が多い。

第二に、そこで暗示され、触発された動物の種類は、以外に限定されていて、蛇や蛙や、またそれらと何らかの関係をもつたと思われるものー例えば顔面把手の場合ーが最も普通で、これに反して鹿や野猪や魚など狩猟、漁撈の好目標たる動物は全く含まれていないということである。

現在の研究ではこの見解をそのままとはできないが、「勝坂式系土器を特徴づけた形態的、直・曲線的な装飾意匠によって暗示され、触発されたと見得る場合が多い。」という点を考えてみたいと思う。

2 抽象文とは

抽象文は当初の定義では様々な文様を含んでいたが、現在はサンショウウオ状の文様にほぼ限定されている。ここでは懸垂された半月形の脣部を持つ文様を抽象文として取り扱う。文様研究で抽象文の各部分について適当な呼び名がないので、ここでは仮に各部分に名称を与えて論を進めたい。（2）

半月形の脣部を隆帯で懸垂することを原則としているようである。双環装飾ないし環装飾を加えるもの、X字状の隆帯で表現するもの、梢円文などの隆帯と一体化しているものなどがある。特にX字状のものをX字状懸垂鉤といい、I状のものをI状懸垂鉤ということにする。

この懸垂鉤の付く部分と抽象文の境界が、厳然と区分されていると思われる所以、この部分を境界という。

脣部は半月形を空中隆帯表現から降縞まで変化が激しい。先端部としたのは、面貌が表現されず、単なる半月形であるものもある。腹尾としたものは半月形脣部の下にあるものである。腹尾は半月形脣部の下になく尾であるが、先端部がヘビの頭のようなものから、面貌のC V面のようなものまである。巻き方も先端の方へまく前巻きと尾の方へ巻く後巻きがある。あるいは全くないものもある。背筋はほとんど表現されないが、時折施されるものもあり、他の梢円文などと融合しているものもある。尾は巻き上がりと下がりがあり、面貌が表現され両頭ではないかと思われるものもある。時には輪面と見違うようなものまである。

3 抽象文土器の発生

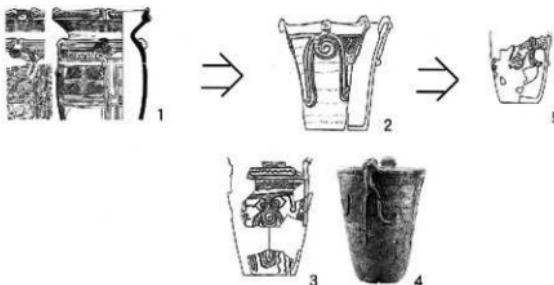
抽象文の起源はすでに今福利忠が指摘している。五領ヶ台式土器の中にその萌芽が見られ、猪沢式土器の中にその原型が作られ、新造式で成立し、藤内式では終焉を迎える。井戸尻式ではその残影が見られるのみである。古くは三上徹也がその変遷を辿っている。駿河堂遺跡博物館の特別展で猪股喜彦がいくつかの分析を行っている。最近の山梨県内の出土量の多さから、横原功一が全資料



第1図 抽象文と把手の面貌（約1/13）



第2図 抽象文の部分名称（仮称）



第3図 抽象文の発生（約1/13）

まとめている。やはり北巨摩郡地域に多く見られる。

大石遺跡の五領ヶ台式土器（3-1）の胴部の小さな懸重状の文様見られる。これには面貌は見られないが、V字状の粘土紐によって懸重された一方が渦巻き、一方が垂れ下がる粘土紐である。次に梨久保遺跡の洛沢式土器（3-2）のI字状懸垂文に引き継がれるものと思われる。この土器は粘土紐の輪積痕を残した器面に、口縁部から懸垂鉤状の粘土紐があり、そこに逆U字状の粘土紐が垂れ下がるのである。垂れ下がった粘土紐の両端はやや上がる。しかし、面貌が付くことはない。また、中央部に渦巻状の文様が貼付され、端は蛇頭を思わせるようである。ここに抽象文の基本的なモチーフは出来上がったと見なすことができる。また、寺所遺跡の土器（3-4）の獸面を思わせる突起から垂れ下がる隆蒂も関係ありそうである。神谷原遺跡の土器（3-3）は胴部にや

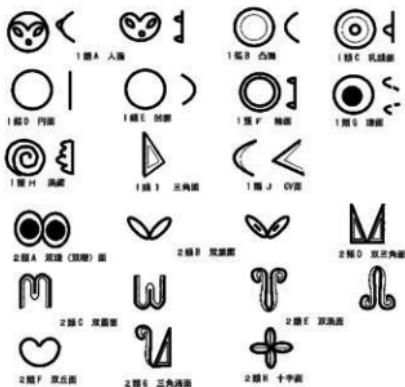
はり懸垂された粘土紐を持つもので、中央の渦巻いた隆蒂は梨久保遺跡例に類似する。

つまり、口縁部以下の器面に、懸垂鉤があり、そこから垂れ下がる逆U字状隆線が基本となると思われる。

4 面貌の種類

長野県九兵衛尾根遺跡の人面装飾付土器は、人面装飾から伸びる両腕が湾曲して、一方の腕先の手の部分が蛇頭となるものである。この蛇頭の手を持つ人面装飾を捲すと、人面ばかりでなく、凸面、凹面、乳頭面にもこのモチーフが展開していることが判明してきた。そこで、人面、凸面、凹面、乳頭面など様々な面貌を分析することが必要となり、次のように分類している。（4）

1類と2類に大別する。1類は単独のもの、2類は対で表現されるものである。1類Aは人面である。多くは



第4図 面貌模式図

半球状の曲面に目鼻口が表現される。また、ハート形の平面に目鼻口が表現されるものがある。1類Bは半球状で目鼻口が表現されないものである。A類とB類の中間的表現のものもあり、面貌の一部が表現されるものもある。1類Cは乳頭状の凸起であり、しばしば沈線が施される。B類とC類の判別が困難なものもあるが、B類は中空である場合が多く、C類は中実で沈線をもつものがある。C類はB類に比べて小ぶりである。1類Dは円面で土器の立体的に表現されることがなく、しばしば沈線で区画される。ただし、低座席の場合は区分が難しい。

1類Eは四面で円形の窪みをいう。1類Fは輪面といい、粘土組で輪状を表現する。1類Gは環面といい、2類Aの一部を表現したように立体的である。1類Hは渦巻状をなすものである。1類Iは三角面で抽象文土器を扱う上で分類した。三角形の底辺が前方に、頂点が抽象文の先端部側に施文される。1類JはC面とした。抽象文土器に一般的な面貌で、口を開いた動物のイメージを与える。C面とV面をあえて区分する必要はないと考え、同類をまとめてある。

2類Aはかつてミミズクと呼ばれていたものである。いくつかの場面に登場する。縄文中期の土器には一般的な装飾である。2類Bは双葉面とした。多用な表現があり、他のものと組み合わせるものもある。2類Cは双肩面とした。M字状やW字状をなすものが多く、単なる粘土組の装飾と見誤るものもある。小林公明のいう眉月に当たるものである。2類Eも縄文土器には時代を越えて表現されるものである。2類Fはハート形である。これに2類Bが加わって人面になることもある。2類は同じものが相似形に並ぶものであるが、2類GはD類とE類の組合せである。2類Hは相似形が左右と上下に表現されたものである。

ここに分類したものすべてが抽象文土器の面貌に表現されるものではないが、人面を除いた大方のものが、面貌として採用されている。

5 抽象文土器の面貌

双環面、環面

双環面は、帆立貝 S - IV S B - 53 (5-1)、後田原遺跡 (5-2)、石原田北遺跡 (5-3)、梨ノ木遺跡 (5-4)、鶴物御屋遺跡などに例がある。石原田北遺跡では反対側の面に双環装飾に円文が付き、蛙と思われ、抽象文と蛙文が付く数少ない例である。石原田北遺跡例は明確な懸垂鍵がないが、文様帯を区分する境界と環装飾は存在する。後田原遺跡と梨ノ木遺跡例は腹尾がない。

双環にならない環面は寺所遺跡 (5-5) と大石遺跡 (5-6) にあり、よく類似しており、先の尖った環面と丸い環面が対をなしている。何れも I 字状の懸垂鉤に懸垂されている。(5-4) は懸垂鉤の部分に環状装飾が施されている。

環面、輪面

環面と輪面は区分が難しいところがあるが、大石遺跡 (5-7) 高畠遺跡 (5-8) は立体的な環面で双環の面影を残している。しかも四面装飾付土器である。(5-9) は懸垂鍵の部分に環状装飾をつけている。(5-8) は抽象文の文様部品をすべて備えためらしい土器である。(5-9) は輪面と言ってもよいものである。これは懸垂鉤の部分に双環装飾を付け、背錐と文様が一体化している。

酒呑場遺跡 (5-10) は双環装飾把手の体部に一つの抽象文が付くもので、肝心な面部が失われているが、恐らく双環面か環面であろう。I 字状懸垂鍵は抽象文とは反対側に付いている。抽象文は面貌をはじめとする文様構成部品が分離して施される。この独特な施文構成は抽象文を特徴付けるものである。

輪面、円面

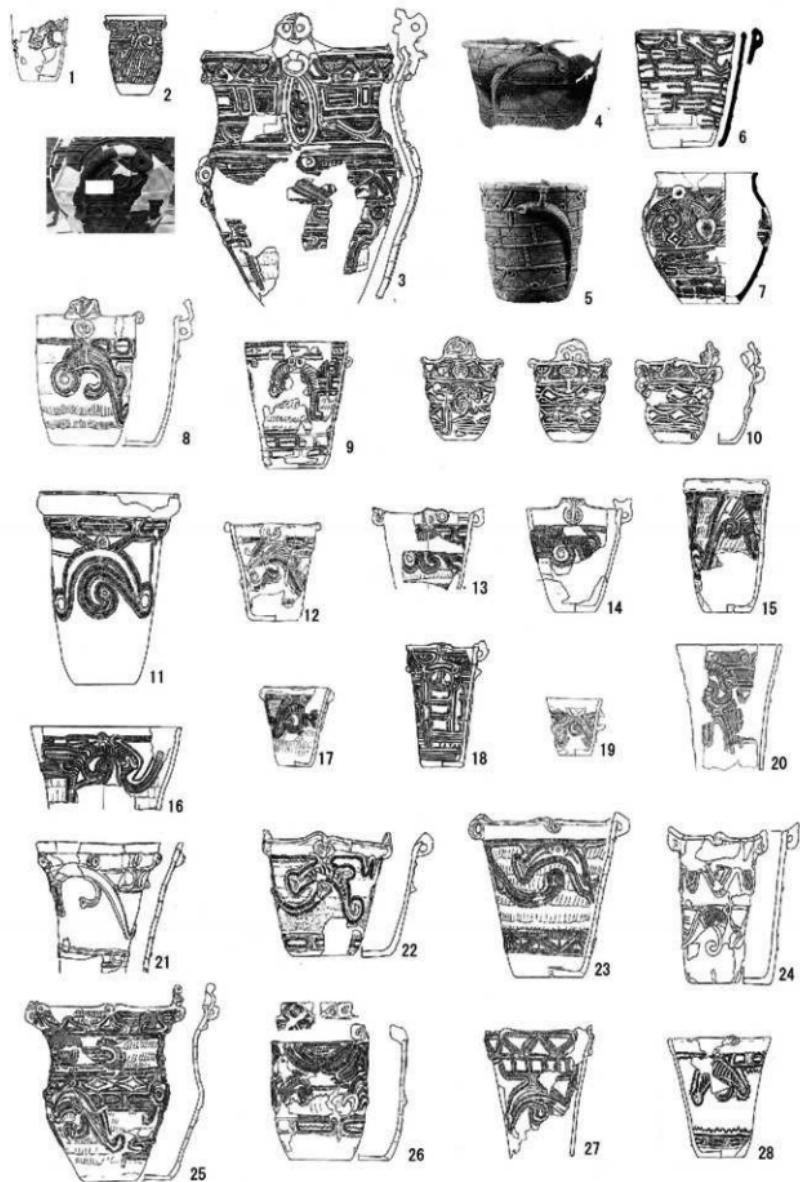
柳田遺跡 (5-11) は大型土器である。懸垂鉤がV字状をなし、真中に環状装飾を施している。また腹尾が面貌の部分から伸びる新しい様相を見せている。高山遺跡 (5-12)、神谷原遺跡 (5-13) などが類似する。石之坪遺跡 (5-14、15) は円面と呼んでいいもので、面貌が平面的に表現される。

乳頭面

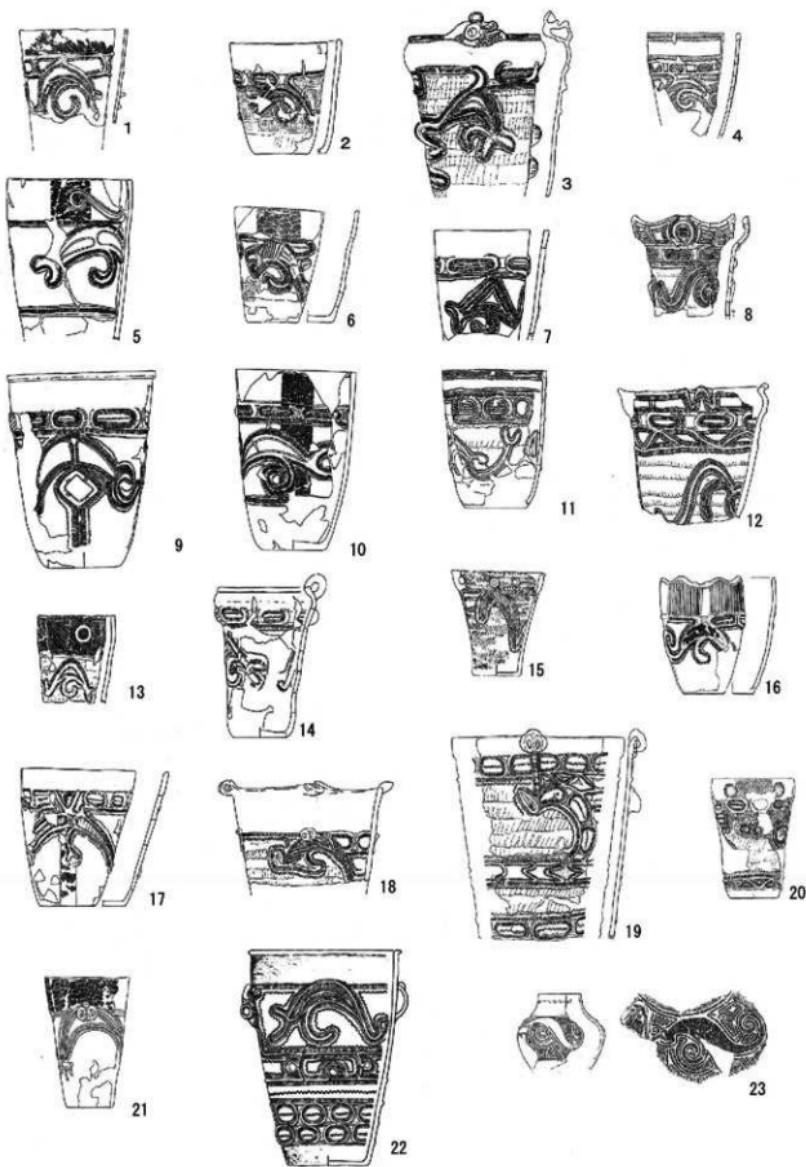
上の原下削遺跡 (1-1) が好例であり、類例が知らない。乳頭に沈線を施している。

双渦面

双渦面は五領ヶ台式土器の口辺部に施文され以降、しばしば復活する。棚畠遺跡 (5-16) に双渦面が施された点は大きな驚きがあった。逆位の双渦面である。石之坪遺跡 (東地区) (5-17) は、文様が展開するため実淵



第5図 抽象文土器1 (約1/13)



第6図 抽象文土器 2 (約1/13)

図には表現されていないが長い顎に粘土紐の瘤を二つ持ちながら、面貌は口辺部下線の境界を乗り越え、口辺部までせり上って、双溝面を施している。これも類例が少ない。

双三角面、三角面

桂野遺跡（5-20）は、全体像は不明だが立体的な細身の体部をもつことから古手の抽象文である。多摩NTNo.72（5-21）は体部の途中に面貌を付けたようである。いずれも、双三角面である。

三角面の初源的なものは高畠遺跡（5-18）である。抽象文土器から除外されることもあるが、I字形懸垂鉤があること、半月形の体部であることから、抽象文とした。三角形の面貌が底辺を前方に頂点を体部側に貼付することも原則に忠実である。高畠遺跡（5-19）は三角面の横にさらに装飾を施している。懸垂鉤の部分に欠損しているが、双環装飾が付くのである。

石之坪遺跡（東地区）（5-22）と酒呑場遺跡（5-23）は瓜二つの三角面を持つ。石之坪遺跡例は、裏側の抽象文は輪面で三角面と対となった抽象文である。（5-23）は尾も三角面で両頭のようである。海道前C面遺跡（5-24）は三角面がC面に変化してゆく過度的な様相を示している。三角形の底辺部分が低くなることによって、C面に近づいている。問題はこの抽象文の腹尾は、体部から少し離れている。体部の一部が膨らみ乳房のようになり、そこに腹尾を近づいているような授乳の状態を表している。よく観察すれば、腹尾の根本に浅い沈線があり、口のようである。まさに哺乳類をイメージして造形されている。

C面

石原田北遺跡（5-25）は凹面装飾付土器の大型品である。懸垂鉤に一部が残り、環状装飾を施している。背筋は梢円帯と一体化している。無面としたいが、頸部にC字状の隆帯がある点が注目される。これは、C面が分離して施文されたものと解ることができる。酒呑場遺跡（5-10）はI字形懸垂鉤が抽象文とは反対側に分離して施文される点と同じ発想である。石之坪遺跡（5-26）は境界がないめずらしい抽象文である。こちらは双環装飾付土器である。

石原田北遺跡（5-27）はX字状懸垂鉤が明瞭であるが、尾の状況が不明である。石之坪遺跡（5-28）は懸垂鉤の部分に環状装飾を施している。尾の部分がはっきりしないが、両頭である可能性もある。酒呑場遺跡（5-1）は尾が三角形となっているが、面貌の三角形とは明らかに違う。猪物屋遺跡（5-2）は面貌と尾の部分が一部欠損しているが、背筋を除くすべての部品が揃っている。大木戸遺跡（5-3）は双環装飾付土器の体部に抽象文が2匹展開するもので、腹尾は腹からではなく頭部から出て新しい傾向を示している。ここでも（5-

26）と同じように双環装飾付土器の体部に抽象文が施文される。多摩NTNo.72（6-4）は体部が一本の隆帯となり、（6-3）で見たように、腹尾が面貌から飛び出するものが出てくる。

柳田遺跡（6-5）、吉林遺跡（6-6）、下原遺跡（6-7）、多摩NTNo.72（6-8）、駿迎堂（6-9）では境界に抽象文の体部が接して、からうじて懸垂された残影を残している。柳田遺跡（6-10）、高畠遺跡（6-11）、高畠遺跡（6-12、13）、駿迎堂（6-14）では境界から抽象文が分離独立している。

無面

桂野平石遺跡（6-15）は体部のみである。吉田向井遺跡（6-16）などがある。これらは、面貌が別に施文される訳でもない。ここが抽象文の本質を現しているのであって、面貌を必ずしも必要としないのである。

両頭面は駿迎堂遺跡（6-17）などにある。腹尾は前巻きと後巻きがあるので、まったくどちらが頭か不明である。

その他不明な面

原町農業高校前遺跡（6-18）と比丘尼原遺跡（6-19）は鳥の嘴のような頭部を上に上げたものである。（6-18）は懸垂部分に双様の装飾を施し、（6-19）は口縁部の双環装飾から垂れ下がる懸垂隆線が、抽象文の先端部まで垂れ下がって、面貌には目玉も表現され異様である。多摩NTNo.72（6-20）は梢円形の先端部に隆線で三角文を4つ貼付する。三角面や双三角面とは、まったく別なもので類例がない。比丘尼原遺跡（6-21）は三本指のような面貌で伊那市北丘遺跡にも類例があるようだが、ここでは面貌としての分類する段階まで至っていない。

6 抽象文と他のモチーフとの相関関係

筆者はすでに抽象文は人面装飾付土器には施されることなく、双環装飾付土器に施文されることを指摘した。石原田北遺跡（5-10）、石之坪遺跡（5-26）、大木戸遺跡（6-3）などに例がある。また石原田北遺跡の凹面装飾付土器（5-25）、高畠遺跡（5-8）にも抽象文は施されている。

時期的には重複がほとんどないものもあって、釣手土器に施されることはないのである。他のモチーフとの関係でいえば、曾利遺跡（6-22）、丸山南遺跡（6-23）、石原田北遺跡（5-3）に見られるように蛙と組み合わされることはあっても、他の猪や蛇と組み合わされることはないのである。

奇妙なことに、ヘビがカエルを捕食することはよく知られており、当然繩文人も先刻承知であったにも関わらず、三角頭の蛇が蛙を捕食している図像はないのである。弥生時代の銅鏡には蛙を追う蛇がわざかながら描かれる

のと大きな違いである。

動物学的にはカエルをよく捕食するヘビはヤマカガシであるので、ヤマカガシのイメージがこの抽象文には投影されているのかもしれない。

7まとめ

抽象文土器はその発生時に懸垂されるという基本原則もやがては忘れられ、半月形の体部も一本の湾曲した隆線と化していく、原則をなくしたところで消滅の方向へと進んでゆくと思われる。しかしながら、土器の口縁部より上には施文されることはなく、ましてや、把手として土器の口縁部以上に突出することはなかったのである。

また、人面とはまったく相容れない関係にあり、人面装飾付土器には抽象文が施されることなく、凹面装飾付土器や双環装飾付土器に抽象文は施される。

抽象文は口縁部以下のここでいう境界以下に施文されることから、地下上の動物あるいは水棲動物に関する縄文人のさまざまなイメージが重なったものであり、もちろん面貌も環面、輪面、円面、三角面、CV面、双環（双眼）面、双三角面など多様であり、時期的に変化し、半月形の胴体を離れて施文されることもあるのである。このように多様な表現は、具体的な動物を表現したものというより、物語上の動物である可能性が高い。

蛇を捕食する図像はヤマカガシをイメージさせるが、海道前C遺跡（5-24）は明らかに乳房があり、腹尾ではなく仔抽象文が乳をせがんでいるようである。これは哺乳類をイメージしたものであると思われる。

ここでは、面貌の展開について考えてきたが、一種の動物にいくつもの面貌があること事態は、様々なイメージが重なっていることを現している。図像では猪のモチーフがしばしば人面や環面に表現されることがある。また、半人半蛇のように両者のイメージが重なったものもあるが、抽象文のように面貌の変化の著しいものはない。

筆者はかつて、縄文時代は架空の動物を想像する文化段階にはないとう見解のもと、抽象文が蛙を捕食する特性とサンショウウオは夜行性であり、縄文時代といえども八ヶ岳を中心と地域には棲息していなかった可能性から、抽象文をヘビの一種とした。しかしながら、抽象文の属性を分析していくと、ヘビの一種とする考えのほうが無理であるという結論に至った。

「ミズチ」という呼称は言い得て妙であるが、「ミズチ」は古代の想像上の動物であるので点で躊躇してしまう。

抽象文の面貌の展開の中で、抽象文は彫塑的、直・曲線的な装飾意匠から触発された想像上の動物と思われる。物語性文様には人面、蛇、猪のように具体的なイメージから造形されたものと、抽象文のように装飾意匠から触発されて造形されたものの2系統があるように思える。蛙はこの両者から造形された可能性がある。

参考文献

- 江上波夫 1964 「勝坂式系土器の動物意匠について」『國學72-6』
駿道堂遺跡博物館 2001 「抽象文土器の世界」
小林公明 1981 「一本足の龍」「山麓考古」
鶴原功一 2001 「縄文中期集落の変遷と土器様相」「石原田北遺跡」
三上徹也 1986 「中部・西関東における縄文時代中期土器の変遷と後業土器への移行」「長野県考古学会誌」51
藤森栄一 1965 「井戸尻」
田中 基 1982 「メデューサ型ランプと世界変換」「山麓考古」15
小野正文 2005 「蛇頭の腕をもつ人面装飾付土器について」25-39頁「長沢宏昌氏追憶記念考古学論文集」
小野正文 2008 「物語性文様について」「縄文土器総覧」
今福利恵 2008 「勝坂式土器様式」「縄文土器総覧」

番号	著者・編集者	発行年	書名	備考
1	藤森栄一編	1965	「丹戸尻」	中央公論美術出版
2	岡谷市	1973	『岡谷市史』	
3	長野県教育委員会	1975	「中央自動車道長野県埋蔵文化財発掘調査報告書」茅野市・原村その1・富士見町その2	
4	富士見町教育委員会	1978	「青利」	
5	甲斐丘陵考古学研究会	1979	「御坂町の埋蔵文化財」	
6	八王子市們田遺跡調査会	1982	「神谷冢遺跡」	
7	岡谷市教育委員会	1985	「柴久保遺跡」	
8	茅野市教育委員会	1986	『茅野市史』	
9	茅野市教育委員会	1986	『高風呂遺跡』	
10	山梨県教育委員会	1986	『駿遊堂Ⅰ』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書17
11	山梨県教育委員会	1987	『駿遊堂Ⅱ』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書21
12	山梨県教育委員会	1987	『駿遊堂Ⅲ』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書22
13	鶴形町教育委員会	1987	「ノ木遺跡」	
14	山梨県教育委員会	1987	「上の平遺跡」	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書29
15	山梨県教育委員会	1987	『清里の森第1遺跡範囲確認調査報告書』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書32
16	長野県教育委員会	1988	『中央自動車道長野県埋蔵文化財発掘調査報告書2』塙尻山内その1	
17	並崎市教育委員会	1989	『後田遺跡』	
18	茅野市教育委員会	1990	『柳畑』	
19	相模原市当麻下溝遺跡調査会	1992	『神奈川県相模原市下原遺跡』	
20	國立市教育委員会	1994	『南条寺遺跡Ⅳ区』	
21	鶴形町教育委員会	1994	『御物町原遺跡』	鶴形町文化財調査報告No.12
22	国分寺市遺跡調査会	1996	『恋ヶ窪遺跡発掘調査報告書Ⅲ』	
23	岡谷市教育委員会	1996	『花上寺』	
24	山梨県教育委員会	1996	『上野原遺跡』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書122
25	山梨県教育委員会	1996	『甲斐駿遊跡Ⅱ』第3次第4次	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書114
26	龜山市	1998	『龜山市史 史料編 1巻』	
27	須玉町	1998	『須玉町史史料編第1巻考古・古代・中世』	
28	上野原遺跡調査会	1998	『上野原遺跡発掘調査報告書』	
29	山梨県教育委員会	1998	『矢坪遺跡・談合坂遺跡』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書151
30	東京都埋蔵文化財センター	1999	『多摩ニュータウンNo.72-795-796遺跡』	東京都埋蔵文化財センター調査報告 第50号
31	石之坪遺跡発掘調査会	2000	『石之坪遺跡(東地区)』	
32	横浜市教育委員会	2001	『前高山遺跡・前高山西北遺跡』	港北ニュータウン埋蔵文化 財調査報告書
33	大泉村歴史民俗資料館・ 大泉村教育委員会	2001	『遠い記憶Ⅰ』	
34	石原田北遺跡発掘調査会	2001	『石原田北遺跡』	
35	韮崎市教育委員会	2001	『石之坪遺跡(西地区)』	
36	山梨県教育委員会	2001	『古瀬遺跡・海道前川遺跡・大林上遺跡・大林遺跡・河の前遺跡』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書165
37	山梨県教育委員会	2001	『上の原下原遺跡』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書186
38	大泉村教育委員会	2002	『古林遺跡』	
39	山梨県教育委員会	2003	『大木戸遺跡』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書205
40	芦野市教育委員会	2003	『架ノ木遺跡』	
41	横浜市教育委員会	2004	『高山遺跡』	港北ニュータウン埋蔵文化 財調査報告書35
42	御坂町教育委員会	2004	『往野遺跡』	
43	山梨県教育委員会	2004	『酒香湯遺跡』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書216
44	山梨文化財研究所	2005	『高畑遺跡』	
45	山梨県教育委員会	2005	『原町農業高校前遺跡第2次』	山梨県埋蔵文化財センター 調査報告書231
46	原村教育委員会	2006	『比丘尼原遺跡』	
47	小林宏和	1987	『縄文時代の土焼について』「研究紀要4」	山梨県立考古博物館・山梨 県埋蔵文化財センター
48	國立歴史民俗博物館	1996	『動物とのつきあい』	

図	No.	都県	遺跡名	遺構	報告書図版	文献	備考
1	1	山梨県	上の原下ノ御跡	2号土坑	第31図24	37	
1	2	山梨県	釧淵堂	S-V4号住	第17図1	12	
3	1	長野県	大石遺跡	1号住	第108図8	3	
3	2	長野県	梨久保遺跡	14号住	第45図	7	
3	3	東京都	神谷原遺跡	SB178	第242図8	6	
3	4	山梨県	寺所第2遺跡		30-1	33	
5	1	山梨県	釧淵堂-S-IV	S-IVSB-53	第371図	11	
5	2	長野県	後川原遺跡		図13-9	2	
5	3	山梨県	石原田北遺跡	20号竪穴	第82図	34	
5	4	長野県	梨ノ木遺跡	86住炉体	第98図3	40	
5	5	山梨県	寺所第3遺跡			33	
5	6	長野県	大石遺跡	21号住	第179図3	3	
5	7	長野県	大石遺跡	土器639	第246図12	3	
5	8	山梨県	高畠遺跡	5号竪穴	第37図23	44	
5	9	山梨県	石原田北遺跡	35号竪穴	第136図49	34	
5	10	山梨県	酒呑場遺跡	79号住	第31図10	43	
5	11	山梨県	薄田遺跡	10号十器	第46図6	26	
5	12	神奈川県	高山遺跡	69号住	第107図1	41	
5	13	東京都	神谷原遺跡	SB66	第158図1	6	
5	14	山梨県	原町農業高校前遺跡	22号住	第158図6	45	
5	15	山梨県	石之坪遺跡(西地区)	41号住	第112図8	35	
5	16	長野県	御垣遺跡	137号住	第401図1	18	
5	17	山梨県	石之坪遺跡(西地区)	42号住	第118図46	35	
5	18	山梨県	高畠遺跡	5号竪穴	第38図31	44	
5	19	山梨県	石原田北遺跡	35号竪穴	第136図51	34	
5	20	山梨県	柏野遺跡	33号住	第115図	42	
5	21	東京都	多摩NTNNo.72	住居	第98図	30	
5	22	山梨県	酒呑場遺跡	12号住6	第19図6	43	
5	23	山梨県	石之坪遺跡(東地区)	4号住	第73図1	31	
5	24	山梨県	湯道前C遺跡	4号住	第145図10	36	
5	25	山梨県	石之坪遺跡(東地区)	7号住	第79図1	31	
5	26	山梨県	石之坪遺跡(東地区)	7号住	第80図1	31	
5	27	山梨県	石原田北遺跡	35号竪穴	第133図22	34	
5	28	山梨県	原町農業高校前遺跡	22号住	第158図5	45	
6	1	山梨県	酒呑場遺跡	土坑	第41図4	43	
6	2	山梨県	鶴物師屋遺跡	83号住	第37図1	21	
6	3	山梨県	大木戸遺跡	8号土坑	第87図4	39	
6	4	東京都	多摩NTNNo.72	遺構外	第272図1	30	
6	5	山梨県	柳田遺跡	土坑	第50図30	26	
6	6	山梨県	古林遺跡	92号土坑	第244図0021	38	
6	7	神奈川県	下原遺跡	35号住	第35図1	19	
6	8	東京都	多摩NTNNo.72	住居址	第73図1	30	
6	9	山梨県	釧淵堂	S-T土坑	第215図36	10	
6	10	山梨県	柳田遺跡	2号土器	第45図2	26	
6	11	山梨県	高畠遺跡	11号竪穴	第62図2	44	
6	12	東京都	神谷原遺跡	SB55	第155図1	6	
6	13	山梨県	原町農業高校前遺跡	5号住	第131図3	45	
6	14	山梨県	釧淵堂	S-IVSB-32	第381図	11	
6	15	山梨県	桂野平石遺跡	住居址	第10図1	5	
6	16	長野県	吉田向井遺跡	1号住	図5-7	16	
6	17	山梨県	釧淵堂	S-III SB-95	第100図50	11	
6	18	山梨県	原町農業高校前遺跡	5号住	第131図1	45	
6	19	長野県	比丘尼原遺跡	小竪穴1002	第120図223	46	
6	20	東京都	多摩NTNNo.72	住居址	第12図5	30	
6	21	長野県	比丘尼原遺跡	10号竪穴	第56図5	46	
6	22	長野県	曾利遺跡	54-76住	第114図124	4	
6	23	長野県	丸山南遺跡				

縄文中期の抽象文世界

—龍か山椒魚か蝮か—

末木 健

はじめに

1. 抽象文の変遷
2. 初期抽象文の実態

3. 抽象文＝サンショウウオ状文の正体

まとめ

はじめに

縄文時代中期の前半に、イノシシやカエルなど様々な動物や人面・人体を現した装飾華美な土器が盛行する（第1表）。この中に「サンショウウオ文」（註1）、あるいは「ミズチ文」（註2）と呼ばれる独特の文様が土器の胴部に付けられるものがあり、これらを藤森栄一氏は「抽象文」と呼び縄文中期の藤内I式のメルクマールとした（藤森栄一 1965）。

この抽象文は様々な解釈がされており、「みづち＝水丸」、あるいはオオサンショウウオ、または海に棲むイルカなどの水棲動物、またはヘビなどにその起源が求められている。更に、武藤雄六氏や田中基氏、小林公明氏などによれば、中国の創世神話や殷周時代から前漢時代の青銅器文様にその起源を求め、「…本足の龍」文がその起源ではないかという解釈が生まれている（小林公明 1991）。

この文様が様々な動物や想像上の生物に想定されている理由は、その特異な形からで、土器の胴部に2体1対で付けられ、背中をへの字または逆U字に曲げ、頭には日や口を表現し、体には鱗や特殊な文様が施され、尾は細く長く伸び丸まっているものや、二股に割れているものもある。この胴体中央部からイッポンのヒレまたは足のような触手状隆線が丸く伸び、その先端は丸いものと二つに割れているものがある。胴体は古い時期は全体がほっそりしているが、次第に幅が太くなり、特に胴部が最大幅となる。

このほかに様々なバリエーションがあるが、その年代は中期前半の新道式期から藤内式期に特徴的で、中期中葉の井戸尻式期になると文様は更に抽象化され、又は消滅する。

この文様は、三上徹也氏によって集成され（三上徹也 1986）、西関東と長野県の八ヶ岳山麓～諏訪地域に分布するものとして捉えられ、2001年には三上氏の集成では空白地帯であった山梨県内資料を櫛原功一氏が集成し、19遺跡59例を示した（櫛原功一 2001）。なお、その後、関係資料も増加していることは言うまでもないが、こう

した集成により、所謂「サンショウウオ文」は東京・神奈川の西関東丘陵地域から山梨県の甲府盆地周辺・八ヶ岳山麓、長野県の八ヶ岳山麓～諏訪地域に限定して出現する文様であることが示され、2001年の秋には駿河堂遺跡博物館において「第13回特別展 抽象文土器の世界」が開催されている。この図録は、抽象文土器の編年や分類、分布を総括的に表したもので、以降の研究や発掘成果の到達点といってもよいだろう。

本論は、これらの資料を基に、抽象文がどのような要素によって出現したのか、また、その文様の意味について改めて探り、その成立の姿を述べたいと思う。

1 抽象文の変遷

サンショウウオ文等と呼ばれる抽象文は、三上徹也、猪俣喜彦、櫛原功一氏の集成によって、西関東・山梨・八ヶ岳山麓の地域に分布することが明らかにされており（第1図1-1, 1-2）、また、その年代も中期前半の新道式～藤内式の時期に出現し、サンショウウオ文そのものとしては井戸尻式までは残らないことが示されている。この年代的な変遷を3氏は次のように述べている。

まず、三上徹也氏は中期中葉の土器をI～V段階に分け、抽象文を次のように説明している。（第2図2-1）

I（新道～勝坂I）抽象文に形どられた「粘土板」をそのまま器面に貼付する。そして先端三角形の棒状工具による押引文がなされる。また、多くの抽象文が2窓状縦帶文を伴っている。

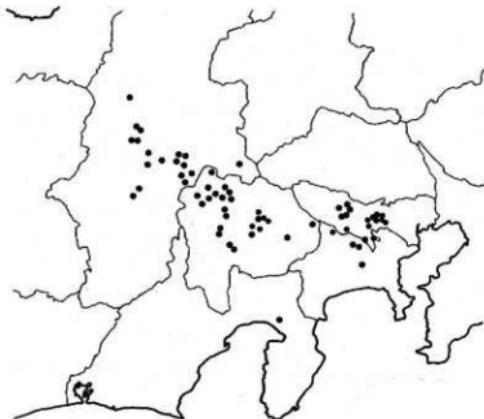
II（藤内I～勝坂II）「粘土板」の貼付は、隆起でその形状の縁どりだけが成されるようになる。また、三角押引文が消え、代わって本段階に盛行する爪形文がその隆起の脇に加飾される。

III（藤内II～勝坂II）大きく簡略化され、抽象的となる。

次に、猪俣喜彦氏による駿河堂遺跡の特別展図録（猪俣 2001）では、サンショウウオ文の変遷を次のように大きく6段階に分けている。（①～⑥区分は筆者による）

第1表 繩文時代中期の動物・人面等文様の変遷

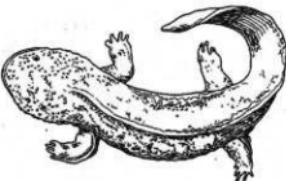
時期	前期					中期			中期後半				
	諸磯b	諸磯c	十三番塚 墳	五箇ヶ台 墳	五箇ヶ台 墳	勝坂1	勝坂2	勝坂3	井戸尻1	井戸尻2	井戸尻3	曾利1	曾利2
ヘビ					○				○	○	○	○	○
サンショウウオ						○	○	○	○	○	○	○	○
メノウ	◎			△	△				△	○	○	△	
カエル									△	○	○	○	
半人半エル			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
人面													
人面装飾							△	○	○	○	○	○	
羽根取手									○	○	○		



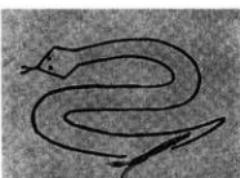
1-1 抽象文土器分布図 新進堂遺跡第13回特別展図録より
一部改変



1-2 山梨県内抽象文（山椒魚文）土器の分布 横原2001より



1-3 オオサンショウウオスケッチ
1-4 殷周時代の青銅器にみられる龍文
小林公明 1991より



1-5・6
ヘビのペニス（干物）と
その位置
吉野裕子 1987より

第1図

- ①その遡源は猪沢期の新しい段階に見られる渦巻き文や丁字文にある。
- ②新道式1段階には、重三角文や楕円文、菱形文、弧状文などの多段化する文様帶に組み込まれ、粘土板貼付隆帯による細身の体部のサンショウウオ状文である。
- ③新道2段階になると体部が太くなり、Y字形の頭部をもつサンショウウオ状文の基本形が出来上がる。概して新道式期のサンショウウオ状文はレリーフ状に立体的な表現のものが多い。
- ④藤内式1段階では扁平な粘土板貼付により体部が表現される。片方の腹部に挑みかかるものや、鱗を思わせる体部への加飾も特徴。
- ⑤藤内2段階になると、体部の輪郭を連続押圧文とキャタピラ文で縁取られる粘土紐隆帯で表現するようになり平面的になる。
- ⑥藤内3段階になると体部はもはや連続押圧文とキャタピラ文で縁取られた1本の隆帯のみの表現となり、オオトカゲを連想させるものや、女性器や男性器の表現が加味されることもあり、モチーフが形態化していく。

また、櫛原功一氏は次のように変遷を述べている。(①～④区分は筆者による)

- ①「山椒魚文の変遷に関しては、新道1期では体部が細く、立体的であり、新道2期には頭部に眼の表現、口を開けたような表現があり、また腕部の先に2本指を持つ例がある。新道期では体部が粘土板貼付で表現され、体部には文様が施される。概して体部の上半と下半が意識され、上半身はやや太く、下半身は尾部にかけて細くなり、体部には半截竹管文で刺突することやウロコ状の施文を行い、マムシのような印象を与える。また、(中略)上半身を持ち上げたような、あるいは威嚇し、飛び掛ってくるような体勢である。
- ②それが藤内1期になると体部は粘土紐で縁取られ、キャタピラ文が添い、体部は三日月状、左右対称的で、ウロコ状の文様は次第に無くなっていく。
- ③その後、藤内2・3期には体部が1本隆線で、頭部・尾部が区別できないような事例も増え、形態化する。
- ④藤内4期以降では、山椒魚文から変化したと思われるモチーフをもつ土器はあるものの、山椒魚文としての原則的な文様要素を見出すことができなくなってしまう。

このように現在のところ、猪股氏の述べるよう、猪沢期にその萌芽を認めるとしても、抽象文は新道式期に出現したと考えて良い。その初期の抽象文は3氏が述べているように、立体的な造形で比較的細い形状を呈し、その頭部断面はカマボコ状となっており、彫刻で言えば

レリーフ状である。頭部は目や口が表現されることが多く、隆線で環状に表現されるものもある。体部はうろこ状の刺突文に覆われる。胴部から出ている足、または腕とみなされている曲線状の隆線は付けられるものと無いもの、あるいは1対2体のうち1体にしか付けられないなど、難解を表すかの様なものもある。

なお、その終末については三上氏の考え方が示されている以外は、説得力のある意見は見当たらない。

この抽象文の元となった本米の姿が、新道式の古段階に表現されていると思われるので、各時代の説明を省略し、初源期の具体的な例を観察し、抽象文の出現由来像を想定することしたい。

2 初期抽象文の実態

抽象文の初源が新道式期にあることから、この時期前半の抽象文について示す。

- ① 長野県茅野市梨の木遺跡86号住居出土の炉体土器（第2図2-2）は新道式期の円筒土器で胴下半を欠く。抽象文は口縁部直下に胴部を接し頭部分はわずかに下を向き、尾は弧を描いて垂下する。口縁直下は三角横帯区画が2段、その下に無文帯があり、その下は三角区画帯が付けられている。

この抽象文は口縁部に接して2体1対が表され、その胴部はかまぼこ状の粘土板を逆U字型に貼り付け、頭部には粘土紐でアーモンドアイ状の両目、あるいは大きな口を表し、体部は山形に連続する鱗文を充填させて、尾は垂下する。この動物には胴部からヒレまたは足のような触手状隆線が描かれていないと注目できる。つまり、この抽象文はヘビ、それも体の太いマムシに近似しており、これを祖形とすると見られる。

- ② 長野県岡谷市後田原遺跡（第2図2-3）は新道式の円筒形深鉢形土器で、平縁口縁部の下は楕円区画帯があり、その下は三角区画帯、更にその下は縱方向の沈線で埋められた横帯区画5段が沈継で描かれる。

粘土紐を押し付けた断面かまぼこ状の抽象文は三角区画帯から下に1対が描かれ、双環状の目を持つ頭部から左回りに胴部が伸びて、最高部分で楕円区画帯に接し、体部下半分は弧を描いてさがり、尾の先端は右巻きとなり輪を形成する。頭部が内側にまかれる珍しい形態である。

かまぼこ状の体部には縄目状に連続刺突文が施され、ウロコを表現している。胴部からは触手状の隆線は出でていない。胴部隆帯の輪郭はベン先状刺突文で囲まれる。この様子からヘビ文様と思われる。

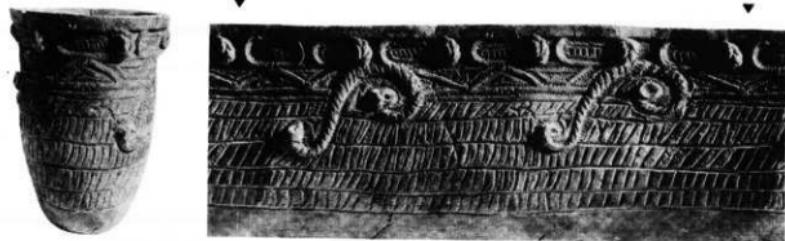
- ③ 長野県原村大石遺跡出土の鉢形土器（第2図2-4）は、猪沢式期のものともされている（小林・小川 1988）が、胴部下半に三角連続横帯区画文があり、新道式に属するものであろう。抽象文は土器胴部中央に2体1対が

	a 抽象文	b 重三角文	c 入体文	d 十字文
第一段階				
第二段階				
第三段階				
第四段階 1				
第四段階 2				
第五段階 1				
第五段階 2				
曾利I式				

2-1 抽象文などの変遷
三上徹也 1986より



2-2 梨ノ木遺跡抽象文土器



2-3 後田原遺跡抽象文土器



2-4 大石遺跡抽象文土器

第2図

描かれており、頭部は2匹とも環状を呈するが、1体は長くN字状に伸び、もう1体は跳ね上げた先端がV字形に割れている。胸部は粘土版を貼り付けてやや幅広の板状で、鱗状、または網状に刺突文で装飾している。腹部からは2体とも内側にまくように触手状隆線が付けられ、先端は隆線により環状を呈する。抽象文の周囲は半蔵竹管により連続押引文が2列巡り、一部には鋸歯状の押引文も巡る。2体の大きな差は尾の長さで、雌雄を現したことと考えられる。

④ 山梨県北杜市石原田北遺跡の（第3図3-1）は鉢形土器の縁に半円形の把手が付くもので、新道式に属する。この把手下部と反対側に2体1対の抽象文が取り付けられる。抽象文の背中は口縁部に接する。頭部と尾部は環状に隆線で表され、断面カマボコ状の胸部は太さの変わらない粘土紐貼付がされ、体部は鱗状の刺突文で装飾される。また、触手状の隆線が胸部下半から頭部方向に曲線を描いて貼り付けられる。

⑤ 山梨県笛吹市・甲州市 釈迦堂遺跡の（第3図3-2）は、小形の鉢の胸部に2体1対の抽象文が付けられ、頭部は双環状の目がつけられ、板状の胸部にはウロコ状の連続刺突文と三叉文が付けられる。2体のうち1体は胸部からの触手状隆線を有し、1体には無いことや、1体の尾が跳ね上がっていることなどから雌雄を示している可能性がある。

⑥ 山梨県笛吹市・甲州市 釈迦堂遺跡の（第3図3-3）は頭部と尾部が環状の隆線で表され、胸部は板状で中央が幅広で、胴全体に連続刺突文が縄目状に付けられる。

⑦ 山梨県北杜市酒呑谷遺跡の（第3図3-4）は口縁部に1箇所の半円状把手を持つ土器で、その下に1体の抽象文が付けられる。カマボコ状の胸部の頭部はやや不明確であるが、尾部は次第に細く最後は少し跳ね上がる。胸部には縄目状に連続刺突文で充填され、胸部からは内側に触手状に隆線が貼り付けられ、その先端は膨らむ。

以上の初期と思われるサンショウウオ文・抽象文をまとめるに、次のような特徴が認められる。

2体1対が胸部に貼り付けられる。逆U字状の胸部の断面はカマボコ状で、頭部と尾部は躍動感に欠け、垂下するものも多い。また、それぞれの先端は環状の粘土紐貼付が見られるが、頭部には目や口が表現されるものもある。胸部は頭部から尾にかけて次第に細くなり、ウロコ状・縄目状の刺突文・連続押引刺突文に覆われる。胸部から触手状の隆線が曲線的に描かれるものと、無いものがある。

特徴がある。

①土器の胸部に逆U字形に貼り付けられる。

②胸の太さは頭部から胸部がほぼ同じで、尻尾先端に行くにしたがって細くなる。

③胸部断面は当初カマボコ状から次には板状の貼付となる。

④頭と尻尾の区別があり、頭は目や口が表現される。

⑤胴体はウロコ状の刺突文で飾られるか、縄目状連続刺突文で充填される。

⑥ 胸からの触手は、最初は単線の隆線で、次第に先端が二股になる。

次に、抽象文の祖形として想定された様々な例を取り上げ、その適否を検討しておきたい。

i サンショウウオ
(第1図1-3)



藤内期の文様をオオ
サンショウウオと見て想定されたのであろうが、サンショウウオにはウロコは無いこと、また、手足の表現が抽象文には無く、触手状隆線は1本であることなどから、否定されよう。

ii ミズチ(水丸) これは『日本書紀』仁德天皇67年条に出てくる川の主、水の神で、「吉備中國の川鶴河の派(かわまた)を占據する水丸が鹿に変化した」と記載されている。川の神・水の神であるが、その姿は抽象的で不明である。こうした神が縄文時代にまで遡り表現されていたかは判断できない。

iii 一本足の竜(小林公明 1981) 中国殷周青銅器に認められる契龍文(きりゅうもん)と称される一足の龍文様(第1図1-4)と類似する(小林公明 1991)。文様的には極めて類似し、しかも辟邪文とも類似している。辟邪文は両翼を持つ4足の龍形動物(註3)で、「魔除け」としての意味を持つ。なお、近年、小林公明氏は南西中国の少数民族の創生神話から鱗(こん)・禹(う)親子が水の神であり、その原像が水生動物であることから、抽象文が鱗(こん)の姿を写しているとも考えている(小林公明 2006)

iv ヘビ=マムシ 旧来より多くの研究者が抽象文=ヘビ=マムシ説を唱えているが、近年、小野正文氏は長野県丸山南遺跡のカエルを呑み込む姿からサンショウウオとするよりヘビの一種と考えている(小野正文 2002)。また、柳原氏は新道式期の抽象文が胸部のウロコ状文様や、上半身を持ち上げ、飛び掛るような姿勢の文様からマムシを想定している(柳原功一 2001)。

筆者もヘビ=マムシ説に大いに賛同するところである。ただ、このヘビ=マムシ説が説明できない胸部の触手状

3 抽象文=サンショウウオ状文の正体

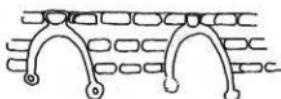
先に述べたように、抽象文の初期形態には次のような



3-1 石原田北遺跡抽象文



3-2 釧路堂遺跡抽象文土器



3-3 釧路堂遺跡抽象文土器



3-4 酒呑場遺跡抽象文土器

隆線文様については、他の説でも的確な説明がされていないことから、先に述べたように、中国の新石器時代文様などを起源とする「一本足の竜」説が生まれている。しかし、中国からの文化が伝播しているとしても、年代的な繼続性や文化の伝播ルートの足跡など、明らかにすべきことは多く、直ちに賛同しかねることも多い。

この胸部の触手について、筆者の解釈はマムシの雄のペニスや雌の出産の姿と考えている。次の写真は出産時にアクシデントで車に踏まれたマムシであるが、胴下半部分より子蛇が生まれている様子が分かる。また、第1図1-5・6はヘビの雄のペニスの図である。特にペニスは先端が二股に分かれており、こうした図像が抽象文にも見られることが注目される。また、このヘビがマムシであることは、マムシが卵胎生であり、数年毎に10匹前後の子ヘビを出産することが特徴である。他のヘビは卵生であるから、きわめてマムシは特異な姿を見せていくことになろう。



このようなことから、抽象文の最大の疑問である腹部の触手状隆線の説明はできるのではなかろうか。だとすれば、抽象文土器のサンショウウオ文は、マムシの生殖行為や出産行為を表現したものであろう。

縄文人にとって、マムシは毒を持つことから、最大の危険な動物であると同時に、ヘビという神聖な動物の頂点に立つもので、その出産は卵胎生という他のヘビに見られない生態を持つことも、その特異性を際立たせている。これが、土器の胸部を飾ることは、土器の中身を他の邪惡なものから守る姿と見てよいだろう。

まとめ

以上、抽象文・サンショウウオ文について、その初源期の姿からヘビ=マムシを神聖視した故に出現した文様であることを想定した。このヘビ文様が第1表で見たように藤内式から井戸尻式の、口縁部や胴部のヘビ文様に発展していくと考えられる。

この文様が古代中国や環太平洋の神話や民話に表される動物、あるいは中国古代青銅器文様との共通点があることは、井戸尻考古館を中心とする研究者の先行研究で

もよく知られているところであるが、ここでは敢えてより身近な自然の中から、その原像を探ってヘビという説にたどり着いた。

土器の胸部に展開するヘビが、生殖や出産の姿を示すことで、内部への有害な動植物の混入や短時間での植物腐敗を忌避する願いが強く描かれたものであろう。

なお、この背景として、縄文中期前半は気候の温暖化とも合わせ、動植物が増加して縄文人の食糧が急激に豊かになった時代であり、また、その一方で文化的にも爛熟期を迎えた時代である。このことが多様な祭祀を生み出し、具象・抽象の文様で土器を飾ったと思われてきた。

一方でこの時期は縄文人にとって有害な動植物も繁殖し、病原菌も増加したに相違ないから、繁栄と危険とは、常に背中合わせであったともいえる。だからこそ、人間に害をなす有害な悪しきものに対するヘビ文様をデフォルメした辟邪文様が出現し、食糧を作り出す土器の胸部に飾られ、やがて藤内式から井戸尻式になると、ヘビ文様は辟邪としての効果をより發揮させるために、旧来の胸部だけではなく口縁部を飾る文様へと、その位置も拡大し変化したと思われる（註4）。

この変遷については、三上氏と異なる見解であるが、三上氏の変遷説を否定するものではなく、抽象文が形骸化することにより、新たに有孔錫付土器などの胸部や深鉢形土器口縁部に、よりリアルなヘビ文様が出現し、奔放な造形が見られるようになることも事実であろう。更にはイノシシとヘビが合体した「イノヘビ」なども、新たな縄文人のアニミズムの出現ととられることができるのではなかろうか。

なお、最後であるが、絵画的な側面からも気がついた



第4図 ● 合成されたマムシの姿 (末木作画)

ことを記しておきたい。

抽象文を観察するときに、常に、動物のありのままの姿が描かれているか、その姿を抽象的に描いているか、判断して本来の姿を想像しなければならない。

この時、佐原真氏は銅鐸絵画を読み解く手法の中で、幼児の絵が平面と側面を同時に描き表すことが多く、その描き方が弥生時代や古墳時代の絵画に共通することを指摘している（国立歴史民俗博物館 1995）。

例えば船の絵であるが、船とその上に乗る人物は側面から描き、舟を漕ぐたくさんのオールは上から平面的に描かれることである。

このような例からすると、抽象文のサンショウウオ文などが、大きな口を開いている頭部は、側面からの描写で、胴部の「逆J」の字や「N」の字はヘビの蛇行を上から平面的に描き、出産時の幼蛇やオスのペニスなどは側面的な描き方をしていると見れば、確實に抽象文はヘビであるといえよう（第4図）。

本論を作成するにあたり、井戸尻考古館長の小林公明氏からは資料の提供をいただいた。また、原村教育委員会平出一治氏・尖石考古館の功刀司氏からは資料の紹介をいただき、駿遊堂遺跡博物館の秋山圭子氏に資料提供や調査の便宜を図っていただいた。記して感謝申し上げたい。

註

- 1 サンショウウオは両生綱・有尾目（またはサンショウウオ目）サンショウウオ上科に属する動物で、古くは椒魚（はじかみうお）とも呼ばれ、肉が山椒の香りがするところからこの名称が付けられたという。また、食用として捕らえたサンショウウオを縦に半分に裂いて、半分を川に放流すると自然に半分が再生するという伝説もあったところから「はんざき」ともよばれた。江戸時代の寛永20年（1643）頃の『料理物語』には、食材とされていたことが記されている。サンショウウオ属には17種類ほど、オオサンショウウオ属には1種類が日本に生息している。オオサンショウウオは全長50~150cm、他の種類は20cm以下と小形である。
- 2 これは『日本書紀』仁徳天皇67年条に出てくる川の主、水の神で、「吉備中國の川鷗河の派（かわまた）を占據する水鳥が鹿に変化した」と記載されている。
- 3 脇邪文の「辟邪」とは、中国の漢代に流行した想像上の神話的な動物で、鹿に似て2角を持ち邪悪を避けろといふ。人々は「辟邪」の法力により災いを取り除くことを願った。この造形の祖形は紀元前より西アジアから中国に伝播されたと思われ、陵墓の前に巨石を用いて彫刻された。
- 4 これについて、近日中に別稿で詳述する予定である。

参考文献

- 猪股喜彦 2001 「第13回特別展 抽象文上器の世界」
表紙図録 駿遊堂遺跡博物館
- 今福利恵 1999 「銅文時代上器編年」[山梨県史 資料編2]
- 小野正文 1992 「イノヘビー猪蛇芸術のある土器について」
『考古学ジャーナル』346
- 小野正文 2002 「物語性文様について」[土器から探る銅文社会]
山梨県考古学協会
- 柳原功一 2001 「第5章第1節 銅文中期の集落変遷と上器様相」
[石原田北遺跡]マート地点] 石原田北遺跡発
掘調査団体
- 国立歴史民俗博物館 1995 「銅鐸の美」「I銅鐸の絵と子供の絵」
- 小林公明 1991 第2章9節世界觀と神話像「富士見町史」
- 小林公明 1981 「一足の龍」[山麓考古]14号
- 小林公明 2006 「みづちの風景」「井戸尻」8号
- 佐原真・春成秀爾 1997 「歴史発掘⑤ 原始絵画」講談社
- 設楽博巳 1996 「IX つきあいのはじまり」「動物とのつきあい」
企画展が開催 国立歴史民俗博物館
- 末木 健 2007 「ヘビとカエルとヤマンバと」「山麓考古」20号
- 末木 健 2009.5 「銅文時代の動物・人形文様を解く一枚縦と畔
郡の折り一」[山梨考古学論集VI] 山梨県考古
学協会
- 藤森栄一 1965 「井戸尻」中央公論美術出版
- 三上徹也 1986 「中部・西関東地方における銅文時代中期中葉土
器群の変遷と後漢土器への移行」[長野県考古
学会誌] 51
- 吉野裕子 1987 「ものと人間の文化史 32 蛇 日本の蛇信仰」
法政大学出版局

挿図資料出展一覧

- 第1図-1 抽象文上器分布図 駿遊堂遺跡13回特別展図録
一部改変
- 1-2 山梨県内抽象文（山椒魚文）土器の分布 柳原2001
- 1-3 オオサンショウウオスケッチ 佐原真・春成秀爾
1997
- 1-4 残周時代の青銅器にみられる龍文 小林公明 1991
- 1-5・6 ヘビのペニス（下物）とその位置 吉野裕子
1987
- 第2図-1 抽象文などの変遷 三上徹也 1986
- 2-2 葭ノ木遺跡抽象文土器 「葭ノ木遺跡」 2003 茅野
市教育委員会
- 2-3 後田原遺跡抽象文土器 「後田原遺跡」 関谷市教育委
員会
- 2-4 大石遺跡抽象文土器 「長野県中央道発掘調査報告書
一大石遺跡」長野県教育委員会ほか
- 第3図-1 石原田北遺跡抽象文 「石原田北遺跡」マート地点
石原田北遺跡発掘調査団ほか
- 3-2・3 駿遊堂遺跡抽象文土器 「駿遊堂遺跡I・II・III」山
梨県教育委員会ほか
- 3-4 酒呑場遺跡抽象文土器 「酒呑場遺跡」山梨県教育委
員会
- * 3-2~4は「第13回特別展 抽象文上器の世界」展示図録
駿遊堂遺跡博物館より転載

古墳時代における土製模造鏡祭祀についての一考察

- 土製模造鏡出土遺構の分析を通じて -

稻 塚 自 由

I	はじめに
II	土製模造品研究史
1	土製模造品研究史
2	研究の視点
III	分析対象とその方法
1	分析対象の設定
2	分類対象の遺跡

III	土製模造鏡出土:祭祀遺構の分類基準
IV	4 土製模造鏡出土遺構の構成
V	5 土製模造鏡の分類
IV	分析
1	1 時期的様相とその変化
2	2まとめ
V	V 今後の課題

I はじめに

1996年に静岡県磐田市に所在する明ヶ島古墳群の発掘調査が行われ、5号墳の下層より約3,300点もの土製模造品が発見され、「国内最大の土製品祭祀遺跡」として注目を集めた。明ヶ島5号墳の下層から発見された土製模造品の形式は多種にわたり、また年代も多少の時間幅をもつてせよ5世紀前半を中心として用いられたということは、5世紀後半から6世紀前半の時期に土製模造品が出現し、6世紀後半に盛行するという従来考えられてきた見解（亀井1966・1981）¹⁾と年代観にズレが生じることとなつた。

また、従来の変遷案（亀井1966・1981・1985）では土製模造品は、石製模造品から土製模造品へと材質を変えて変遷していくと考えられてきたが、明ヶ島5号墳下層出土の土製模造品をはじめ、香川県高松市高松空港跡地遺跡出土の土製人形、兵庫県加古川市行者塚古墳より出し出土の土製模造品や同県加西市クワーンズ塚古墳より出し出土の土製模造品などの年代が、いずれも従来考えられてきた年代観に合致せず、遡るものであることから、変遷案そのものの見直しの必要性を指摘する意見もある（大平2002 篠原2008 鈴木2008 竹内2001など）。

II 土製模造品研究史

1 土製模造品研究史

土製模造品の体系的な研究は、静岡県浜松市に所在する中津坂上遺跡から発見された大量の土製模造品を向坂銅二が分類・考察をし、発表したことから始まる（向坂1964）。中津坂上遺跡から発見された土製模造品は、その土地の地主が畑をブルドーザーによってかなり深く掘り起こしたときに発見されたものであり、出土した遺構の構造やそのほかの遺物については不明である。

向坂は発見された土製模造品130点を大別し、①人形・犬形、②鏡・玉、③武器・武具、④機織具、⑤農具、⑥厨房具、⑦不明品の7つに分類し、さらにその中を23種に細別した。そして、総計25点の人形をその特徴からA型～E型の5型式に分類し、男性・女性の区別があることや、大きさがかなりそろっていることなどについて指摘した。年代については、③の武器・武具特に短甲に注目し、また鏡、勾玉、劍の組み合わせから、「古墳副葬品における中期的な様相」であるとしながらも、鎌形のものについてはいわゆる中茎鎌の形状であり、後期後葉の年代が与えられると考えた。しかし、「これを釣り針であると考えれば中期の年代が与えられる」と考えるながらも、中津坂上遺跡の年代を6世紀前半であると考定した。

土製模造品祭祀の内容については、埴輪を優品、土製模造品を稚拙として捉え、鏡、瓶、白、杵、機織具などの形式の存在から農民たちによる祭りを想定した。

1981年には亀井正道が、「神道考古学講座」第3巻のなかで土製模造品を体系的にまとめ、①鏡、②円板類、③装身具、④武器・武具、⑤鏡・錘、⑥什器類、⑦農耕具、⑧機織具、⑨形代類、⑩その他の10つに分類し、さらにその中を41種に細別した（亀井1981）。

亀井は土製模造品を石製模造品からの変化したものとして捉えた。つまり、まず、古墳の副葬品としての石製模造品が、神を祭るための道具として祭祀遺跡などで使用されるようになる。次に軽らかいといつても製作が容易でない石から製作の容易な粘土でつくられるようになり、粘土は可塑性に富んだ材料であることから石製模造品にはみられなかった種類のものもつくられるようになったという流れを考えた。そして祭祀遺跡出土の石製模造品は「神を祭るための道具」、土製模造品は「供獻品な

いし神自身が使うもの」であるとし、祭祀遺跡出土の石製模造品と土製模造品との間には基本的な性格の差が認められるという指摘をしている。

さらに亀井は1985年に坂上遺跡出土の土製模造品の追加資料の紹介と、土製模造品の種類・数量の多い遺跡を中心として、全国141遺跡の検討を行った（亀井1985）。そのなかで亀井は、土製模造品が近畿地方に少ないと、九州地方、とりわけ西北部に多いこと、関東地方、なかでも南部に多いことを指摘した。

そして、近畿地方およびその周辺に土製模造品が少なく、九州地方西北部や関東地方南部に多く分布する理由として、近畿地方やその周辺地域では粘土ではなく金属や木材などの材質が選択されたため土製模造品は定着せず、逆に九州地方西北部や関東地方南部には模造品の材料として粘土が選択され、土製模造品が定着・盛行したと考えた。

土製模造品祭祀の性格については、民間の祭りに使用されたものであり、在地的な色彩が濃厚な遺物であるとした。

以上みてきたように、向坂・亀井の研究は土製模造品の主体的な研究の基礎を築いたものとして評価できる。しかし、近年では、石製模造品から土製模造品への変遷案を疑問視する意見があることは前述したとおりである。

2 研究の観点

ここで近年の研究を確認しておきたい。

竹内直文は土製模造品出土遺跡を、A、B、Cの3類型に整理している（竹内2001）。A類型とは、鏡・玉類などの装飾品類を中心としたものであり、B類型は器材の模造品を中心とするもの、C類型は人形を中心とするものである。

大平茂は土製祭祀遺物を繩文時代の土偶から含めて検討し、繩文時代を祭祀第I段階、弥生時代を祭祀第II段階、古墳前期を祭祀第IIIa段階、古墳中期を祭祀第IIIb段階、古墳後期を祭祀第IIIc段階、飛鳥時代を祭祀第IV段階、奈良時代を祭祀第V段階、平安時代を祭祀第VI段階と設定した（大平2002）。そして土製模造品の出現は、祭祀第II段階の終わりまで通り、鏡・玉類などの装身具、人形・動物形、舟形、容器形が出現し、祭祀第IIIb段階になり、器種の多種多様化が始まり、祭祀第IIIc段階で普遍化するとした。

入江俊行は、土製模造品出土遺跡を、A、B、Cの3類型に分け、A類型を多種多様な土製模造品が主体となるもの、B類型を土製模造鏡や玉類などの限定的な種類の土製模造品が少數用いられるもの、C類型を手掘土器やミニチュア土器などの小型土器類が主体となるものと整理した（入江2009）。そして、A類型の出現をもって土製模造品祭祀の発生であるとした。またA類型の出現は

自然発生的なものではなく、突發的な事象であることから、朝鮮半島や大陸などの文化がもたらされたなどの他動的な要因を推定した。

このように近年では、土製模造品出土遺跡の類型化や、時期による様相の変化、その背景の追究など、石製模造品から変化したものとして、一括して扱えられてきた土製模造品の研究も進んだ議論が展開されるようになった。

本稿では、多くの形式をもつ土製模造品のなかでも汎日本的に分布し、比較的早くから土製模造化が行われた土製模造鏡に注目し、①土製模造鏡出土遺構の構成、②土製模造鏡の形状の2点に焦点を当て、土製模造鏡祭祀について時期的な変化を含めて考えていく。なお、多形式にわたる土製模造品が存在するような遺跡からも土製模造鏡は出土するが、土製模造鏡が主たる土製模造品として使用されなかったと考えられるため、除外した。

III 分析対象とその方法

1 分析対象の設定

ここでは分析対象を設定し、その対象に対してもわかる分析を行うのかを規定する。

前述したように、注目するのは、①土製模造鏡出土遺構の構成、②土製模造鏡の形状の2点であるが、①土製模造鏡出土遺構については、その出土する遺構自身に様々な性格をもつものが多い。このことについて大平茂は祭祀遺跡を、墳墓地域、生活・居住地内、生産地域の3つに分けて考えている（大平1993・2002・2008）²。しかし、祭祀遺物が出土しているからといって、その出土遺構を直ちに祭祀と結びつけて考えることはできない。例えば、竪穴住居の床面直上から土製模造品1点が出土したからといってそれのみでは竪穴住居内で行われた祭祀と断定するためには材料が足りず、ほかの用途も考える必要がある。

また、鈴木敏則は土製模造品のみで構成された祭祀を、「葬送儀礼に伴うものではなく、境界の神を祭った祭祀」であるとし、磐田市明ヶ島5号墳下層³出土の土製模造品は上層の5号墳とは関連しないとしている（鈴木2008）。以上のように、土製模造品が出土している遺構には様々な性格のものがあり、詳細に考えねばならない問題もある。大平は祭祀遺跡認知の条件として、祭祀遺物が認められること、遺構（土壙・溝・巨石等）に伴うこと、祭祀の対象物が存在することの3点をあげている（大平1993）。そこで、①の土製模造鏡出土遺構は、土製模造鏡を含めて祭祀遺物が出土していること、明確な掘り込みが確認できなくても土器や祭祀遺物の集積・散在という形態をとるものを対象にする。なお、墳墓域、竪穴住居での出土例は上述した問題をはらむため除外するが、竪穴住居埋没後の跡みを利用したと考えられる土器や祭祀遺物の集積・散在は祭祀遺構として対象に含めるものとする。



図1-1 尾島貝塚祭祀跡

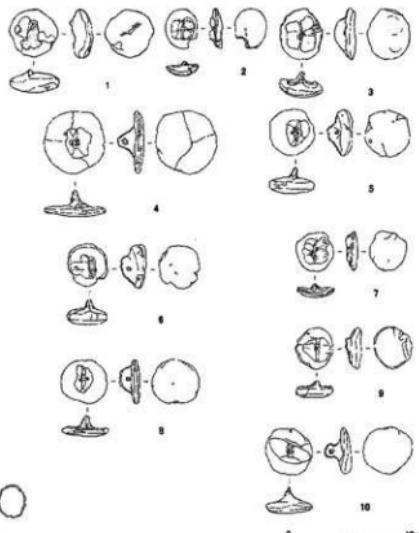


図1-2-1 尾島貝塚祭祀遺構出土土製模造鏡

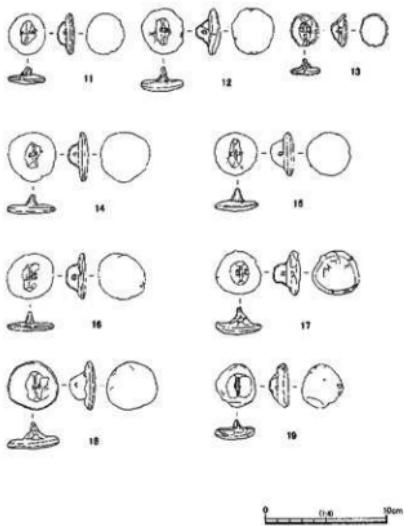


図1-2-2 尾島貝塚祭祀遺構出土土製模造鏡

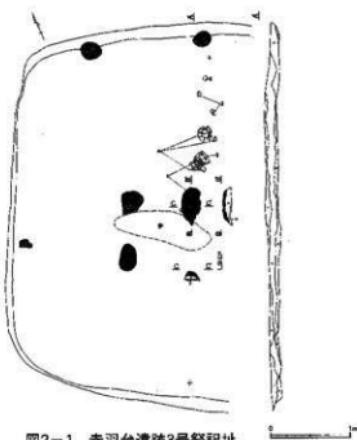


図2-1 赤羽台遺跡3号祭祀址



図2-2 赤羽台遺跡祭祀址出土土製模造鏡

2 分類対象の遺跡

次に分類対象となる遺跡をあげ、概略をみていく。なお、分類対象の遺跡の選別には東日本埋蔵文化財研究会の『古墳時代の祭祀—祭祀関係の遺跡と遺物一』（東日本埋蔵文化財研究会1993）を主に使用し、1993年以降の事例を追加し、対象遺跡の祭祀遺構をまとめ、分類した。

全国で土製模造鏡を出土している遺跡は、107遺跡確認されるが、墳墓城、竪穴住居、遺構外からの出土例や表面採集の例も多く、それらを除いた土製模造鏡出土の祭祀遺構が確認されている遺跡は12遺跡16遺構に限定される。

1) 茨城県稲敷市尾島貝塚

祭祀跡

図1-1は祭祀跡の平面図であり、図1-2-1、図1-2-2は祭祀跡出土土製模造鏡である。

祭祀跡からは、明確なプランはみられないが広範囲にわたる焼土と炭化粒、そして遺物の散在が確認されている。散在している遺物はいくつかのまとまりをもっており、時期的な単位として捉えられているが、遺物群の明確な単位は確認されていない。

出土した遺物は、土師器、須恵器、容器形土製品⁵⁾、土製模造品、石製模造品、滑石原石、鉄製品である。主体となるのは容器形土製品で、土製模造品は、土製模造鏡19点、勾玉形2点、円板1点、鋏先3点、石製模造品は、双孔の有孔円板118点、单孔の有孔円板21点、三孔の有孔円板4点、四孔の有孔円板1点、单孔の有孔方板2点、穿孔途中のもの3点、滑石原石4点、勾玉形4点、白玉34点、鉄製品は、刀子5点、鉄鎌8点、釘2点である。時期は5世紀初頭から6世紀中頃までとひらきをもっている。

2) 東京都北区赤羽台遺跡八幡神社地区

3号祭祀址

図2-1は3号祭祀址の平面図であり、図2-2は3号祭祀址出土土製模造鏡である。

3号祭祀址では、H-3号住居の覆土中から0.5m×0.25mの範囲で確認された焼土と、北東方向へ一直線に並ぶ土器群が確認されている。

出土した遺物は、土師器、容器形土製品、土製模造鏡であり、土師器のなかには小型化したS字状口縁台付甕を含んでおり、容器形土製品と土製模造鏡はそれぞれ1点ずつ出土している。出土した土器から時期は4世紀後半である。

3) 千葉県木更津市千束台遺跡

祭祀遺構

図3-1は祭祀遺構の平面図であり、図3-2は祭祀遺構出土土製模造鏡である。

祭祀遺構は、大型住居廃絶後の崖みを利用して、須恵器の大壺を中心として、直径5m程度のほぼ正円形に集中して遺物が出土している。

出土した遺物は土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造品、石製模造品、鉄製模造品、実用鉄器である。遺物の主体となるのは土師器であるが、特に壺が多く、出土した土師器のなかで半分以上を占めている。また、出土した壺の約70%には赤彩が施されている。模造品では石製模造品が圧倒的に多く、双孔の有孔円板467点、单孔の有孔円板30点、無孔円板31点、双孔方板33点、勾玉形42点、剣形214点、白玉1,877点出土しており、そのほか環状石製品2点、柱状石製品16点、無孔の細身管玉4点も出土している。土製模造品は少なく、上製模造鏡2点、勾玉形1点、丸玉1点が出土している。遺存状態は悪いが鉄製模造品、実用鉄製品も出土している。鉄製模造品は、斧形、鋏先形、鎌形、鉢形で、実用鉄製品は、鉄鎌、鋏先、鎌、鍔摘み具、刀子、手鎌である。

須恵器大壺の南東側に、直径約50cmの柱穴も確認されており、ここに建てられた柱状のものを対象として5世紀前半から後半にかけて継続的に営まれた祭祀行為の痕跡であると推定されている。

4) 鎌山市長須賀条里制遺跡

CSD-2a・2b・3

図4-1はCSD-2a・2b・3の平面図であり、図4-2はCSD-2a・2b・3出土土製模造鏡である。

CSD-2a・2b・3は三条の溝状遺構であるが、流路変更の痕跡と考えられるため一括して「CSD-2a・2b・3」と呼称されている。また、遺物は調査区の西半に偏って出土している。

出土した遺物は土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造品、石製模造品、木製鍬である。土師器はほぼ完形の壺1点以外は破片であるが、数量上主体となる。土製模造品は、土製模造鏡2点、上玉12点、うち無孔のもの6点、紡錘車形と報告されているもの1点、石製模造品は有孔円板1点、勾玉形1点、白玉37点出土している。時期は出土した土器から5世紀中葉から5世紀末である。

ESD-1

図4-3はESD-1の平面図であり、図4-4はESD-1出土土製模造鏡である。

ESD-1は、古墳時代前期から中期頃を主体とする水路と考えられている溝状遺構で、その断面形はおむね緩いU字形を呈しているが、一部で箱形を呈しており、底面のレベル差から、北東から南西に向かって水が流れていたと推定されている。また、ESD-1に付帯すると考えられる遺構も存在し、そのほとんどが溜池的な機能をもった土坑である。

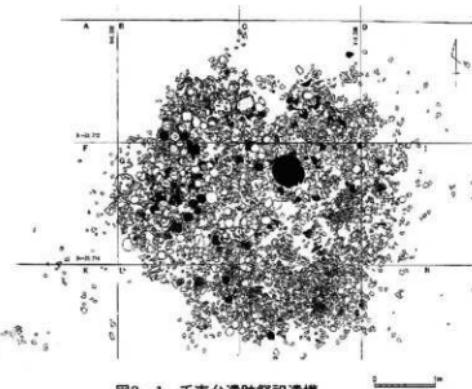


図3-1 千束台遺跡祭祀遺構

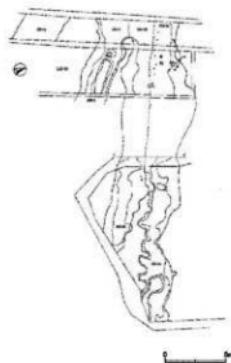


図4-1 長須賀条里制遺跡CSD-2a・2b・3



図3-2 千束台遺跡祭祀遺構出土土製模造鏡



図4-2 長須賀条里制遺跡CSD-2a・2b・3
出土土製模造鏡

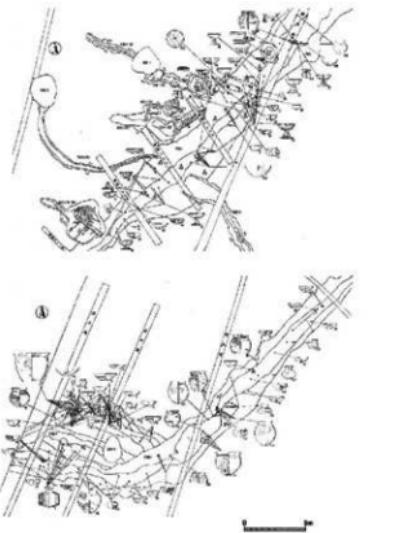


図4-3 長須賀条里制遺跡ESD-1



図4-3 長須賀条里制遺跡ESD-1出土土製模造鏡



図5-1 東田遺跡BSD-2

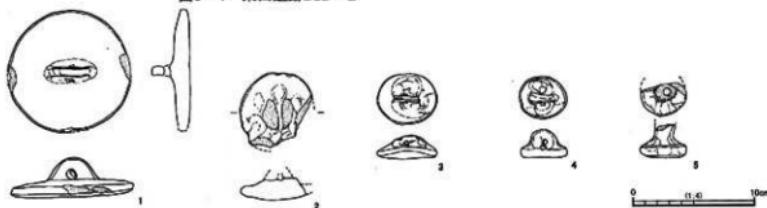


図5-2 東田遺跡出土土製模造鏡

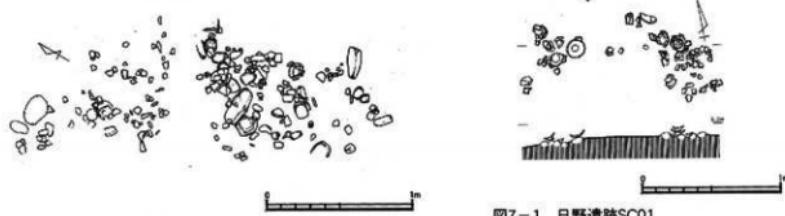


図6-1 姫宮遺跡B0-1区

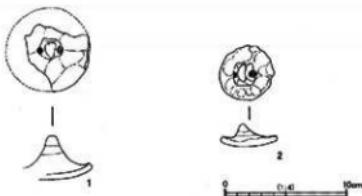


図6-2 姫宮遺跡B0-1区出土土製模造鏡



図7-1 日野遺跡SC01

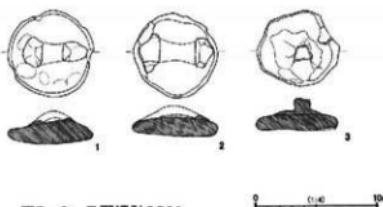


図7-2 日野遺跡SC01
出土土製模造鏡

出土した遺物は、ESD-1東区に集中する傾向が見られ、土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造品、石製模造品、実用石器、木製品、ESD-1中央区から珠文鏡が出土している。

出土した遺物の主体となるのは土師器であり、特に壺が多く完形あるいはほぼ完形のものが多い。容器形土製品は4点、土製模造品は、土製模造鏡1点、土玉2点、石製模造品は、有孔円板2点、勾玉形4点、劍形2点出土している。また、珠文鏡の上部には1箇所穿孔が施されている。時期は出土した土器から5世紀中葉から6世紀初頭である。

5) 千葉県千葉市東田遺跡

BSD-2

図5-1はBSD-2の平面図であり、図5-2はBSD-2出土土製模造鏡である。

BSD-2は溝状遺構である。断面V字形を呈しているが、南側のほうが北側よりも傾斜が緩くなっている。底面は平坦に造られている。

BSD-2からは、3ヶ所の遺物集中域が確認されており、遺物集中域ごとに主体的な遺物の種類が異なる傾向がある。西区では壺などの土器類が主体となり、中央区では土製品類、東区では容器形土製品が主体となっている。また、西区、東区の出土遺物はレベル的に上下の2グループに分けることができるが、中央区の土製品類は、すべて遺構縁辺部の浅いところに集中しているという異なる点をもつ。

土製模造鏡は7点出土しているが、そのほかに単孔の土製円板56点、穿孔が確認されない土製円板6点、勾玉形26点、管玉形23点、土玉65点、斧形31点、鶴先形4点、匙状土製品3点、棒状土製品3点、土錐1点も出土している。7点の土製模造鏡のうち2点は鈴鏡を模したものと思われるが、単孔の土製円板と同様、鉢の表現ではなく中心部付近が穿孔されたものである。また、滑石製の劍形品1点、不明品1点、鐵鏡3点、遺構底面から木製の杭が9点出土しており、木製の杭は全面的に焦げたものが1点ある。容器形土製品は93点出土している。

土師器、須恵器も出土しているが、土師器と比して須恵器は圧倒的少数である。土師器は壺・瓶が最も多く、次いで壺・高壺が多い。壺、高壺、鉢、壺には赤彩が施されるものもある。

報告書に図化されている土器は、須恵器以外残存率が50%以上のものに限られているが、完形に近いものも若干見受けられる。出土した土器から時期は6世紀後半～7世紀前半である。

6) 静岡県河津町姫宮遺跡

B0・1区

図6-1はB0・1区の平面図であり、図6-2はB0・1区出土土製模造鏡である。

姫宮遺跡では第2次調査時にB0・1区とされた祭祀遺構から土製模造品が出土している。しかし、トレンチによる部分的な発掘であるため、土器群のひろがる範囲や個体数については正確に掴むことはできない。

出土遺物は土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造品、石製模造品、鐵製品であり、数量上容器形土製品が主体となる。土製模造鏡1点、石製模造品の有孔円板14点、勾玉形2点、臼玉10点のほか、表面採集で石製模造品の劍形1点、土製模造鏡1点（図6-2の2）も発見されている。また、容器形土製品が集中していたAトレンチの0区からは焼土も確認されている。

出土した土器から時期は4世紀後半～5世紀初頭である。

7) 静岡県南伊豆町日野遺跡

SC01

図7-1はSC01の平面図であり、図7-2はSC01出土土製模造鏡である。

SC01では、東西1.3m、南北0.7mの範囲で容器形土製品が重ねあわされた状態で出土し、この周辺から土製模造品が出土している。さらに、径0.4m規模の焼土塊が0.8mほど西から検出されている。また、礫も確認されている。

出土した遺物は、土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造品であり、主体となるのは容器形土製品である。土製模造品は、土製模造鏡3点、管玉1点、丸玉2点である。

時期は、出土した須恵器から6世紀中頃である。

8) 静岡県南伊豆町日詰遺跡

SC108

図8-1はSC108の平面図であり、図8-2-1、図8-2-2はSC108出土土製模造鏡である。

SC108では、東西3m、南北2mの範囲で大型河原石と土器群が確認されている。

出土した遺物は土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造品、石製模造品であり、数量上主体となるのは容器形土製品で99点出土している。土製模造品は、土製模造鏡13点、うち鈴鏡を模したもの2点、勾玉形4点、丸玉1点、石製模造品は、有孔円板1点、劍形1点、出土している。

時期は6世紀の前葉にあたる。

SC103

図8-3はSC103の平面図であり、図8-4はSC103出土土製模造鏡である。

SC103は、4m×3mの範囲に折り重なるように容器形土製品が検出され、出土遺物の主体となっている。さらに礫の存在も確認されている。礫群は南から東にかけてまとまっており、一部焼けたものもある。

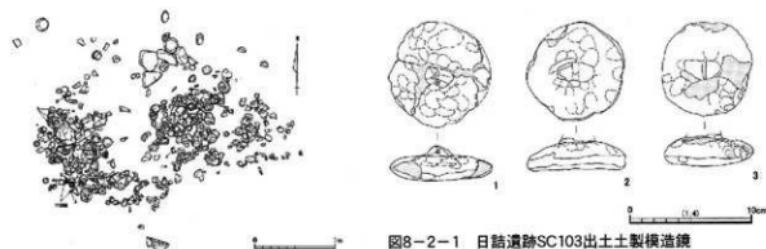


図8-2-1 日詰遺跡SC103出土土製模造鏡

図8-1 日詰遺跡SC108

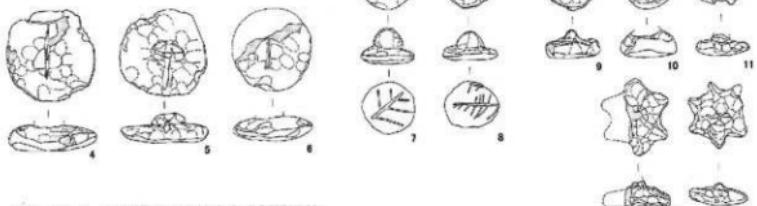


図8-2-2 日詰遺跡SC108出土土製模造鏡

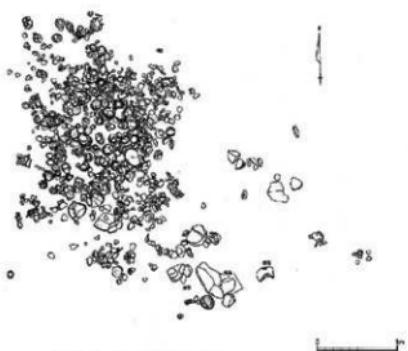


図8-3 日詰遺跡SC103

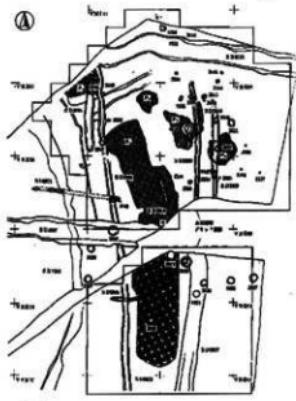


図9-1 石川条里遺跡SQ2016

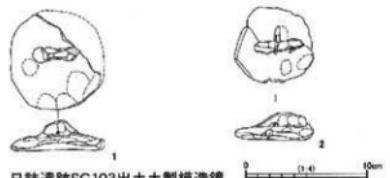


図8-4 日詰遺跡SC103出土土製模造鏡

図9-2 石川条里遺跡SQ2016出土土製模造鏡

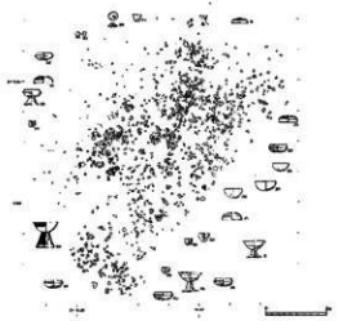


图10-1 具同中山遺跡郡III-3SF-1

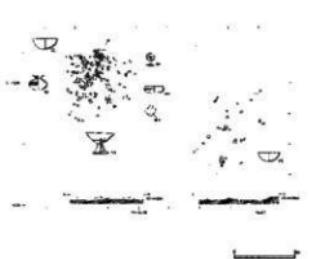


图10-1 具同中山遺跡郡III-3SF-4

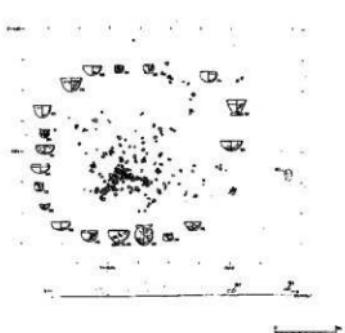


图10-1 具同中山遺跡郡III-3SF-7

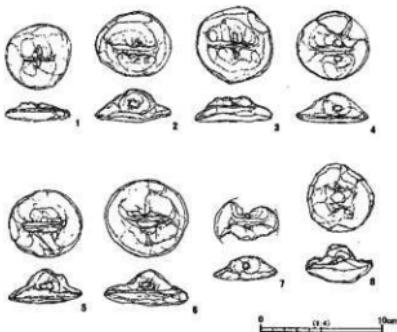


图10-2 具同中山遺跡郡III-3SF-1出土土製模造鏡



图10-4 具同中山遺跡郡III-3SF-4出土土製模造鏡

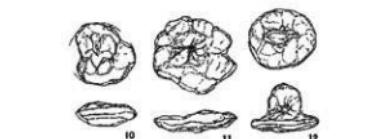
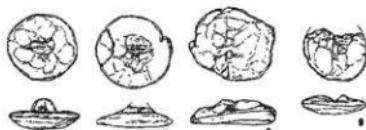


图10-6 具同中山遺跡郡III-3SF-7出土土製模造鏡

出土した遺物は土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造品、鉄製品である。容器形土製品は166点、土製模造品は、土製模造鏡2点、勾玉形3点、白玉2点、鉄製品も出土している。時期は6世紀前半である。

9) 長野県長野市駒沢新町遺跡

3号址

3号址は、径5mの円形を呈した土器片の集中しているマウンド状の遺構である。

出土した遺物は、土師器、容器形土製品、土製模造品、石製模造品であり、土師器が圧倒的に多いようである。また、土師器は復元可能なものが少なく、磨耗した土器

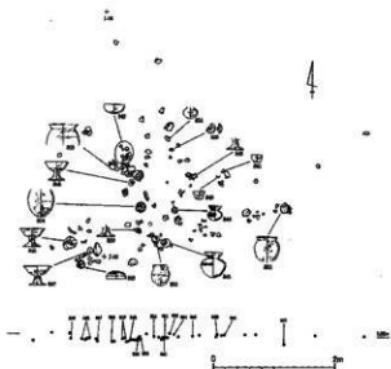


図11-1 具同中山遺跡群IVSF-5



図11-2 具同中山遺跡群IVSF-5
出土土製模造鏡



片もみられることから粉碎した土器の集積であると考えられている。

土製模造品は、土製模造鏡、勾玉形、丸玉、石製模造品は、有孔円板、劍形、白玉である。時期は出土した土器から5世紀前半である。

10) 長野県長野市石川条里遺跡

SQ2016

図9-1はSQ2016の平面図であり、図9-2はSQ2016出土土製模造鏡である。

石川条里遺跡では、多数の土坑群を幅10m~13mの大溝が取り囲むという特異な遺構が発見されており、大溝の東外側にて、遺物の集中であるSQ2016が配されている。SQ2016は1回の土器廃棄行為によって形成されたものではなく複数回にわたって行われた行為によって形成されたものであり、大溝に区画された土坑群が中核的な部分であると考えられている。土坑群は祭祀行為に関連する廢棄土坑と井戸、柱穴と推定されている。SQ2016には付帯する遺構も存在しており、焼土、炭化物も確認されている。

SQ2016の出土遺物は、土師器、容器形土製品、土製模造品、転用羽口、支脚、土錐、管玉、砥石、骨類、骨鑑、鹿角の加工途中の未製品があるが、土師器の数量が圧倒的に多い。

土製模造品は、土製模造鏡1点、勾玉形1点、杵状品5点、棒状品2点、円盤状2点である。

遺物は、比較的完形やほぼ完形のものが多いが、場所によっては破片しか存在しない地点もある。また、土製模造品と容器形土製品は異なる分布状況を示しているようである。時期は、出土した遺物から4世紀末から5世紀初頭である。

11) 高知県四万十市具同中山遺跡群Ⅲ - 3

SF - 1

図10-1はSF - 1の平面図であり、図10-2はSF - 1出土土製模造鏡である。SF - 1では、東西約8m、南北約9mの範囲から遺物がまとまって出土しており、さらに主体となる部分と東南隅の小ブロックとに二分される。出土した遺物は土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造品、石製模造品、石製品である。なお、東南隅の小ブロックからは、土製模造品、石製模造品は出土していない。出土遺物の数量は石製模造品が最も多いため、主体となるのは土師器である。

土製模造品は、土製模造鏡8点、勾玉形5点、石製模造品は、有孔円板4点、勾玉形1点、劍形1点、白玉120点、放射状線刻の施された筋錐車1点、石製品は、台石、叩き石、砥石が出土している。時期は出土した土器から5世紀末である。

SF - 4

図10-3はSF - 4の平面図であり、図10-4は出土土製模造鏡である。

SF - 4では、東西約6m、南北約4mの範囲で遺物がまとまって出土しており、遺構のほぼ中央部で、径0.36m、厚さ0.4mの焼土が検出されている。出土した遺物は、土師器、須恵器、土製模造品、石製模造品、石製品で、なかでも土師器が多い。土製模造品は、土製模造鏡1点、石製模造品は、白玉5点、石製品は、叩き石、砥石が出土している。

時期は出土した土器から5世紀末である。

SF - 7

図10-5はSF - 7の平面図であり、図10-6はSF - 7出土土製模造鏡である。

SF - 7では、東西7m、南北6mの範囲で遺物がまとまって出土しており、南北側には土器が集中、東側には石製模造品、径2.0cm~3.0cmの小円盤が集中し、焼土も確認されている。出土した遺物は、土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造品、石製模造品、石製品で、なかでも容器形土製品が多い。また、容器形土製品は、口縁部を上にした状態で出土しており、中には小石が納まっているものもある。土製模造品は、土製模造鏡12点、勾玉形5点、土玉2点、石製模造品は、勾玉形1点、劍形1点、白玉41点、石製品は、叩き石が出土している。時期は出土した土器から5世紀末から6世紀初頭である。

12) 高知県中村市具同中山遺跡群Ⅳ

SF - 5

図11-1はSF - 5の平面図であり、図11-2はSF - 5出土土製模造鏡である。

SF - 5は、5.6m×2.4mの範囲に遺物が集中している。出土した遺物は、土師器、須恵器、容器形土製品、土製模造鏡であり、なかでも土師器が多い。特に甕がもっとも多いが、ほとんどが破片であり、逆に高壙、須恵器はほぼ完形で出土している。

出土した土器から時期は5世紀末から6世紀初頭である。

3 土製模造鏡出土祭祀遺構の分類基準

以上の分析対象となる12遺跡16遺構の特徴から以下の分類基準を設定する。

①土器類⁶⁾

A類 容器形土製品⁷⁾が主体となるもの

- ・土師器、須恵器を全く含まない A 1
- ・土師器、須恵器を含む A 2

B類 土師器、須恵器が主体となるもの

- ・容器形土製品を全く含まない B 1
- ・容器形土製品を含む B 2

②模造品

a類 石製模造品を作うもの^④

b類 土製模造品^⑤

- ・土製模造鏡のみ b1

- ・土製模造鏡、土製模造の玉類などがセットになるもの b2

③施設^⑥

I類 繰群をもつもの

- ・繰群 I 1

- ・繰群と大型石 I 2

- ・繰群と焼土 I 3

- ・繰群と焼繩 I 4

- ・焼繩と焼土 I 5

- ・大型石と焼土 I 6

II類 繰群を作わないもの

- ・焼土をもつもの II 1

- ・焼土と炭化物 II 2

III類 柱穴をもつもの

IV類 遺物の集積・散在のみ

4 土製模造鏡出土遺構の構成

まずは①の土器類であるが、数量からみて主体となる遺物は容器形土製品（A類）と土師器・須恵器（B類）に二分できる。A類は尾島貝塚祭祀跡・姫宮遺跡B0・1区・日野遺跡SC01、日詰遺跡SC108、SC103・具同中山遺跡群Ⅲ-3SF-7、B類は赤羽台遺跡3号祭祀址・千束台遺跡祭祀遺構・長須賀条里制遺跡CSD-2a・2b・3、ESD-1・東田遺跡BSD-2・駒沢新町3号址・石川条里遺跡SQ2016・具同中山遺跡群Ⅲ-3 SF-1、SF-4・具同中山遺跡群ⅣSF-5である。A類、B類どちらにしても具同中山遺跡群Ⅲ-3のSF-4を除けば、主体となる遺物のみで構成されているのではなく、ほかの土器も含んでいる（A類ならば土師器・須恵器、B類ならば容器形土製品を含む）という点は共通している。

	遺跡名	遺構名	①土器類	②模造品	③施設	時期
1	尾島	祭祀跡	A2	b2	II 2	5世紀初～6世紀中葉
2	赤羽台	3号祭祀址	B2	b1	II 1	4世紀後半
3	千束台	祭祀遺構	B2	ab2	III	5世紀前半～後半
4	長須賀条里制	CSD-2a・2b・3	B2	ab2	IV	5世紀中葉～末
	長須賀条里制	ESD-1	B2	ab2	IV	5世紀中葉～6世紀初
5	東田	BSD-2	B2	ab2*	IV	6世紀後半～7世紀前半
6	姫宮	B0-1区	A2	ab1	II 1	4世紀後半～5世紀初
7	日野	SC01	A2	b2	I 3	6世紀中頃
8	日詰	SC108	A2	ab2*	I 2	6世紀前葉
	日詰	SC103	A2	b2	I 4	6世紀前半
9	駒沢新町	3号址	B2	ab2	IV	5世紀前半
10	石川条里	SQ2016	B2	b2	II 2	4世紀末～5世紀初
11	具同中山Ⅲ-3	SF-1	B2	ab2	IV	5世紀末
	具同中山Ⅲ-3	SF-4	B1	ab1	II 1	5世紀末
	具同中山Ⅲ-3	SF-7	A2	ab2	I 3	5世紀末～6世紀初
12	具同中山Ⅳ	SF-5	B2	b1	IV	5世紀末～6世紀初

表1 土製模造鏡出土遺構分類表

次に②の模造品であるが、土製模造鏡出土遺構に石製模造品を含むもの（a類）と含まないもの（b類）に二分できる。a類は千束台祭祀遺構・長須賀条里遺跡CSD-2a・2b・3、ESD-1・東田遺跡BSD-2・日詰遺跡SC108・駒沢新町遺跡3号址・具同中山遺跡群III-3SF-1、SF-4、SF-7であり、b類は尾島貝塚祭祀跡・赤羽台遺跡3号祭祀址・日野遺跡SC01・日詰遺跡SC103・石川条里遺跡SQ2016・具同中山遺跡群IVSF-5である。a類、b類とともに土製模造品はb1の土製模造鏡のみと、ほかのものが加わるb2とがあるが、加わるのは特に勾玉形、管玉形、丸玉などの玉類が多い。

③の施設は、礫群を伴うもの（I類）と、礫群は伴わないが焼土や炭化物が伴うもの（II類）、柱穴を伴うもの（III類）、遺物のみで構成されるもの（IV類）に四分できる。また、I類のなかでもI3・I4には焼土や焼礫が含まれており、I類、II類の両方の要素をもつものである。

I類は日野遺跡SC01・日詰遺跡SC108・SC103・具同中山遺跡群III-3SF-7、II類は尾島貝塚祭祀跡・赤羽台遺跡3号祭祀址・姫宮遺跡祭祀遺構・石川条里遺跡SQ2016・具同中山遺跡群III-3SF-4、III類は千束台遺跡祭祀遺構・IV類は長須賀条里遺跡CSD-2a・2b・3、ESD-1・東田遺跡BSD-2・駒沢新町遺跡3号址・具同中山遺跡群III-3SF-1・具同中山遺跡群IVSF-5である。

一番多いのはIV類の遺物のみで構成されるもので6遺構あるが、焼土の有無について注目してみるとII類の焼土のみない炭化物が伴うもの（I1・I2）が3遺構、礫群に焼土や焼礫を伴うもの（I3・I4）が3遺構あり、焼土を伴うものが合計で8遺構となる。つまり大きくなりれば、焼土を伴う遺構が最も多く、次が遺物の集積・散在のみが確認された遺構、そして礫・大型石や柱穴が伴う遺構が少ないというようにみることができる。

以上の分類結果をまとめると、容器形土製品を主体とするA類は7遺構、土師器・須恵器を主体とするB類は9遺構あり、焼土を伴うものはA類で5遺構、B類で3遺構、遺物の集積・散在のみのものはA類で1遺構、B類で5遺構あり、焼土を伴うものはA類に、遺物の集積・散在のみのものはB類に偏る傾向をみることができる。次に土製模造鏡から時期的変化、及び地域差の抽出を目的として土製模造鏡の分類を行う。

5 土製模造鏡の分類

まずは土製模造鏡の分類基準を設定し、それに基づき分類を行う。

土製模造鏡の分類は、鉢の形状によってなされることが多い。亀井正道は鉢の形状を、円形のもの、半環状のもの、粘土をつまみあげて山形にしたものの3種に分類し（亀井1981）、小山雅人はアーチ状の粘土棒の両端を

円板に貼り付け鉢とした馬達形のもの（A類）、鉢となる粘土を貼り付けた後、原則として1孔を貫通させるもの（B類）、円盤状の両端に達する鍋蓋状のもの（C類）、鉢部分の粘土を円板面からつまみ出し、穴を貫通させるもの（D類）、鉢部分の粘土をつまみ出しただけで、孔を設けないもの（E類）、円盤の縁に突起を設けるか、あるいは縁を波状に仕上げ、鉢鏡を表現したもの（F類）の6種類に分類している（小山1992）。また、鉢に孔が穿たれたか否かによっても分類される。近年では折原洋一が、粘土塊貼付型、粘土板貼付型、粘土紐横状貼付型、摘み出し型、孔型と土製模造鏡の鉢の制作技法から分類している（折原2003）。

これらを踏まえて本論でも土製模造鏡の鉢の形状に着目し、その断面形により以下の、A類、B類、C類、D類、E類の5類に分類する。また、孔の有無と面径も考慮する。なお、対象となるのは先の12遺跡16遺構であるが、駒沢新町遺跡の土製模造鏡は図化・公表されておらず、詳細を知ることができないため除外する。

A類 鉢が円柱状を呈するもの¹¹⁾

B類 鉢が柱状を呈するもの¹²⁾

C類 粘土紐を貼り付けて断面形が橋状を呈するもの¹³⁾

D類 粘土板を貼り付けて断面形が方形ないし長方形を呈するもの¹⁴⁾

E類 円板面から粘土を摘みあげて鉢をつくり出したもの¹⁵⁾

この基準に基づき分類したのが表2である。

有孔・無孔のものを合わせると、A類が6例、B類が5例、C類が4例、D類が25例、E類が23例である。

A類は赤羽台遺跡3号祭祀址・姫宮遺跡B0・1区のように分析対象の遺構の中でも古手の遺構から出土しており、土製模造鏡の鉢の形状としてA類は初現的なものであると推測できる。時期的にみれば、B類の石川条里遺跡SQ2016出土例も同様に初現的な形状である可能性がある。

類型例数上圧倒的に多いのはD類・E類であるが、D類はそのほとんどが尾島貝塚出土例で、E類は具同中山遺跡群出土例がそのほとんどを占めており、地域差示している可能性がある。しかし、客体としてではあるが、尾島貝塚祭祀跡出土例の中にもE類が存在し、具同中山遺跡III-3SF-4出土例の中にもD類が存在しているなど、明確に地域性としてくることは難しく、傾向として見いだせるということにとどまる。また、D類・E類とともに平面形・断面形は類似しており、制作技法による差異であり、求める形状は同様のものと推測される。

C類については、C類自体有孔のものであるため、他の類型よりも若干数量が少ないが、他類型と異なり後か

遺跡名	遺構名	遺構形態	時期	個体数								合計	
				A類		B類		C類		D類			
				有孔	無孔		有孔	無孔		有孔	無孔		
尾島	祭祀場	A2b9 II 2	5世紀初～6世紀中葉						16		3		2 19
赤羽台	3号祭祀址	B2b1 II 1	4世紀後半	1									1
千葉台	祭祀遺構	B2a4 III	5世紀前半～後半						2				2
長瀬賀奈里制	GSD-2a+2b+3	B2a6 IV	5世紀中葉～末					1					1
		ESD-1	5世紀中葉～世紀初					1					1
東田	BSD-2	B2a6' IV	5世紀後半～7世紀前半					1		2		2	3
姫宮	B6-1区	A2b1 II 1	4世紀後半～5世紀初	2									2
日野	SC01	A2b5 I 3	6世紀中葉			1		2					
日越	SC108	A2ab4' 1 2	6世紀前葉	2	1					3		7	2 4
	SC103	A2b8 I 4	6世紀前半					2					2
鶴沢新町	3号址	B2a6-IV	5世紀前半										
石川条里	SC2016	B2b9 II 2	4世紀末～5世紀初			1							1
真弓中山III-3	SF-1	B2a6-IV	5世紀末			1					7		8
	SF-4	B1ab1 II 1	5世紀末						1				1
	SF-7	A2ab4 I 3	5世紀末～6世紀初			1					8	3	8 4
真弓中山IV	SF-5	B2b1 IV	5世紀末～6世紀初			1							1
	合計			5	1	3	2	4	22	3	20	3	11 52 8

表2 土製模造縫隙类型

A類							B類								
遺跡名	遺構名	面径(cm)	面径(cm)	图版番号	残存率	遺跡名	遺構名	面径(cm)	图版番号	残存率	遺跡名	遺構名	面径(cm)	图版番号	残存率
赤羽台	3号祭祀址	4.4	4.4	1-2-1	40%	日野	石川条里	6.5	7-2-3	60%	日野	石川条里	5.2	9-2-1	完形
施宮	B0-1区	7	6.6	2-1	70%	具同中山Ⅲ-3	SF-1	5.5	10-2-2-8	完形	具同中山Ⅲ-3	SF-7	5.5	10-6-12	完形
施宮	B0-1区	4.5	4.5	6-2-2	完形	具同中山Ⅲ-3	SF-5	6.1	11-2-1	80%	具同中山Ⅳ	SF-5	6.1	11-2-1	80%
日詰	SC108	8.6	8.6	9-2-1-1	(ぼ)完形	尾島	祭祀跡	5.3	1-2-17	完形	尾島	祭祀跡	5.2	1-2-1-8	完形
日詰	SC108	7	7	8-2-2-5	完形	尾島	祭祀跡	6.3	1-2-18	完形	尾島	祭祀跡	3.9	1-2-13	完形
C類							D類								
遺跡名	遺構名	面径(cm)	面径(cm)	图版番号	残存率	遺跡名	遺構名	面径(cm)	图版番号	残存率	遺跡名	遺構名	面径(cm)	图版番号	残存率
長須賀榮里制	CSD-2a-2b-3	4.8	4.4	1-1	80%	尾島	祭祀跡	5.2	1-2-17	完形	尾島	祭祀跡	5.2	1-2-1-8	完形
長須賀榮里制	ESD-1	5.8	5.8	4-4-1	60%	尾島	祭祀跡	6	1-2-14	完形	尾島	祭祀跡	6.1	1-2-16	完形
日野	SC01	8	8	7-2-1	80%	尾島	祭祀跡	5	1-2-11	完形	尾島	祭祀跡	5	1-2-12	完形
日野	SC01	7.7	7.7	7-2-2	80%	尾島	祭祀跡	5.7	1-2-10	完形	尾島	祭祀跡	5.1	1-2-9	ぼぼ完形
E類							F類								
遺跡名	遺構名	面径(cm)	面径(cm)	图版番号	残存率	遺跡名	遺構名	面径(cm)	图版番号	残存率	遺跡名	遺構名	面径(cm)	图版番号	残存率
尾島	祭祀跡	4.8	4.1	1-1-7	(ぼ)完形	尾島	祭祀跡	5.7	1-2-19	完形	尾島	祭祀跡	5.7	1-2-2-2	ぼぼ完形
尾島	祭祀跡	4.9	4.9	2-1-2	完形	尾島	祭祀跡	6	1-2-15	完形	尾島	祭祀跡	6	1-2-14	完形
尾島	祭祀跡	6.2	6.2	1-2-1-3	完形	尾島	祭祀跡	6.1	1-2-16	完形	尾島	祭祀跡	5.3	1-2-1-6	完形
東田	BSD-2	4.8	4.8	5-2-3	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-4	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-4	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-1	3.9	3.9	5-2-4	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-5	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-5	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-1	5.4	5.4	10-2-1-1	(ぼ)完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-6	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-4	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-1	6.2	6.2	10-2-1-2	(ぼ)完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-9	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-9	ぼぼ完形
具同中山Ⅲ-3	SF-1	6.3	6.3	10-2-1-3	(ぼ)完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-5	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-5	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-1	5.9	5.9	10-2-1-4	(ぼ)完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-6	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-4	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-1	6	6	10-2-2-5	(ぼ)完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-4	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-4	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-1	6.9	6.9	10-2-2-6	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-4	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-4	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-1	5.3	5.3	10-2-2-7	60%	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-9	完形	尾島	祭祀跡	7.6	1-2-1-9	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	3.9	3.9	10-6-1	完形	千束台	祭祀遺構	6.4	3-2-1	ぼぼ完形	千束台	祭祀遺構	5.7	3-2-2	ぼぼ完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	4.1	4.1	10-6-2	(ぼ)完形	日詰	BSD-2	10.1	5-2-1	ぼぼ完形	日詰	SC108	4.45	8-2-9	ぼぼ完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	4.5	4.5	10-6-3	完形	日詰	SC108	4.3	8-2-7	完形	日詰	SC108	4.4	8-2-8	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	4.6	4.6	10-6-4	60%	日詰	SC108	5.3	8-2-1	完形	日詰	SC108	5.3	8-2-1	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	5	5	10-6-5	完形	日詰	SC108	5.3	8-2-1	完形	日詰	SC108	5.3	8-2-1	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	5.7	5.7	10-6-6	完形	日詰	SC108	5.3	8-2-1	完形	日詰	SC108	5.3	8-2-1	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	6.3	6.3	10-6-7	完形	日詰	SC103	7.5	8-4-1	80%	日詰	SC103	6.4	8-4-2	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	7	7	10-6-8	完形	日詰	SC103	7.5	8-4-1	完形	日詰	SC103	7.5	8-4-1	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	5.3	5.3	10-6-9	70%	具同中山Ⅲ-3	SF-4	5.3	10-4-1	ぼぼ完形	具同中山Ⅲ-3	SF-7	6.9	10-6-11	完形
具同中山Ⅲ-3	SF-7	5.2	5.2	10-6-10	(ぼ)完形	具同中山Ⅲ-3	SF-7	6.9	10-6-11	完形	具同中山Ⅲ-3	SF-7	6.9	10-6-11	完形

表 3 土製模造鏡面怪表

ら穿孔しないため、初めから孔のあるものをつくろうとしたという意図が感じられる。

孔の有無に着目してみると、日野遺跡SC01、日詰遺跡SC108、具同中山遺跡群Ⅲ-3SF-7で無孔のものが確認できるが、無孔のもの単品ではなく有孔のものもあり、混在している様子がみられる。また、A-E類まで1~2点程度の出土例を除けば、單一の類型のみで構成されているものではなく、他の類型も同時に存在していることにも注目しておきたい。

面径についてまとめたものが表3である¹⁰。

おおよそ4cmから6cmの間にはいるものが多いが、中には10cmクラスのものもあり、一定しているわけではない。類型ごとや時期によってもまとまりを見出すことはできない。ただ時期が下るに従って面径が大きいものがつくられるようになっているという傾向はつかむことができる。

また、完形に近いものが多いことは廃棄行為を考える上で重要であるといえる。

IV 分析

1 時期的様相とその変化

ここで、①土製模造鏡出土遺構、②土製模造鏡の形状の分類結果を組み合わせて時期的様相を総合的に分析していきたい。

先述した12遺跡16遺構の①・②の各類型は、時期的な変化とともにその様相も変化していることをみることができる。この①・②各類型の変化を時間軸に沿って抽出していく。ただし、分析対象には時期幅をもつものが多く単純にまとめていくことはできない。しかしながら、ある程度の幅をもたせた時期区分ならば可能である。本稿では第1期から第4期という4時期として整理する。これをまとめたものが表4になる。

第1期：4世紀後半~5世紀初頭で、赤羽台遺跡3号祭祀址、姫宮遺跡B0・1区、石川条里遺跡SQ2016が該当する。

第2期：5世紀前半~5世紀末で、尾島貝塚祭祀跡¹¹、千束台遺跡祭祀遺構、長須賀条里遺跡CSD-2a・2b・3、ESD-1、駒沢新町遺跡3号址、具同中山遺跡群Ⅲ-3SF-1、SF-4、SF-7、具同中山遺跡群ⅣSF-5が該当する。

第3期：6世紀初頭~6世紀中頃で、尾島貝塚祭祀跡¹²、日野遺跡SC01、日詰遺跡SC108、SC103が該当する。

第4期：6世紀後半~7世紀前半で、東田遺跡BSD-2が該当する。

まずは第1期であるが、①はこの時点では主導となる遺物に、容器形土製品（A類）、土師器・須恵器（B類）の双方が存在しており、施設にも、焼土を作うものと、遺

物の集積・散在のみのものの2種類が存在している。ただし、特定の組み合わせではなく、3遺構がそれぞれの組み合わせをもっている。②はA類、B類であり、これは「祖形となる銅鏡にもっとも似ているため土製模造鏡の初段階に多い」という折原洋一の指摘と矛盾しない（折原2003）。土製模造鏡のセットとなるものは、石川条里遺跡SQ2016で勾玉形があるのみで他の2遺構ではセットとなるものが存在しない。ただし、石川条里SQ2016には土製模造品が伴っており、このことを踏まえてもこの時期では三者三様の形態をもっているといえる。

次に第2期であるが、この時期は他の時期と比して最も該当遺構が多い。①は第1期と同様にA類とB類が存在する。また、具同中山遺跡群Ⅲ-3SF-4を除けば、B類は焼土や礫などを伴わず、遺物のみで構成されており（IV類）、A類では駒沢新町遺跡3号址を除けば¹³焼土や礫を伴っている。千束台遺跡祭祀遺構には柱穴があり、本格的な施設の存在を彷彿させる。

②は第1期からみられたB類に加え、C類、D類、E類が存在する。

この時期は具同中山遺跡群Ⅲ-3SF-4、具同中山遺跡群ⅣSF-5を除けば、土製模造鏡は単品では存在せず、勾玉形や丸玉などの玉類とのセット関係がみられるようになる。また、尾島貝塚祭祀跡、具同中山遺跡群ⅣSF-5を除いて他の遺構はすべて石製模造品を伴っている。

第3期になると、①は第2期とは異なりA類が多い。日詰遺跡SC108では礫群と大型石があり、第2期の千束台遺跡祭祀遺構と同様に本格的な施設の存在を彷彿させる。遺構構成は第2期と同様にA類には礫群、焼礫、焼土や炭化物を伴い（I3・I4、II2）、B類では遺物の集積・散在のみ（IV類）という2つ遺構構成に分けられる。

②はA類、B類、C類、D類、E類の全種類が揃うが、日詰遺跡SC108出土のA類は図8-1-1の1（面径8.6cm）、図8-2-2の5（面径7cm）のように、やや大型のものである。また、具同中山遺跡群ⅣSF-5を除けば、土製模造鏡と玉類のセット関係がみられる。さらに日詰遺跡SC108出土の土製模造鏡には鉛鏡を模した土製模造鏡が存在し、土製模造鏡自体にも2種類が存在している。石製模造品を伴うものは日詰遺跡SC108のみではあるが存在する。

第4期は1例のみのため比較はできないが、①はB類であり、第2期と同様に、遺物の集積・散在という遺構構成をとる。②は第2期からみられたD類、E類である。土製模造鏡と玉類というセット関係は第2期、第3期から引き継がれており、土製模造鏡、土製模造鏡がみられるのも第3期と同様である。また、土製模造品は土製模造鏡、玉類だけでなく、斧形品などこれまでみられなかった形式のものも含んでいる。

第1期 4世紀後半～5世紀初頭

遺跡名	遺構名	特徴	①土製模造鏡出土遺構	②土製模造鏡
赤羽台	3号祭祀址	①三者三様の遺構構成。 土製模造鏡のセットとなる土 製模造鏡はほとんどない。石 製模造鏡が伴う遺構もある。 ②A類、B類	B2b1 II 1	A類
姫宮	B0・1区		A2b1 II 1	A類
石川条里	SQ2016		B2ab2IV	B類

第2期 5世紀前半～5世紀末

遺跡名	遺構名	特徴	①土製模造鏡出土遺構	②土製模造鏡
尾島	祭祀跡	①期と同様A類、B類の双方 が存在するがB類のほうが多い。 一部を除けばB類はIV類の 構成をとるようになり、逆にA類 は1例をのぞいて焼土を伴うよう になる傾向がみられる。 土製模造鏡と玉類がセットに なる。 石製模造鏡が伴う遺構が多い。 千東台遺跡祭祀遺構では柱 穴が伴う。 ②B類、C類、D類、E類	A2b2 II 2	D類、E類
千東台	祭祀遺構		B2ab2III	D類
長須賀条里制	CSD-2a・2b・3		B2ab2IV	C類
長須賀条里制	ESD-1		B2ab2IV	C類
駒沢新町	3号址		B2ab2IV	
異同中山Ⅲ-3	SF-1		B2ab2IV	B類、E類
異同中山Ⅲ-3	SF-4		B1ab1 II 1	D類
異同中山Ⅲ-3	SF-7		A2ab2 I 3	B類、E類
異同中山Ⅳ	SF-5		B2b1IV	B類

第3期 6世紀初頭～6世紀中頃

遺跡名	遺構名	特徴	①土製模造鏡出土遺構	②土製模造鏡
尾島	祭祀跡	①A類がほとんどで、砾群、 焼礫、焼土、炭化物が伴う。 土製模造鏡と玉類のセット関 係がみられる。	A2b2 II 2	D類、E類
日野	SC01		A2b2 I 3	B類、C類
日詰	SC108		A2ab2' I 2	A類、D類
日詰	SC103		A2b2 I 4	C類

第4期 6世紀後半～7世紀前半

遺跡名	遺構名	特徴	①土製模造鏡出土遺構	②土製模造鏡
東田	BSD-2	①B類はIV類という遺構構成 が維続。土製模造鏡と玉類の セットも維続する。土製模造鏡 鏡も存在している。 ②D類、E類	B2ab2' IV	D類、E類

表4 土製模造鏡出土遺構、及び土製模造鏡の紐の形状による時期別表

2まとめ

これまで、①土製模造鏡出土遺構、②土製模造鏡の形状を分類し、その結果を時期的なまとまりから第1期から第4期と整理し各期の変化及びその特徴を探ってきた。

まず、第1期が土製模造鏡を用いた祭祀遺構が出現する時期であり、土製模造鏡出土遺構の遺構構成には共通性はみられず、三者三様である。また、出土した土製模造鏡の鉢の形状は、A類、B類という折原洋一が指摘しているように初現段階に多い形狀である（折原2003）。

土製模造鏡出土遺構の遺構構成に共通性がみられるようになるのは第2期以降である。第2期以降の遺構構成をみると、容器形土製品を主体とするA類には疊群、焼砾、焼土や炭化物（I類のI3・I4、II類のII2）が伴い、土師器、須恵器が主体となるB類には遺物の集積・散在のみというように2つのパターンに二分化されるようになる。また、第2期以降には土製模造鏡に土製模造品の勾玉形などの玉類が伴うようになるということや、土製模造鏡の鉢のバリエーションが増え、かつ1遺構からの出土量も増すという変化が認められる。

第3期、第4期は第2期とほとんど同様の様相を呈している。第4期については時期的な開きを考慮して1例のみではあるが第4期として設定している。

以上、容器形土製品を主体（A類）とし、疊群、焼砾、焼土や炭化物が伴う（I類のI3・I4、II類のII2）遺構構成と、土師器・須恵器が主体（B類）となり遺物の集積・散在を構成する（IV類）遺構構成の二分化という現象から、第1期と第2期の間にには両期が見出しができる。

遺構構成の二分化が始まる第2期は5世紀代であり、この変化は、5世紀前半に出現する静岡県浜松市中津坂上遺跡山土の土製模造品²⁰と、同県磐田市明ヶ島5号墳下層²¹の土製模造品の時期と一致している。このことは、土製模造品の各形式が、鏡を土で模した土製模造鏡と勾玉形などの玉類を模したものから始まり、それが発展して鏡や玉類以外の各形式のものが模造されるようになったということを示している可能性がある。

しかし、中津坂上遺跡や明ヶ島5号墳では土製模造品が主体となっており、土製模造鏡を含んでいないという以外は分析対象遺跡との共通項を見出すことができない。よって、入江後行や竹内直文のように土製模造鏡や玉類が用いられる土製模造品祭祀と、人形などを中心として大量の土製模造品が用いられる土製模造品祭祀は分けて考えること（入江2009、竹内2001）が妥当である。

また、土師器・須恵器が主体（B類）となり遺物の集積・散在を構成する（IV類）遺構構成は、平岩後哉のいう集落内祭祀の遺物の散布（散在）型、集積型（平岩1996）と合致し、土製模造鏡を含んでいるということ以外は集落内祭祀の構成とほとんど同様であることが分かる。こ

のことは土製模造鏡の存在を特別視するか否かによって評価の分かれるところであると思うが、集落内祭祀の一様式を細分する要素の一つとして土製模造鏡があり、土製模造鏡は汎日本的に分布するが、地城的な偏りがみられる（折原2003・2006）という特徴から、集落内祭祀に土製模造鏡を受け入れるか受け入れないかの差であるとし、基本的な性格は平岩のいう集落内祭祀の散布（散在）型、集積型（平岩前掲）と変わらないと考えておきたい。ただし、土製模造鏡を受け入れたといつても、受け入れる元と先が存在するはずであり、その地域間における祭祀の地域性というものを明らかにしておく必要があるのをいうまでもない。

土師器・須恵器が主体（B類）となり遺物の集積・散在を構成する（IV類）遺構構成をもつ祭祀が集落内祭祀の一つの形態であり、基本的な性格も変わることはないと考えれば、検討すべきは容器形土製品を主体（A類）とし、疊群、焼砾、焼土や炭化物が伴う（I類のI3・I4、II類のII2）遺構構成をもつ祭祀についてである。

該当している具同中山遺跡群III-3SF-7、尾島貝塚祭祀跡、日野遺跡SC01、日詰遺跡SC108、SC103は5世紀初めから6世紀中ごろまでの時期のものであり、時期的にはまとまりをもっている。また、その分布は、具同中山遺跡群III-3SF-7を除けば東日本、とりわけ伊豆半島に偏っている。

具同中山遺跡群III-3SF-7の出土遺物の詳細をみると、土師器37点、須恵器5点、容器形土製品49点、土製模造品19点、石製模造品43点であり²²、土師器・須恵器の数量が容器形土製品よりも7点少ないとことから、容器形土製品を主体とするA類とした。しかし、わずかな差であり、A類にもB類にもなりうる。また、具同中山遺跡群III-3SF-7はその立地から水辺の祭祀であると考えられており（出原1990）、同様に日野遺跡SC01、日詰遺跡SC108、SC103をその立地から水辺の祭祀と関係しないと考える筆者（船垣2008）と見解の差異がある。

これらのことを勘案すると具同中山遺跡群III-3SF-7は、容器形土製品を主体（A類）とし、疊群、焼砾、焼土や炭化物が伴う（I類のI3・I4、II類のII2）遺構構成の類型から外して考えることが妥当であると思われる。

以上の理由から具同中山遺跡群III-3SF-7を除外し、まとめるところ、容器形土製品を主体（A類）とし、疊群、焼砾、焼土や炭化物が伴う（I類のI3・I4、II類のII2）遺構構成の土製模造鏡祭祀は、主に6世紀前半を中心とした限られた時期の、伊豆半島を中心とした限られた地域の祭祀形態であると考えることができる。

V 今後の課題

土製模造鏡を出土した遺構の構成を中心にして分類

作業を行い、その時期的变化をまとめることから、容器形土製品を主体（A類）とし、疊群、焼碟、焼土や炭化物が伴う（I類のI3・I4、II類のII2）遺構構成をもつ祭祀遺構と、土師器・須恵器が主体（B類）となり遺物の集積・散在を構成する（IV類）遺構構成をもつ祭祀遺構が存在し、第2期以降から分化するということを見出した。

そして、容器形土製品を主体（A類）とし、疊群、焼碟、焼土や炭化物が伴う（I類のI3・I4、II類のII2）遺構構成をもつ祭祀遺構は、主に6世紀前半を中心とした時期に、伊豆半島を中心とした地域的な祭祀形態であること、土師器・須恵器が主体（B類）となり遺物の集積・散在を構成する（IV類）遺構構成をもつ祭祀遺構は遺構構成をみる限り、平岩俊哉のいう集落内祭祀の遺物の散布（散在）型、集積型（平岩1996）と基本的には変わらないということから、人形などを中心として多量の土製模造品が用いられる上製模造品祭祀とは分けて考えるのが妥当であると考えた。

しかし、量的に少ない資料から問題を広げすぎた感があり、それだけに残された課題は多い。

土師器・須恵器が主体（B類）となり遺物の集積・散在を構成する（IV類）遺構構成をもつ祭祀遺構は、平岩のいう集落内祭祀の遺物の散布（散在）型、集積型（平岩前掲）と基本的に変わることろがないといつても、それは遺構構成からいえることであり、祭祀行為の対象・目的は必ずしも統一なものでない。平岩のいうように、「集落内祭祀は集落住民の主体性に基づき行われており、祭祀の対象や場所も集落住民の意識が優先される」（平岩2007）と考えられる以上、祭祀行為の対象・目的を検討するうえで立地を含めて考えることは当然のことであるが、本稿では全く検討することができなかつた。特に、祭祀遺構自体が祭祀実行の場であるのか、廃棄の場であるのかの区別は必須事項ともいえるが、明確な認定基準を定めることができず、一括して捉えてしまったことは大きな問題である。

多くの課題を残した本論は、もとより試論の域をでるものではない。今後に向けて大方の叱正を仰ぐ次第である。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、口頭からご指導いただいている静岡大学人文学部の滝沢誠先生、篠原和大先生には多くのご教示を賜わった。また、以下の方々にも数々のご助言賜るとともに種々のご便宜をはかっていただきいた。末筆ではあるがここに記して感謝する次第である。

入江俊行、岡野秀典、鷹野義郎、野崎進、平林大樹、保坂和博、真鍋一生、望月秀和、甲斐丘陵考古学研究会

註

- 1) 亀井正道は4世紀後半に石製模造品が出現し、5世紀代に盛行、そして6世紀になり土製模造品が登場し、廻行するというモデルを考えた（亀井1966 1981）。
 - 2) 竹内直文は、A、B、Cの3類型の中をさらに細分している（竹内2001）。
- A類型 鏡・玉類などの装飾品類を中心に出土するもの。
- A-1 玉類のみが出土するもの。
 - A-2 鏡・円板のみ、またはこれに玉類が伴うもの。
 - A-3 その他に類例の少ない模造品を多く持つもの。
- B類型 器材の模造品を中心とするもの。B-3類型としたものはA-3類型と似た組成を持つものもある。
- B-1 馬のみが出土するもの。
 - B-2 約子のみが出土するもの。
 - B-3 その他。
- C類型 人形を中心とするもの。
- C-1 他の模造品を伴わないもの。
 - C-2 多種多量の模造品を持つもの
- 3) 大平茂の祭祀遺跡の類型は以下のとおりである。
I類 墳墓地域の祭祀
II類 生活・居住地内の祭祀
1 自然を対象とした祭祀
2 居住およびその周辺（集落内）の祭祀（竈祭祀を含む）
3 呪い（祓を含む）
III類 生産地域の祭祀
 - 4) 鈴木敏則は明ヶ島5号墳と土製模造品とを分けて考えるため、明ヶ島遺跡と呼称している（鈴木2008）。
 - 5) 制作方法や整形技法によって、いわゆる手捏土器、ミニチュア土器、粗造土器などに分類できるが、明確な定義づけはなく、未分化のため一括して容器形土製品としている。
 - 6) 報告書に図化・記載されたものをカウントする。
 - 7) 5) と同じ。
 - 8) 繁密にみれば白玉は石製模造品ではないが、関連するものとして石製模造品に加えた。
 - 9) 組み合わせにより細分化している。なお鈴鏡形には「」をつけた。
 - 10) 繁密には施設として捉えることはできないが、遺構に伴う要素という意味合いで施設と称した。
 - 11) 折原分類粘土塊貼付型、小山分類B類に相当する。
 - 12) 折原分類粘土塊貼付型、小山分類B類に相当する。
 - 13) 折原分類粘土紐横状貼付型。
 - 14) 折原分類粘土板貼付型、小山分類A類に相当する。
 - 15) 折原分類摘み出し型、小山分類D類に相当する。
 - 16) 面径は長径であり、小数点第二位以下を四捨五入した。
 - 17) 尾島貝塚祭祀跡の年代が5世紀初頭～6世紀中葉と幅

- をもっているため第2期と第3期両方に含めている。
当然再考の必要がある。
- 18) 17) に同じ。
 - 19) 駒沢新町遺跡は報告書が刊行されていないため、3号址についてはなおも検討が必要である。
 - 20) 鈴木敏則は浜松市中津坂上遺跡の年代を5世紀前半に遡るものであると考えており（鈴木2008）、本稿でもこの考えを踏襲している。
 - 21) 4) に同じ。
 - 22) 6) に同じ。

【参考・引用文献】

- 稻垣自由2008「古墳時代伊豆半島の土製模造品—半島南部に分布する土製模造鏡を例として—」『土製模造品からみた古墳時代の神マツリ』山梨県考古学協会2008年度研究集会資料
- 出原恵三1999「祭祀発掘の諸段階—古墳時代における水辺の祭祀—」『考古学研究』第36巻第4号
- 入江俊行2003「古墳時代祭祀における土製模造品の出現と展開」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第13集 帝京大学山梨文化財研究所
- 大平茂1993「兵庫県下の古墳時代祭祀遺物概観」『古墳時代の祭祀—祭祀関係の遺跡と遺物—』第Ⅱ分冊—西日本編 東日本埋蔵文化財研究会
- 大平茂2002「土製模造品の再検討一兵庫県内出土の古墳時代祭祀遺物を中心として—」『兵庫県埋蔵文化財研究紀要』第2号
- 大平茂2008「西日本の土製模造品」「土製模造品からみた古墳時代の神マツリ」山梨県考古学協会2008年度研究集会資料
- 小野貢一1982「祭祀遺跡」ニュー・サイエンス社
- 小山雅人1992「野崎古墳群」「京都府遺跡調査報告書」第17冊 京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 折原洋一2003「古墳時代土製模造鏡の類型と抵触に関する観察」「研究紀要」第5号 山式考古学研究所
- 折原洋一2006「土製模造鏡と地域性」『季刊考古学』第96号 雄山閣
- 龜井正道1966『建跡山』吉川弘文社
- 龜井正道1981「土製模造品」「神道考古学講座」第三卷 雄山閣
- 龜井正道1985「浜松市坂上遺跡の土製模造品」「国立歴史民俗博物館研究報告」第7集
- 榎沢浩1971「駒沢新町遺跡出土の土器」「土陶式土器集成本編I」東京堂出版
- 榎沢浩1982「駒沢新町遺跡」「長野県史考古資料編2（北・東信）」長野県史刊行会
- 篠原祐一2008「マツリで使われる石製模造品と土製模造品」「土製模造品からみた古墳時代の神マツリ」山梨県考古学協会2008年度研究集会資料
- 椎山林繼1985「安房における鋸鉗のまつり」「国立歴史民俗博物館研究報告」第7集
- 鈴木敏則2008「静岡県の土製模造品」「土製模造品からみた古墳時代の神マツリ」山梨県考古学協会2008年度研究集会資料
- 高橋克壽1996「造り出しの祭祀」「地輪の世纪」講談社
- 竹内直文2001「土製模造品研究の現状と課題」「静岡県考古学研究」No.33
- 鶴岡正昭2007「祭祀遺構にみる土器集積」「原始・古代日本の祭祀」同成社
- 東日本埋蔵文化財研究会1993「古墳時代の祭祀—祭祀関係の遺跡と遺物—」第Ⅰ分冊—東日本編Ⅰ
- 東日本埋蔵文化財研究会1993「古墳時代の祭祀—祭祀関係の遺跡と遺物—」第Ⅱ分冊—東日本編Ⅱ—関東地方—
- 東日本埋蔵文化財研究会1993「古墳時代の祭祀—祭祀関係の遺跡と遺物—」第Ⅲ分冊—西日本編
- 平岩俊哉1996「古墳時代集落祭祀の一考察」「研究紀要」第12号 財团法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 平岩俊哉2007「古墳時代集落内祭祀の成立」「日中交流の考古学」同成社
- 向倉綱二1964「浜松市都田町中津・坂上出土の祭祀遺物」「考古学雑誌」50巻1号
- 森崎稔1971「長野県長野市駒沢新町祭祀遺跡」「日本考古学年報」19 日本考古学会
- 【報告書】
- 勢田市教育委員会2003「東部地区土地区画整理事業地内埋蔵文化財報告書 二子塚古墳 明ヶ島古墳群 上製模造品の調査 他」
- 木更津市教育委員会2008「千束台遺跡I—祭祀遺構—I」
- 高知県埋蔵文化財センター2001「具向中山遺跡群IV」
- 高知県埋蔵文化財センター2002「具向中山遺跡群III-3」
- 財团法人茨城県教育財團1988「一般県道新川・江戸崎線道路改良工事地内埋蔵文化財調査報告書 尾島貝塚」
- 宮の墓遺跡「後九郎兵衛遺跡」茨城県教育財團文化財調査報告第46集
- 財团法人千葉県文化財センター2004「館山市長須賀条里遺跡・北条条里甲遺跡」
- 財团法人千葉県教育振興財團2006「館山市東田遺跡I-1(造410号(北条))埋蔵文化財調査報告書2-1」
- 財团法人長野県文化財センター1997「中央自動車道長野線埋蔵文化財報告書15 長野市内その3 石川条里遺跡」第2分冊
- 東北新幹線赤羽地区遺跡調査会1990「赤羽台遺跡—八幡神社地区—」
- 東北新幹線赤羽地区遺跡調査会1991「赤羽台遺跡—八幡神社地区—2」
- 南伊豆町教育委員会2000「日詫遺跡 下 遺物編II」
- 南伊豆町教育委員会1978「南伊豆下賀茂日詫遺跡」
- 南伊豆町教育委員会1980「日詫遺跡 上 本文編」
- 南伊豆町教育委員会1987「日野遺跡発掘調査報告書」

甲斐国造日下部氏の再評価

—「古事記」・「国造本紀」の系譜史料を手がかりに—

古川 明日香

はじめに

- 第一章 甲斐国造研究の成果と課題
第二章 甲斐国造の氏姓とその系譜

- 第三章 甲斐国造日下部氏の再評価
おわりに

はじめに

国造とは、大化前代に地方豪族が王権によって任命された職である。甲斐国には「甲斐国造」の存在が確認され、これまで甲斐国造に関する様々な説が提唱されてきた。

甲斐国造は、甲斐銚子塚古墳や物部氏・大伴氏との関係で論じられることが多い。甲斐銚子塚古墳は、4世紀後半築造の東日本最大級の前方後円墳であり、また、物部氏や大伴氏は、甲斐国の古代氏族を代表する勢力である。どちらも王権との強い関係を持った集団の存在を窺わせるキーワードとして、甲斐国造の古代史を考える上で重要視されてきた。甲斐国造もまた、王権によって甲斐国支配を認められた存在として、地域史研究において、古代氏族の中でも特異な存在という位置づけがなされてきた。

しかし、甲斐国造に限らず甲斐国の古代史文献史料には限りがあるため、甲斐国造が甲斐国他の氏族の中で、どのような点で「特異」な存在なのか、ということは具体的に論じられたことはなかったと思う。最近では、考古学の側面から馬具の出土事例をもとに、牧と古代氏族との関係を考察するという論考¹⁾も出されており、その中で閑見氏の研究²⁾以来、甲斐国造とされてきた「日下部直」についても触れている。しかし、甲斐国内の研究においては、依然として甲斐銚子塚古墳や物部氏・大伴氏の存在が大きく、それが甲斐国造の氏族像を捉えにくくしていることは否めない。

そこで本稿では、甲斐国の古代史を考える上で、物部氏や大伴氏に比べて、あまり注目されてこなかった甲斐国造について再評価しようと思うのである。具体的には、甲斐国造の存在は、甲斐国他の古代氏族の動向にどう影響を与え、それによって地域社会がどう発展したのか、ということに焦点をあてて考察していきたい。そのため、本稿では、甲斐国造の氏姓に関して通説的地位にあった、閑見氏の甲斐国造は「日下部直」であったという説をはじめ、甲斐国造の系譜史料を分析することによって、王権

にとって甲斐国はどのような存在であったのか、また甲斐国造が甲斐国地域社会において果たした役割について考察していきたいと考える。その際に、甲斐国守人の人名が記されているとして注目された佐賀県中原遺跡出土の防人木簡³⁾にみえる「日下部公」についての検討も行い、甲斐国造研究に一石を投じてみたいと思う。

第一章 甲斐国造研究の成果と課題

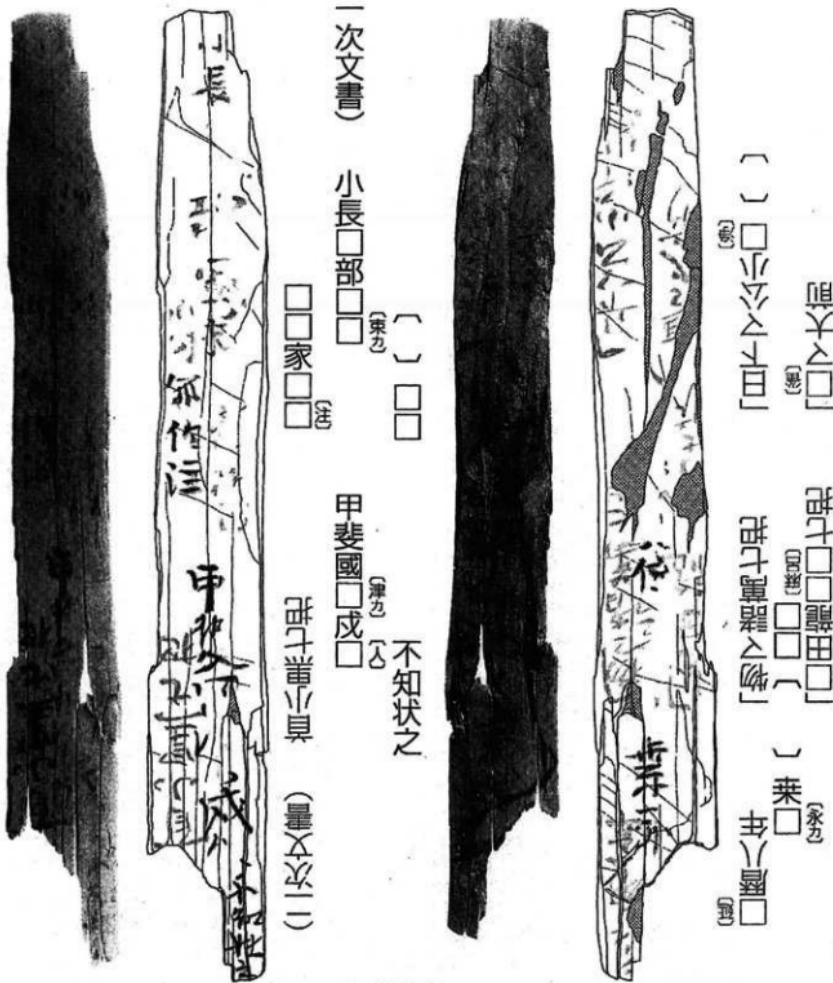
本章では、甲斐国造について考察するうえで必要な史料や先行研究を簡単に整理していきたい。

1、地域史と国造制

国造制とは、大化前代の地方支配制度である⁴⁾。国造には、王権の隸属に入った地方豪族が任命され、王権に対して人的・経済的な貢納をすることが求められる。そのため、地域史を考える上では、国造制の成立とそれに伴う地域社会の動向を明らかにすることは重要な問題である。

国造制の成立の時期については、「古事記」⁵⁾「日本書記」⁶⁾（以下、特に史料名を指定する必要のない場合は、記紀とする。）では、國造制は、成務朝に成立したとされているが、これは記紀成立段階における王権の意図による創作であり、実際は、6世紀代に成立したとされる。國造制は、まず6世紀中ごろに西国に、半世紀後の6世紀末ごろに東国に一齊に施行され、國造の支配領域となるクニの堺を決めるによって、國造制が地方に敷かれたと考えられている。國造の任命とミヤケの設置は不可分の関係であったとされ、『日本書記』に見える継体朝の筑紫磐井の乱⁷⁾や安閑朝の武藏國造職をめぐる争い⁸⁾の中で、どちらもミヤケを置いたという内容が見られる。そのため、國造制は、ミヤケ制や部民制などの大化前代の諸制度とも密接な関係を持ち、それらの制度との関連で考えていく必要がある。

また、國造氏族がいかなる氏姓を持っていたかという議論は、國造研究の中でも重要な要素であり、國造の



8号木簡

氏姓から当該地域と中央の王権との距離を測る指標とされてきた。例えば、甲斐国造も含めた東国の国造は、部名+姓という氏姓を持つ例が多いとされていることから、東国が王権に対して從属度が強い地域であると位置付けられている。また、「直」という姓を持つ国造が多いということも從来から言われてきたことであるが、一方で国造の姓には「直」以外の姓も見られることから、国造制の成立過程を地域ごとに多様な形態を持つ制度として捉えようとする研究¹¹も存在する。

しかし、最近では、從来の研究で指摘されてきた部名を持つ国造の氏姓は、8世紀以降の史料から推定された氏姓であり、大化前代の国造の氏姓とは限らないとされ、本來、国造となった氏族は、支配を認められた領域の地名を冠した「地名+直」という氏姓を賜ったと考えられている。「直」姓が国造に多く見られるのは、国造制が一斉に施行された際に、それまで姓を有していないかった氏族に与えられたためとされ、最近では国造制という制度自体は、王権が地域を一的に支配するために施行した制度であると考えられている。

しかし、いかに国造という制度が一的な性格を持ったものであったとしても、国造がその地域のどの氏族であったのか、その氏族が国造となり王権によって地域支配を委任されたことによって、地域社会の展開にどう影響したか、という点を明らかにすることなしには、地域社会の中での国造の存在意義を問うことはできないと考える。

2. 甲斐国造についての研究

(1) 史料の紹介

甲斐国造に関する史料は、3つ確認される。まず1つは、『古事記』開化天皇段にみえる系譜記事である。

<史料1>『古事記』開化天皇段¹²

此天皇、(中略)又娶^レ丸邇臣之祖、日子國意祁都命之妹、意祁都比賣命^レ、生御子、日子坐王。^レ柱。(中略)次日子坐王、(中略)又娶^レ春日建國勝戸賣之女、名沙本之大間見戸賣^レ、生子、沙本毘古王。(中略)凡^レ日子坐王之子、并^レ一工。(中略)次沙本毘古王者。^{ヒコイマヌ}。(後略)

これによれば、甲斐国造は、開化天皇の子・日子坐王(『日本書紀』では、彦坐王¹³)。以下、「ヒコイマヌ」とする)の子である沙本毘古王(『日本書紀』では沙穗彌命。以下、「サホビコモ」とする)の後裔氏族として、日下部連とともに見える。日下部連とは、日下部の中央での管理氏族(中央伴造)であり、日下部は、5世紀後半以降、雄略天皇の皇后の草香幡絆皇后女(『古事記』では、若日下部王)の名代部として設置されたとする。『新撰

姓氏録』には、河内国皇別の日下部連をはじめ、山城国皇別・和泉国皇別・浜津国皇別にも開化天皇の子・ヒコイマヌ王の後裔氏族として見える¹⁴。

2つ目の史料は、「先代旧事本紀」卷十「国造本紀」の甲斐国造に関する部分である。「先代旧事本紀」とは、9世紀末期に成立したと考えられており、記紀や『古語拾遺』からの引用が見られる一方で、物部氏の独自の伝承を多く載せることから、物部氏の手によって編纂されたと考えられている。

<史料2>『先代舊事本紀』卷十「国造本紀」

甲斐国造

纏向日代朝世。狹穂彦王三世孫臣知津彦公此字塙海足尼。定^ニ賜国造^ム。

この史料もまた、甲斐国造は開化天皇系の系譜を持つことを示している。

そして、3つ目の史料が、但馬国栗鹿神社に伝わる『栗鹿大神元記』に見える系譜記事である。この史料は、8世紀初頭に但馬国朝来郡の郡領氏族であった神部直氏が作った一族の系譜とされ¹⁵、成務朝に速日という人物が神部直の氏姓と但馬国造を賜ったと伝えている。しかし、一方で『古事記』や『国造本紀』では、但馬国造は開化天皇系の系譜を伝え、その氏姓は日下部であるという史料¹⁶も存在する。甲斐国造は、「但馬国造神部直速日」の3代前の系譜の部分に登場する。

<史料3>『栗鹿大神元記』

(前略)大彦速命兒武押雲命。母曰^ニ甲斐国造等上祖狹積穗彦命女角姫命^ム。

以上が、甲斐国造に関する史料である。本稿では、この3つの史料のうち、『古事記』・『国造本紀』の史料を用いて、甲斐国造の系譜の成立の背景を探り、甲斐国造を位置づけていきたい。『栗鹿大神元記』については、神部直の系譜の中に甲斐国造が登場する点が、大変興味深いものであるが、この史料を用いての考察は次の機会とし、今後の研究課題としたい。

(2) 研究史の整理

甲斐国造に関する先行研究は、関晃氏の研究が一番良く知られており、関氏の研究成果が長らく通説となっていた。関氏は、甲斐国造の氏姓を「日下部直」であるとしている。まず、甲斐国造の氏を日下部であるとした根拠は、『古事記』開化天皇段に、甲斐国造と同祖として日下部連が挙げられており、甲斐国において日下部の存在が8世紀以降の史料¹⁷によって、確認されるからである。しかし、甲斐国日の下部は、姓が確認されていない。そ

のため、日下部以外の氏族で姓が確認されている事例が、少谷（小長谷部）直¹⁶や壬生直¹⁷、伴（大伴）直¹⁸、三枝直¹⁹であることから、甲斐国造の日下部も直姓であり、それが甲斐国造の氏姓とされた。同じ姓を持つのは、甲斐国造家の領域と一緒にを削いて都民を設置したためとされ、彼らは同族関係にあったとしている。

関氏は、甲斐国造の系譜については、開化天皇系といふことに特に異論を唱えてはいない。また、篠川賢氏²⁰によって、甲斐国造を含めた開化天皇系の国造の系譜の成立には、ワニ氏が関係しているのではないかとの指摘がなされた。開化天皇系の国造（特に淡海国造・吉備風治国造）に近接してワニ氏系の系譜を持つ国造（船田国造・吉備穴国造）が分布している²¹こと、そして、甲斐国造が接続されるヒコイマス工とその子・サホビコ王はともに、ワニ氏の娘を母に持つ人物として系譜に登場することをその根拠に挙げている。甲斐国には、「丸部」²²というワニ氏の都民の存在が確認されているが、ワニ氏に関する甲斐国の古代氏族としての位置づけはもちろんのこと、甲斐国造に関する研究においても、十分に検討されてきていないため、篠川氏の見解を参考に本稿にて検討を試みたい。

表① 開化天皇系国造一覧（「国造本紀」をもとに作成）

国造名	「定賜国造」とされた人物	設置時期
甲斐国造	独穗彦王三世孫臣知津彦公此字靈海足尼	景行朝
淡海国造	彦坐王三世孫大蛇半夜剣	成務朝
三野前国造	皇子彦坐王子八爪命	開化朝
但邇麻国造	竹野君同祖彦坐王五世孫船穂足尼	成務朝
補葉国造	彦坐王児彦多都彦命	成務朝
吉備風治国造	但邇麻君同祖。若角城命三世孫大船足尼	成務朝

しかし、甲斐国造の系譜について、原秀三郎氏²³は、独自の説を展開している。原氏は、「先代旧事本紀」の「天孫本紀」などに見える物部氏の伝承を3・4世紀段階での史実とすることによって、甲斐国にもその頃に進出し、甲斐銚子塚古墳の被葬者はその物部氏の一族で、ヤマトタケル東征伝の酒折宮伝承に登場する「御火焼老人」を甲斐国に土着した物部氏の一族と解釈し、甲斐銚子塚古墳の被葬者であるとしたのである。「御火焼老人」が、「東国造」をヤマトタケルから賜ったのは、甲斐国に進出した巨大な努力を榮えている物部氏だからであるという。そして、甲斐国造家も本来は物部系の系譜を持つ日下部氏で、開化天皇系の系譜というのは、物部氏の本家が6世紀に滅亡したあとに、都合が悪くなって書き換えたのだという見解を示された。

また、末木健氏²⁴は、甲斐国造となった豪族（日下部氏）を、曾根丘陵に拠点を置いていた集団として甲斐銚子塚古墳の存在と関連付け、甲斐国造の首長家として連続した影響力を持ち続けた氏族であり、7世紀以降に山梨郡へ拠点を移したのだとしている。

（3）問題の所在と本稿の見通し

甲斐国造をはじめ古代氏族の動向について考察するには、王權との関係をどの氏族がいかにして築き、どう維持されたのかという点を考えることは重要な問題である。それが、甲斐国の場合においては、前期古墳である甲斐銚子塚古墳を築造した集団と、5世紀・6世紀以降の国造や都民として存在した集団との連続性をどう捉えるかということであろう。しかし、4世紀後半という時代を文献から位置づけるということは大変至難の業である。現存している史料は、記紀をはじめみ神話や伝承を多く含むものであり、そのまま史実とみなすことはできない。甲斐国造の系譜ももちろん史実とは考え難く、ある段階で創作されたものと考えられる。そこで、それがいつ、誰によって、なぜ作られたのか、ということを明らかにし、その系譜の成立した時期における甲斐国様相を、考古学的成果を踏まえて総合的に考察することによって、甲斐国造の地域社会の展開と中央の政治的展開との関係を明らかにすることができ、さらに甲斐国造がどのような存在であったかということを位置づけることができると言える。

その際、占墳との関係で、国造の問題を考えるとすると、国造制が敷かれた6世紀後半の甲斐国では、現在の笛吹市御坂町に塚原古墳と甲府市千塚に加牟那塚古墳が築造されている。塚原古墳、加牟那塚古墳とともに、官道である御坂路の沿線に存在し、甲府盆地の東西に位置する。また、両古墳の間には、積石塚という群集墳の密集する地域が存在しており、この地域は甲斐国府推定地があり、白鳳寺院・山梨郡家など、古代の甲斐国の中心地として栄えた地域である。甲斐国造は、甲斐銚子塚古墳と結び付けて考えられる傾向があるが、まずは甲斐国にも国造制が敷かれたと考えられる6世紀代の地域展開を考古学的な成果とあわせて、甲斐国造の問題を考えることが必要であると思う。

本稿では、甲斐国造が開化天皇系という系譜を持ち、日下部連と同祖關係にあるということに注目し、その系譜がいかにして形成されたかを考察していく。ただ、甲斐国造の史料はどれも系譜記事であり、その創作の意図は、中央から遠く離れた甲斐国地域社会の展開とは全く関係ないところにあるように思える。しかし、残念ながら甲斐国造の史料は系譜記事しかないので、この史料を用いて甲斐国造について考察し、甲斐国内の地域的展開を考えていくしかない。「古事記」「国造本紀」の示す

甲斐国造のイメージが、たとえ両史料の編纂された8世紀以降のものだとしても、その基礎には8世紀以前の、つまり大化前代からの甲斐国地方豪族と甲斐国造の動向がある程度反映されているはずであると期待し、大化前代の甲斐国造の氏姓の推定や、さらに、その結果を甲斐国造の存在意義を問うための手掛かりとすることは一考に値するを考える。

その際、「古事記」・「国造本紀」などの從来から知られていた甲斐国造の資料を再検討する中で、佐賀県中原遺跡出土の防人木簡の「日下部公」という人名についても検討していきたい。

第二章 甲斐国造の氏姓とその系譜

1. 甲斐国造の氏姓

まずは、甲斐国造の氏姓について検討していきたい。これについては、先に紹介したように、閑氏の「日下部直」という説が通説となっていた。この氏姓は、「古事記」の系譜にみえる日下部連との同祖関係と甲斐国内の日下部の存在、甲斐国にみえる他の豪族の姓から推測されたものである。

しかし、私見では甲斐国造の氏が「日下部」であったことは認めてよいのではないかと考えている。なぜなら、「古事記」の開化天皇の系譜において、数ある開化天皇系の国造の中で、甲斐国造だけがサホビコ王の後裔として日下部連とともに系譜に組み込まれていることに注目すると、それには、少なくとも『古事記』の系譜が作成された時期において、甲斐国造が「日下部」という氏と関わりの深い氏族であったことを示していると考えるのである。

次に姓についてであるが、甲斐国造、甲斐国日の下部とともに、その姓を示す史料は確認されない。「古事記」の「日下部連」は、日下部の中央伴造の氏姓であるから、甲斐国日の下部の姓はまた別に考えなければならない。閑氏が、甲斐国造の姓を「直」とした根拠には、先にも述べたように、「直」姓は国造に与えられたものという特徴があったこと、甲斐国内に確認される他の豪族の姓がみな「直」姓であったことが挙げられている。これは、甲斐国造の領域を割いて各部民が設定され、その伴造らも国造家から分枝したという理解に基づいている。これについては、八木充氏²⁰も、「同一国内に同姓が多いのは、各豪族の長と国造家が擬制的な同族関係を築いた」ためとしており、これらの国造観を継承して「山梨県史」²¹においても、各伴造が中央伴造と系譜を介して擬制的な同族意識を持つと同時に、甲斐国内においては地域の豪族として独自の同族意識を持っていたとしている。

ところで佐賀県中原遺跡で出土した木簡に、甲斐国出身とされる防人の人名が確認された。平川南氏によって、

この木簡は、8世紀後半のものであるが、「日下部公」という氏姓を持つ氏族名が、「物部」や「小長谷部」など、甲斐国において從来から確認される氏族名とともに見ることができる」と紹介された²²。この「日下部公」が甲斐国の氏族名であるなら、甲斐国日の下部の姓が確認された史料として評価することができ、それによって甲斐国造の氏姓も「日下部公（君）」²³であったとすることができる。しかし、「日下部公」の書かれている部分は、「甲斐國」という記述が見える一次文書ではなく、二次文書であり、「日下部公」が甲斐国の人名であると断言することができないという問題が残る²⁴。しなしながら、甲斐国と全く関係のない氏族名であるという明確な証拠もない。確かに、今の段階では、まだ「君」姓であると確定することはできないが、その可能性は十分に考えられることである。防人木簡の「日下部公」は、今まで「直」姓であると信じ、再検討する機会を持たなかった甲斐国造の姓について、「直」以外の姓である可能性を提起した史料として評価したい。甲斐国造であった氏族が、「日下部公」であったとしたら、「君」姓は開化天皇後裔氏族に多く見られるという特徴があるとされていることからも²⁵、開化天皇系の系譜を持つ甲斐国造に相応しい氏姓であると言えよう。

2. 甲斐国造の系譜とワニ氏

甲斐国造の系譜については、「古事記」・「国造本紀」に開化天皇後裔氏族として見えることから、開化天皇系の系譜であることがわかる。

今までの甲斐国造に関する研究の中では、甲斐国造が、どのような経緯で開化天皇系の系譜に加えられることになったのか、という視点で論じたものはなかった。しかし、このことを明らかにすることは、当時の王権が甲斐国造をどのように認識していたかということを明らかにすることにつながり、甲斐国の古代を考える上でとても重要であると考える。特に本稿ではその系譜が作成された時期の甲斐国の地域社会の展開との関係性に重点を置いて考えていくたい。

甲斐国造を含めた開化天皇系の系譜を持つ国造について、篠川氏が開化天皇系の国造は、ワニ氏を介して形成されたのではないか、と指摘された。開化天皇系国造はすべてヒコイマス王を祖としているが、王が開化天皇とワニ氏の娘との間に生まれた皇子であることが根拠として示されている。そうなると、甲斐国造はさらにヒコイマス王とワニ氏の娘の間に生まれたサホビコ王を祖としており、開化天皇系国造の中でも特にワニ氏との関係性が強いと言えることができる。

「古事記」の開化天皇段は、開化天皇の后妃と皇子女だけでなく、子のヒコイマス王の后妃とその王子女も載せ²⁶、その王子らがどの豪族・国造の始祖であるかまで詳

系図① 開化天皇の系図

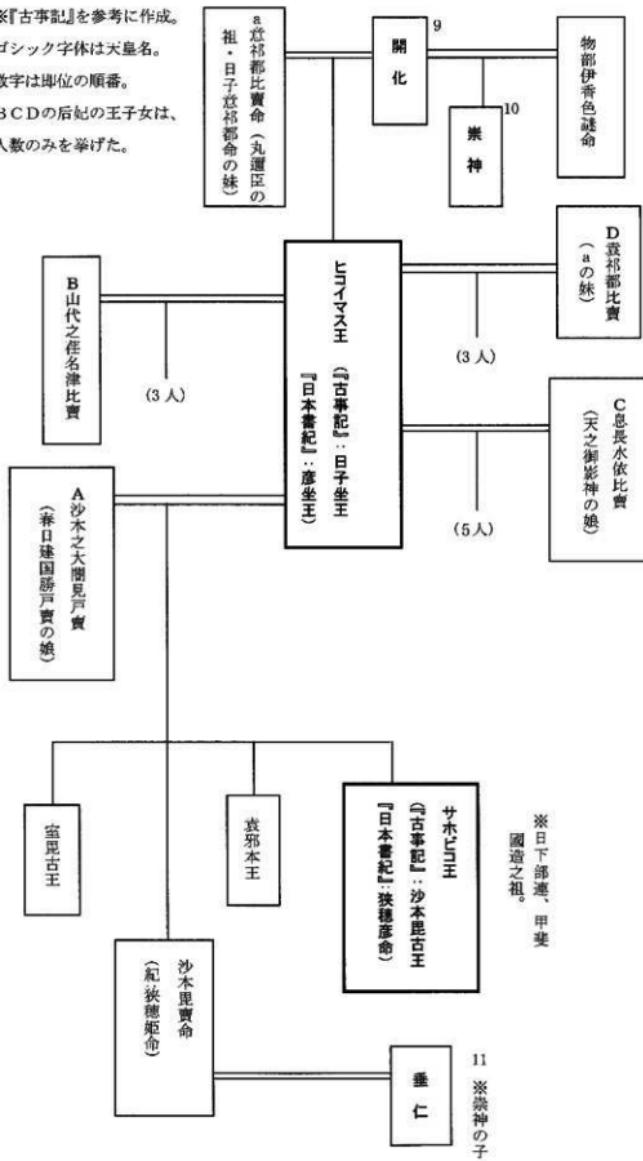
※『古事記』を参考に作成。

ゴシック字体は天皇名。

数字は即位の順番。

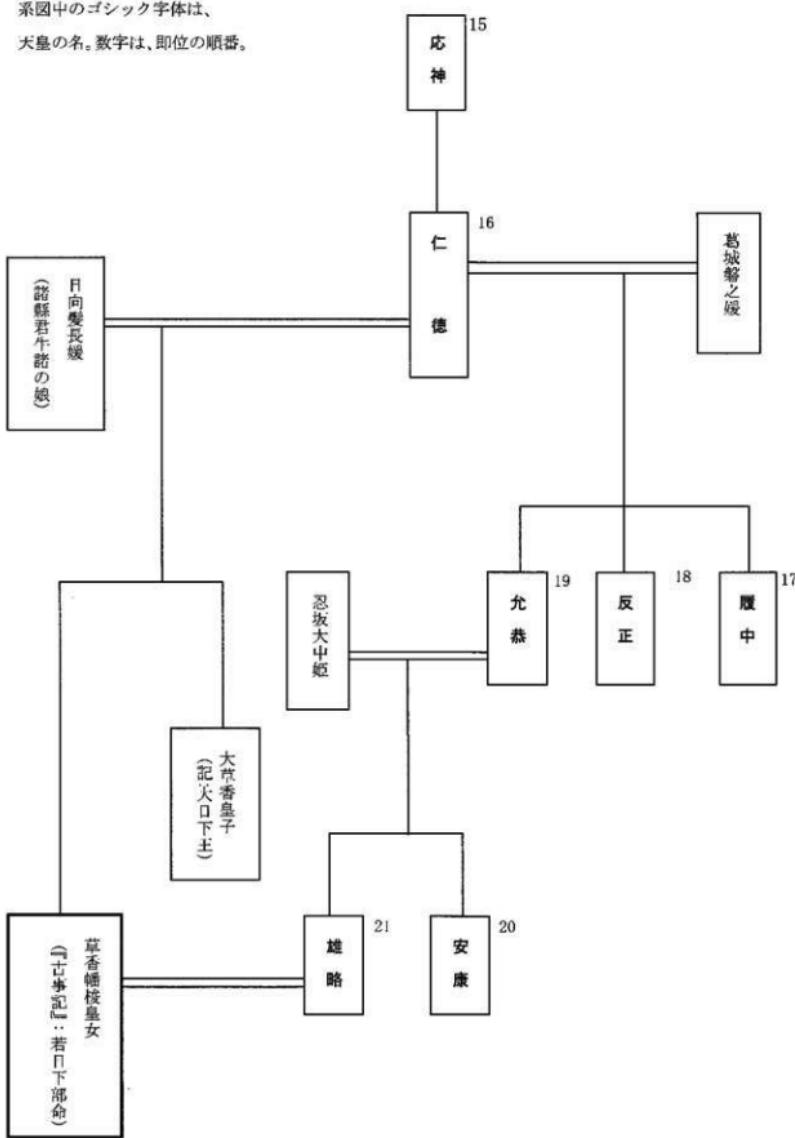
B C Dの后紀の王子女は、

人數のみを挙げた。



系図② 仁徳天皇の系図

系図中のゴシック字体は、
天皇の名。数字は、即位の順番。



細に書かれている。そのため、開化天皇の系譜の半分以上が、ヒコイマス王とその子孫、その後裔氏族とされた豪族らの系譜になっている。しかし、開化天皇は、歴史八代といわれる系譜記事のみで事績が伝わらない天皇の一人であり、当然本人を含めてその子孫の系譜も実在性は乏しく、ある段階で作成されたと考えられる。開化天皇段の成立過程について、吉井巖氏³³は、開化天皇系譜の中のヒコイマス王の系譜は、特にワニ氏を介しているサホビコ王系譜と息長氏を介しているそれ以外の系譜に分けられるとしている。前者のサホビコ王系譜には、甲斐国造と日下部連の同祖関係が接続されており、後者に甲斐国造以外の開化天皇系譜が接続されている。

また、開化天皇段は、日下部の成立や伝承に関係した氏族を特定する史料として用いられることもあり、鷹森浩幸氏³⁴によって、「古事記」の開化天皇系譜から、日下部の伝承には、ワニ氏と息長氏が関係しているとの指摘がなされている。どちらも甲斐国造の系譜としての視点で論じたものではないが、これらの研究から、甲斐国造の系譜として「古事記」開化天皇段の系譜を考えるには、ワニ氏や日下部との関係で考える必要のあることを示していると考える。特に、日下部の伴造氏族が、なぜワニ氏との関わりの深いサホビコ王の後裔氏族となっているのか、それが日下部の成立と展開の謎を解く鍵でもあり、甲斐国造の系譜の成立にも関係していると考える。

では、甲斐国造系譜に関係しているワニ氏と日下部をつなぐものは何か。それが、ワニ氏の外戚氏族としての性格と日下部が皇后の名代であることだと考える。ワニ氏は、5世紀後半から6世紀後半まで外戚氏族として王権と関わり、ワニ氏の娘が后妃となりその娘（皇女）がまた后妃となるという后妃関係の重複が特徴であるとされる³⁵。そして、日下部は、雄略天皇の皇后・草香幡媛皇后女（仁德天皇の皇女）の名代として見える。皇后の名代部は、一般的に皇后の出身氏族（外戚氏族）が管理するとされているが、日下部のような皇族出身后妃の名代の場合は、帰属すべき外戚氏族を持たないとされている³⁶。くわえて、「古事記」の仁德天皇の系譜において、日下部の主である草香幡媛皇后の母は日向の諸郡君牛緒の娘・髪長媛とされている³⁷ため、ワニ氏どころか日下部の帰属すべき氏族の存在を「古事記」仁德天皇の系譜から読み取ることはできない。しかし、同じように皇后の名代である刑部が息長氏に帰属し、息長氏系の后妃と王族によって伝えられてきたように³⁸、日下部にも管理する氏族がいたはずである。

そこで、「古事記」の開化天皇段の系譜が重要なてくるのである。その系譜には、日下部の中央伴造である日下部連の祖とされているサホビコ王は、父・ヒコイマス王とともに、ワニ氏を外戚氏族とする人物とされている。外戚氏族としてワニ氏が台頭した5世紀後半以降

という時期は、日下部が設置された時期とも重なる。おそらく日下部の管理に、外戚氏族であったワニ氏が携わったことで、中央伴造の日下部連との関係が生まれ、さらに甲斐国造の日下部の地方伴造である日下部氏が甲斐国造となったことによって、ヒコイマス王系譜とともに組み込まれたのではないだろうか。そして、ヒコイマス王系譜の成立時期が欽明朝から大武朝とされている³⁹ことから、6世紀から7世紀には甲斐国造を含むサホビコ王系譜が成立していたと考えられる。

ワニ氏によって、甲斐国造を含むサホビコ王の系譜が作成されたとすると、その系譜の成立期である6世紀や7世紀という時期に、甲斐国内で「日下部」が居たとされる山梨郡一帯の開発が進んだとされていることは注目すべきことである。つまり、6・7世紀における甲斐国内の地域社会の様子が中央の系譜の成立と関係していると考えるのである。また、甲斐国においてワニ氏の部とされる「丸部」が確認されている。以上のことから、ワニ氏は、甲斐国において從来から注目度の高かった物部氏や大伴氏に引けを取らない重要な役割を持っていたのではないかと考える。

第三章 甲斐国造日下部氏の再評価

前章の考察結果をもとに、甲斐国造の拠点を推定し、地域の発展と関連させて、甲斐国造について位置づけていきたい。

1. 甲斐国造の拠点と山梨郡の発展

国造の拠点を考える場合、その基準となるのが古墳の分布であった。前方後円墳の分布の集中性や馬具や金銅製装身具などの副葬品の有無によって、国造の拠点の比定を行なってきた。甲斐国造に関しては、4世後半築造とされる甲斐銚子塚古墳との関係で捉えられることが多いあり、4世紀代の甲斐銚子塚古墳と6世紀代の山梨郡と物部氏・甲斐国造の問題は切り離して国造の拠点を見て行かなければならない。

まずは国造制が成立したとされる6世紀後半に築造された姥塚古墳や加牟那塚古墳に注目し、両古墳周辺の地域展開と国造制の関係を探ることが先決である。この2つの古墳が、甲斐国造日下部氏によって築造されたと考えられるのか、または別の氏族勢力によるものなのか、国造制が甲斐国造の地域社会にどう影響を及ぼしたのかを考える上では、その点を明らかにすることが重要である。

まずは、姥塚古墳と加牟那塚古墳について概略を述べたい⁴⁰。姥塚古墳は、笛吹市御坂町（伊東八代郡）に位置し、6世紀後半に甲府盆地東部に築造された。この古墳は、金川扇状地に造られた鈴木占墳群の盟主墓であり、山梨県最大規模の横穴式石室を持つ。古墳の南側には、御坂町二ノ宮・姥塚遺跡の古墳時代中期から後期にかけ

ての集落跡が発見されており、それらの集落を背景に築造されたとされる。御坂町は古代の八代郡に当たり、「和名類聚抄」に国府は八代郡にあったと書かれているため、八代郡域の御坂町国衙が山梨郡の春日居町国府とともに甲斐国府の比定地とされている。また、「日本三代実録」に八代郡の擬大領として（大）伴直の氏族名が見えるため⁴⁰、八代郡に勢力のあった氏族として、大伴直氏が考えられる。

同じく6世紀後半に甲府盆地北西部に築造された古墳が、甲府市千塚の加牟那塚古墳である。荒川扇状地およびその沖積地に造られた古墳群の盟主墓であり、東方には5世紀前半ごろの甲府市塙部遺跡があり、西方には5世紀から6世紀の集落跡が見つかった甲府市櫻田遺跡があるため、これらの集落を背景として築造されたとされる。加牟那塚古墳の位置する地域は、古代は巨麻郡青沼郷に含まれるという推定もされており⁴¹、そうなると、この郷には物部の人が確認される⁴²。くわえて山梨郡表門郷に物部神社⁴³があるため、甲斐國の物部は、巨麻郡東部から山梨郡西部に分布していたとされる。加牟那塚古墳の周辺には、物部氏の勢力が分布していたと見ることができよう。

以上から、両古墳のある地域は、首長墓とされる古墳の存在と、それを支えた集落も確認されているという、国造の拠点としても相応しい地域と言える。しかもそれぞれ大伴氏・物部氏という中央においても巨大な勢力を誇った氏族の存在が確認される地域である。

しかし、前章で考察した結果、甲斐国造は開化天皇系の系譜を持つ日下部氏という氏族であると考えられる。日下部の確認される地域との関係から考えると、甲斐国造の拠点は、山梨郡一帯とすることができる。仮に、姥塚・加牟那塚の両古墳が、またはそのいずれかが国造の拠点であったとしたら、甲斐国造の系譜から見えてきた日下部氏の存在とは結び付かない地域が拠点となる。そこで、山梨郡一帯が国造の拠点となり得る条件があるか考えていくたい。

山梨郡には、春日居古墳群という群集墳と積石塚が確認され、6世紀～7世紀にかけて姥塚古墳の御坂勢力と加牟那塚古墳の甲府市北西部勢力に対抗する新興勢力として台頭したと推定されている。また、その勢力は、のちの山梨郡の成立に関与したとされている⁴⁴。この春日居勢力には、首長墓と考えられる古墳や大伴や物部のような中央氏族の存在は確認されない。しかし、春日居地域のある山梨郡は、5世紀代から日下部や三枝部・小長谷部などの多くの名代部が設置され、王権との関係が確認できる地域である。春日居国府遺跡の礎石建物群は、山梨郡家の正倉とされており、隣接して白鳳寺院も建立されている。またこの地域は、春日居町国府の地名から甲斐国府推定地であり、のことから、首長墓の存在が

確認されなくとも、甲斐国造の拠点としての不足はない。

また、「春日居」という地名を、「春日」氏が「居」た地域に由来すると考えると、「春日」氏は歓明朝にワニ氏が分裂し、そのうちの一つの支族が氏族名とした名であることから、山梨郡の春日居地域とワニ氏の関係も想定できる。また、資料上においては、「巨麻郡栗原郷」に確認される「丸部」であるが、本来は現在の山梨郡の栗原地域に居たワニ氏の部民が、巨麻郡の開発のために移住したためであるとすれば⁴⁵、ワニ氏と元々間わりの深い地域は山梨郡であったと考えられ、日下部だけでなくワニ氏とも山梨郡は深い関係があったと想定できよう。

さらに、国造制の施行はミヤケの設置と深くかかわるとされている。小林敏男氏⁴⁶は、科野国造の本拠地を考える際に、国造制を王権が国造を通じてクニという地域を把握するためのものと位置づけ、そのため王権によるミヤケの設定が行なわれ、その管理者になることによって国造に任命されたとして、古墳分布の優劣ではなくミヤケとの関係のある地域を国造の拠点としている。くわえて、小林昌二氏⁴⁷も久比伎国造の拠点を、前方後円墳を中心とした古墳群のある関川右岸地域ではなく、群集墳の集中する関川左岸地域に比定している。甲斐国造の場合も、国造の拠点を、前方後円墳をはじめとする地域の代表的な古墳の所在地と関連付けるではなく、国造が王権に奉仕できるようなミヤケの存在が推定できる地域を考えていく必要があると言える。

ただ、春日居地域には、文献史料にはもちろん、考古学的にも大和王権の時代に設置されたミヤケの痕跡は確認されない。それでも、5世紀以来の名代部が見られる山梨郡が大和王権との伝統的な関係を持つ地域であるならば、王権のミヤケが設置されていたとしても不思議ではない。なおかつ、特に山梨郡の春日居地域は、山梨郡の郡家が置かれ、初期国府の所在地としても注目されている。大化前代の王権がミヤケを設置して甲斐國內を統括し、それがのちの郡家や国府が置かれる基礎を築いたとすれば、山梨郡の春日居地域こそ甲斐国造の拠点ではなかろうか。逆に、古代を通じて甲斐國の中心地であり続けた山梨郡の6～7世紀における発展が、甲斐国造の成立と連動したものであるとすれば、山梨郡に勢力をもつた日下部氏が大化前代から甲斐国造であり、それをワニ氏の勢力が支えていたとも考えられよう。

2. 巨麻郡の開発と甲斐国造

山梨郡の成立に影響力を持ったと指摘してきた新興勢力である春日居勢力を、前項では甲斐国造である日下部やワニ氏の動向と関連付けた。国造であったということが、律令以降、郡司となるための条件であったというから、そうなると日下部は山梨郡の郡領氏族であったと考えられる。空閑地の多い巨麻郡の開発、特に牧⁴⁸の整

備に山梨郡の勢力が関係していたとすると、郡領氏族として日下部がその中心にいた可能性が考えられる。ここでは、巨麻郡の開発に山梨郡の勢力がどう関係したのか検討していきたい。

巨麻郡には、7世紀初頭に新設された壬生部の存在が確認される。一般的に、東国の大造と壬生部の深い関係は從来から指摘されていることであるが、甲斐国造もまた、壬生部を統括し、山梨郡の氏族を率いて巨麻郡の開発を行い、王権の基盤を拡大させるための役割を担っていたとも思われる。巨麻郡は、馬生産の技術に長けた集団が以前より居住していたとも考えられているが、それらを統括しさらに牧の開発を行うことによって、上宮王家や大和王権への良馬の貢進の権限を掌握していたと考えることもできる。先にも触れたような、本来山梨郡に勢力を持ったはずのワニ氏の部民である「丸部」が「巨麻郡栗原郷」に見えることが、山梨郡の勢力が巨麻郡の開発を行った結果であるとすれば、その中心には甲斐国造であった日下部もいたのではないだろうか。

本稿でも何度もか登場した「巨麻郡栗原郷」とは、「和名類聚抄」において確認できる郷名であるが、巨麻郡には栗原郷が比定できる地名が残されていないことから、その比定地は今も確定されていない³⁰。その代表的な説には、磯貝正義氏の「飛び地」説³¹がある。栗原という地名は、古代の山梨郡に相当する現在の山梨市上栗原と下栗原が遺称地として考えられていることから、何らかの事情によって巨麻郡の成立当初から巨麻郡の飛び地として山梨郡に設けられた郷であるという。しかし、このような複雑な状況を生みだしてしまった背景を、「飛び地」という理解ではなく、山梨郡の「栗原」にいた勢力が巨麻郡の開発に関わったことが関係していると考えている。栗原郷が、移住した山梨郡の勢力をを中心に新しく成立した郷であるとするところが全くの自然発生的な移住や地域社会の発展とは考えにくく、その背景には中央の王権によるある程度の強制力を以て行われた開発事業があったと考える。そうでなければ、「和名類聚抄」にある郷名が、その郡の地名として全く残らないばかりか、別の郡域の地名として残るということにはならないであろう。その事業が、牧を中心とした巨麻郡の開発であり、山梨郡や八代郡と違って広大な空閑地を抱えていた巨麻郡は、その郡名の由来が「高匂麗」の「コマ」とされているように、渡来人の技術を駆使して開発されたとされる³²。その際、山梨郡の勢力も積極的に巨麻郡の開発に携わり、それが「巨麻郡栗原郷」の丸部と漢人部の存在だと考える³³。丸部はワニ氏の部曲であり、漢人部は百済系渡来人とされ、甲斐国は郡不明であるが上村主氏という漢人部を統率していたとされる東漢氏配下の氏族が確認される³⁴。上村主氏の中央における拠点が、河内国大郡郡賀美郷であることから、上村主氏と甲

斐国山梨郡加美郷との関係が推測できるという指摘もあり³⁵、その加美郷には日下部も確認できることから、日下部とワニ氏と百済系渡来人の漢人部が加美郷をはじめ山梨郡地域に居住していたと推測することができよう。加美郷は、山梨郡域にある「栗原」の遺称地とも近接し、「巨麻郡栗原郷」の存在はおそらくこの地域にいたワニ氏や漢人部が巨麻郡の開発に携わり移住した結果なのでないだろうか。奈良時代後半には開発が進んだとされ、現在の韮崎市に比定される御牧の1つである穂坂牧の焼印が「栗」であることも、穂坂牧の一帯が巨麻郡栗原郷であったことを示すのではないかと考えられる。また、穂坂牧と関連した集落跡とされる韮崎市宮ノ前遺跡からは、9世紀のものであるが「日下」と書かれた墨書き土器が出土している³⁶。以上のことから、山梨郡の勢力が巨麻郡の開発のために移住し、巨麻郡における新たな拠点として栗原郷を置き、牧の経営などを行っていたのではないだろうか。

おわりに

甲斐国造の系譜の成立と甲斐国の地域展開との関係性に注目し考察してきた。特に今回は山梨郡の甲斐國の中核としての繁栄の基礎には、名代部の設置による5世紀代からの王権との関係を出発点として、6世紀代に王権のミヤケが置かれ、そこを拠点として国造が王権に奉仕していたことがあるのではないだろうかと結論付けた。その根拠として、「古事記」・「国造本紀」の甲斐国造の系譜から、山梨郡に拠点を置いたと考えられるワニ氏や日下部の存在を挙げた。本稿では、まず系譜の分析を行い、それを考古学の成果を取り入れて地域社会の展開との関係を考察したが、むしろ、6・7世紀代の山梨郡一帯の開発が、甲斐国造の成立と連動しているとすると、考古学の成果が示す地域展開の様相から見ても、山梨郡こそが甲斐国造の拠点であったと言える。また、巨麻郡の開発へも関与していた可能性があることを述べた。

しかし、課題はまだ多く残されている。本稿でも何度も触れたように、5世紀以来の名代部や6世紀以降の甲斐国造など山梨郡を中心にみえる氏族勢力と甲斐銚子塚古墳を建築した集団との連続性については十分な検討に至らなかった。特に、甲斐銚子塚古墳と甲斐国造の問題を物部氏と関連付けて検討している原氏の説については、「先代旧事本紀」の「天孫本紀」などに見える物部氏の伝承を3・4世紀段階の史実としているところに特徴があり、そのためこれをそのまま纏呑みにすることはできないが、甲斐国造の地域展開を考える上では貴重な見解であるため、これについては、機会を改めて論じたい。また、甲斐国造は、甲斐国造の国造として見える唯一の国造であると述べたが、甲斐国造の支配領域としてのクニは、のちの八代郡・山梨郡・巨麻郡の三郡（国中地域）から

成り、現在の都内地域である都留郡は相模国とのつながりが強く、かつては相武国造⁵⁰の領域下であったとされている。つまり、「甲斐国」の地域展開を解明しようとする際には、甲斐国造のことだけでなく相武国造についても考える必要があると言える。そして、本稿では山梨郡をひとつの地域として捉え、春日居地域を中心に取り上げたが、大化前代の地域展開を考える際には、「郡」という行政区画を取り外して、より小さな地域単位で見ていかなくてはならない。

最後に、本稿は、筆者の卒業論文（山梨大学教育人間科学部、2007年）・修士論文（山梨大学大学院教育学研究科、2009年）を修正したものであり、未熟な点が多く、機会を見て再びこのテーマで成果を報告できればと考えている。考古学・文献史学を問わず多くの研究者の方に読んでいただき、ご教示いただければ幸いである。

なお、卒業論文は、地方史研究協議会の第48回日本史関係卒業論文発表会（於駒澤大学、2007年4月21日）において、「甲斐国造の氏姓と系譜—佐賀県中原遺跡出土防人木簡を手がかりに—」として発表している。

⁵⁰ 末木健「古代甲斐の馬具から—牧と氏族の展開—」（『山梨県考古学協会誌 第16号』2006年、山梨県考古学協会）この論考は、以前、「甲斐の馬と馬劍」として「山梨県考古学協会2005年度研究集会 牧と考古学—馬をめぐる諸問題—」資料集において紙上発表されている。

⁵¹ 関見「付編1、甲斐国造と日下部」（同氏著「関見著作集二 大化改新の研究 下」吉川弘文館、1996年）本文中に登場する関氏の見解は、全てこの論考を参考にした。

⁵² 資料の写真①参照。（『甲斐』第109号山梨郷土研究会、2005年11月の巻頭写真より。解説は末木健執筆。）

⁵³ 篠川賛「日本古代国造制の研究」（吉川弘文館、1996年）⁵⁴ 「古事記」成務天皇段には、「[前略]故、建内宿禰為大臣、定賜大國小國之國造、亦定賜國國之堵、及大縣小縣之縣主也。(後略)」とある。第13代成務天皇は、4世紀後半の人物とされるが、実在性は低い天皇である。

⁵⁵ 一方、注(5)の『古事記』に相当する『日本書紀』成務天皇5年秋9月条には、「五年秋九月、令諸國、以國郡立造長、縣邑置、種置。並鷹盾矛以爲表。則隔山河而分國縣、隨阡陌以定邑里。因以東西爲日經、南北爲日橫。山陽曰影面。山陰曰背面。是以百姓安居。天下無事爲。」とあり、史料上に登場する「造長」が国造を指すと考えられている。

⁵⁶ 「日本書紀」継体天皇21(527)年6月甲午条・同年8月辛卯朔条・22(528)年11月甲子条にみえる、九

州の豪族・筑紫磐井の反乱。これは、新羅に敗れた朝鮮半島の南の加羅地域を再興するために、王權が兵を任那に送ろうとするが、かねてから王權に反逆の意思を持っていた磐井に新羅が庸賂を贈り、反乱を起こさせ妨害したことから始まったものである。磐井の反乱は朝廷によって鎮圧され、磐井の子の葛子が精屋屯倉を獻上して父の罪に連坐し死罪となることを貰ったとされる。磐井が国造であったことを示す記述は一か所しかなく、磐井の子の葛子も「筑紫君葛子」とあり、亂後に境を定め、葛子がミヤケを獻上したとあることから、国造制の施行はこの磐井の乱の後のことであるとされている。

⁵⁷ 『日本書紀』安閑天皇元(534)年12月是月条。「国造」の地位をめぐって、武藏国造の笠原直使主と同族の小杵が争っており、小杵が上毛野臣小熊に援助を求めて使主を殺そうと謀り、それに気づいた使主が牛稚に訴えたことに始まる。その結果、使主が国造となり、小杵は誅殺され、使主は王權に横渟・橘花・多氷・倉櫻の4つの屯倉を獻上したと伝えている。

⁵⁸ 八木充「国造制の構造」（『岩波講座 日本歴史2 古代2』岩波書店、1975年）

⁵⁹ 本文中の史料3は、「古事記」開化天皇段の系譜記事の一部を抜粋したものである。また、史料3の部分に加筆して図にしたものが、系図①である。

⁶⁰ 『日本書紀』の系譜には、「古事記」のような詳細な系譜は伝わらず、「日本書紀」開化天皇六年春正月辛丑朔甲寅条の開化天皇の后妃と皇子の名が見える条に「[前略]次妃和珥臣造祖姥津命之妹姥津媛生彦坐王。」とあるだけで、日下部連や甲斐国造が後裔氏族であるという記述は見られない。また、彦坐王の子・サホビコ王は、記紀には承仁朝に皇位を狙って反乱を起こした人物として登場する。

⁶¹ 「新撰姓氏録」は、左右京・五畿内の古代氏族1182氏の系譜を皇別・神別・番別に分類したものであり、815年成立とされる。日下部は、他にも阿閉朝臣と同祖(河内国皇別)、物部連と同祖(筑紫國・河内国神別)が見える。

⁶² 田中卓「二、一古代氏族の系譜～ミワ支族の移住と隆替～」（『日本国家成立の研究』皇學館大學出版会、1974年）

⁶³ 但馬国造としての日下部氏は、「田道間国造日下部足尼家譜大綱」(栗賀神社所蔵)・「田道間国造日下部足尼家譜大綱」(東京大学史料編纂所所蔵)・「多摩摩国造日下部宿禰家譜」(東京大学史料編纂所所蔵)・「日下部系図」(『続群書類從』第七輯、系図部所収)などに見える。

⁶⁴ 日下部の資料としては、正倉院宝物の調庸白絹金青袋の墨書銘に「甲斐國山梨郡可美里日下マ□□一匹

- 和銅七年十月」とあるのをはじめ、現・笛吹市・宮町（古代の山梨郡とされる地域）大原遺跡出土の「日下」の墨書き器26点（9～10世紀）がある。以下、部民に関する史料と解説は『山梨県史 通史編1 原始・古代』（山梨日日新聞社、2004年）より「第四章第六節 ヤマト政権と甲斐」（大隅清陽執筆）を引用している。
- ¹⁰ 小長谷部は、武烈天皇の名代として5世紀末か6世紀の初頭に置かれた。甲斐国の人小長谷部の史料は、「正倉院文書」天平10年「駿河国正税帳」に山梨郡散事として小長谷部真佐・小長谷部練麻呂が見え、「続日本紀」神護景雲2（768）年5月辛未条に八代郡の人として少谷直五百依が孝子として表彰されている。また、郡は不明であるが、「類聚國史」巻五四人部・節婦の中の天長6（829）年10月19日条に節婦として表彰された上村主万女の夫として小長谷直淨足の名が見える。
- ¹¹ 千生部は、7世紀初頭の推古朝に設置された名代の一種で、厩戸王子とその子孫（上宮王家）によって伝承された。甲斐国の人千生部に関する史料は、「日本三代実録」元慶6（882）年11月己巳朔条に見える、甲斐國臣麻郡人在近衛符曹從六位上壬生直益成ら、男三人、女四人が山城國愛宕郡に本貫を移した、という記事である。
- ¹² 甲斐国の伴直の史料は、「日本三代実録」貞觀7（865）年12月9日条に見える、八代郡擬大領無位伴直真貞の託宣によって、富士山の噴火を鎮めるために八代郡に浅間明神が祀られ、真貞は祝（はぶり）に、同じく八代郡の人である伴秋吉が称直（ねぎ）となった、という記事である。
- ¹³ 三枝部は、5世紀末の顯宗朝に設置事が見られる名代の一つである。甲斐国の人三枝部の史料は、「続日本後紀」承和11（844）年5月丙申条の郷人三枝直平麻呂に嫁した山梨郡人伴直富成の娘が節婦として見える史料で、三枝氏は11～12世紀には甲斐国のお守官人として見える。
- ¹⁴ 篠川賢「第四章「国造本紀」の再検討」（『日本古代国造制の研究』吉川弘文館、1996年）の「第五節「国造本紀」」の同系国造」を参照。
- ¹⁵ 開化天皇系国造については、表①を参照のこと。ワニ氏系の国造には、本文中に見える2つの国造の他に、武社国造があり、ワニ氏系の国造は全部で3つ確認される。
- ¹⁶ 「正倉院文書」天平5（761）年石山院奉写大般若經所解に、巨麻郡栗原郷の戸主として「丸部千麻呂」と栗原郷から貢上された仕丁として「漢人部町代」「漢人部千代」の名が見える。
- ¹⁷ 原秀三郎『地域と王權の古代史学』（講書房、2002年3月）
- ¹⁸ 末木氏 注（1）論文。
- ¹⁹ 八木氏 注（9）論文。
- ²⁰ 『山梨県史』の「第四章第六節 ヤマト政権と甲斐」を参考にした。
- ²¹ 「木簡が語る甲斐の防人」（2005年7月25日付山梨日日新聞に掲載）
- ²² 「続日本紀」天平宝字3（759）年10月8日条に見える「冬十月辛丑、天下諸姓着君字者、換以公字。伊美吉以忌寸。」によって、「君」は「公」と字を改められた。この「日下部公」の「公」も以前は「君」であったと考えられる。
- ²³ 第37回古代史サマーセミナーの公開シンポジウム「ヤマトタケル東征伝承を考える」（於山梨県総合教育センター、2009年8月29日）において、鈴木正信氏が、「甲斐国造の氏姓とその歴史的展開」という報告の中で、「日下部公」は二次文書であり甲斐国の人名とは言えないという見解を出された。くわえて「大舎人甲斐口〔直カ〕」と記された木簡を用いて、甲斐国造の氏姓を「甲斐直」としている。本稿では、「古事記」の系譜記事に注目し、甲斐国造を位置づけることが目的であるので、今後の研究課題とし、改めて検討したいと思う。
- ²⁴ 「国史大辞典 四巻」「きみ 君」の項目。（吉川弘文館、1983年）
- ²⁵ 系図①を参照のこと。
- ²⁶ 吉井巌「一、古事記皇族系譜の検討～皇族出身皇妃の記述をめぐって～」「五、応神天皇の周辺」（ともに「天皇の系譜と神話」講書房、1967年）。『古事記』の系譜の本文中にヒコイマス王の子女の总数は「井十一王」と記されているのに対し、実際に系譜に登場するヒコイマス王の子女が、15人いることに注目し、沙本之大聞見ノ資を母とするサホビコ王の兄弟4人の系譜（系図①のA系譜）がそれ以外のB・C・D系譜に加えられたとして、ヒコイマス王の系譜は二段階に分けて成立したとしている。
- ²⁷ 鶴森浩幸「名代日下部の成立と展開」（『市大日本史』三、大阪市立大学日本史学会、2005年）
- ²⁸ 岸俊男「ワニ氏に関する基礎的考察」（『日本古代政治史研究』講書房、1991年）
- ²⁹ 藤田香融「皇祖大兄御名入部について一大化前代における皇室私有民の存在形態」（『日本書紀研究』第三冊、吉川弘文館、1968年）
- ³⁰ 系図②を参照。
- ³¹ 蘭田氏 注（35）論文。刑部とは、允恭天皇の皇后・忍坂大中姫の名代とされる。
- ³² 吉井氏 注（32）論文。
- ³³ 『山梨県史』「第四章第三節 群集墳の出現」（坂本美夫執筆）を参考にした。
- ³⁴ 注（18）を参照。ただ、甲斐国の伴直については、注

- (19) の史料が示すように山梨郡にもその存在が確認される。ここでは、擬大領として見える八代郡に伴直の勢力の拠点があったとしている。また、甲斐国との伴直は、東国が膳氏の部民である膳大伴部の分布が多く見られるため、甲斐国の場合も大伴連の部民ではなく膳臣の部民である可能性も指摘されている。(『山梨県史』「第四章第六節 ヤマト政権と甲斐」、志田諒一「第三章 連姓氏族 -、大伴連」<「古代氏族の性格と伝承」雄山閣 1985年>) これについては、機会を改めて考えていきたい。
- ⁴⁹ 『山梨県史』「第五章第二節 巨麻郡と渡米人」(原正人執筆)を参照した。
- ⁵⁰ 正倉院宝物・太狐兎面袋(天平勝宝3(751)年)に使用された白施の調庸墨書銘に「甲斐国巨麻郡青猪郷物部高嶋調施豪匹」とある。青猪郷は、「和名類聚抄」には巨麻郡青沼郷として見える。
- ⁵¹ 「延喜式」卷九・神名上には山梨郡に物部神社の名が見える。現在の石和町松本に鎮座する物部神社とともに、古代の行政区画では山梨郡表門郷に含まれる。
- ⁵² 前掲注(39)参照。
- ⁵³ これについては次項を参照のこと。
- ⁵⁴ 小林敏男「科野(信濃)国造に関する考察」(井原今朝男・牛山佳幸『論集 東国信濃の古代中世史』岩田書院、2008年7月)
- ⁵⁵ 小林昌二「越地域における部民分布の再検討~北陸道地域の文字資料と氏族分布~」(『越と古代の北陸』名著出版、1996年)
- ⁵⁶ 巨麻郡には、甲斐国に置かれた3つの御牧(柏崎牧・真衣野牧・穂坂牧)だけでなく、院や攝閑家、官司領の牧も存在したことが確認される。『日本書紀』雄略天皇13年9月条に「甲斐の黒駒」の伝承が載せられていることから、甲斐国は平安時代以前より良馬の産地として認識されていたことがわかる。
- ⁵⁷ 巨麻郡は「等力郷」も山梨郡域に相当する伊賀勝沼町の等々力に遷座地が見えるとして、栗原郷とともに比定地を巡って様々な説が出されている。
- ⁵⁸ 磯貝正義「古代の甲斐国巨麻郡について一郡成立についての一試論」(『信濃』14-2、信濃史学会)。のちに「郡の成立—甲斐国巨麻郡の場合—」として『郡司及び采女制度の研究』(吉川弘文館、1978年)に再録。
- ⁵⁹ 『続日本紀』電亀2(716)年5月辛卯条には、「辛卯、以-駿河・甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野七国高麗人千七百九十九人-、遷-于武藏國-、置-高麗郡-焉。」とあり、いつどのような経緯で甲斐国に来たのかは不明であるが、渡来人が巨麻郡の開発に大きく影響を及ぼしたと考えられている。[『山梨県史』「第五章第二節 巨麻郡と渡米人」(大隅清陽執筆)を参照。]
- ⁶⁰ 注(22)参照のこと。
- ⁶¹ 注(16)参照のこと。
- ⁶² 『山梨県史』「第四章第六節 ヤマト政権と甲斐」を参照。
- ⁶³ 末木健「甲斐国古代氏族と墨書土器」(『甲斐』第109号、山梨郷土研究会、2005年11月)
- ⁶⁴ 都留郡には、「和名類聚抄」にも相模郷の名が見えるよう、桂川水系で結ばれた相模国との関係が強かったと考えられる。相武国造は、「国造本紀」に「志賀高穴穗朝。武刺国造祖神伊勢都彌命三世孫弟武彥命。定-賜国造。」とあり、「古事記」景行天皇段のヤマトタケル東征伝においては、ヤマトタケルを火攻めにした国造として登場する。

博物館における青銅鏡作り体験の実際的方針

米田明訓

はじめに

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 風土記の丘研修センターにおける体験サービスの推移 | (5) 湯入れ用資材（金属・増塙・燃料等）の準備 |
| 2 青銅鏡作り体験における基本的姿勢 | (6) 炉の設置 |
| 3 実際の体験方法 | (7) 青銅の溶解と鋳型の固定 |
| (1) 基型作り | (8) 湯入れ・冷却・型はずし |
| (2) 鋳型作り（材料選び） | (9) パリ等の除去と鏡面の荒削り |
| (3) 鋳型作り（砂の充填） | (10) 鏡面の研磨・鏡背の仕上げ |
| (4) 鋳型作り（仕上げ） | 4 まとめ
おわりに |

はじめに

国立博物館も変わったものだと感じたことがあった。

平成21年4月2日（木）、東京上野の東京国立博物館へ「国宝 阿修羅展」を見学に行った。展示会開始からまだ三日目である。開館時間ちょうどには正門に到着したが、会場である平成館の前は平日であるにも拘わらず、既に長蛇の列で入場制限が開始されていたのには驚いた。入館までの予想待ち時間は約15分とのことで列の最後尾についた。館内入り口では係員が「展示会をご覧の方は正面のエスカレーターをお上りください。阿修羅像のフィギュアをお求めの方は左側の列にお並びください」との指示を出している。左の列を見たらフィギュアの列は購入まで約30分待ちだといふ。少々時間は掛かるが、やはりお目当てのフィギュアが欲しい。列の最後尾に並んだ。入館者の約三分の一はフィギュアの購入列に並んでいた感じであった。

フィギュア購入後に展示会場に移動したが、人の波で身動きがとれないほどである。その状況は阿修羅像の会場になると更に激しさを増し、阿修羅像の周囲を一周するのも一苦労である。しかし中学生の時の奈良への修学旅行以来、これまで折あるごとに何度も対面していながら、一度も見たことがなかった阿修羅像のスリムな後ろ姿を見ることができたことは満足した。

ショップでいろいろとグッズを購入し、階下に戻ると入館を待つ行列はさらに長さを増していた。阿修羅展の雑踏から一人抜け出して平成館の中の「日本の考古遺物」の会場に移動した。そこには人の姿はほとんど見られない全くの別世界が広がっていた。入口で群馬県郷原遺跡

のハート型土偶が「いらっしゃい！」と上目遣いで迎えてくれた。久しぶりの対面である。この展示会場の静けさは「さすがの東京国立博物館でも平日ではこのようなものなのか」と少々拍子抜けしたものであった。

この日一日の見学で、交通費は抜きにしても、入館料1300円、阿修羅像2980円、その他のグッズ3000円の合計7000円以上の金額を使った。人の波にもかなり揉まれた。しかし不思議な満足感と快感が残った。要するに納得のいく一日であった。

季節は移る。秋になり、「国宝・偶展」の内容をチェックするため何気なく東京国立博物館のホームページを閲覧していく驚いた。「ワークショップ」のコーナーで「勾玉作り」を募集していたのである。私自身、国立博物館で「勾玉作り」などの体験を開催していることなど恥ずかしながら今まで知らなかった。「勾玉作り」以外にも幾つかの子供向けのイベントが開催予定であることも初めて知った。ホームページの内容から推測すると、すべてのイベントを博物館職員が対応するわけではなく、「勾玉作り」などはボランティアの方が担当しているようであるが、主催・会場はあくまでも「東京国立博物館」なのである。国立博物館が開催する勾玉作りなのだから、もしや材料として本物の翡翠でも使うのだろうか、などと恐る恐る内容を読んだら、材料は滑石・所要時間2時間・年齢制限小学校3年～高校生・募集人数10名程度。山梨県立考古博物館が実践している勾玉作りとほとんど変わらないことに安心した。ただ、募集人数10名程度はかなり少なすぎるとは感じた。しかし、何といっても国立博物館で子供たちが勾玉作りを体験する時代になつたのである。

考えさせられることが二点浮かんだ。

東京は上野駅から徒歩数分という最高のアクセスを有する東京国立博物館の展示会でさえも、国民には圧倒的人気者の阿修羅像を借り上げ展示し、360度観覧可能という新しい展示手法を導入し、さらには特製オリジナルフィギュアという人寄せグッズを準備する用意周到さを見せていく点である。それ以外にも「先行前売り券」「阿修羅ファンクラブ」「阿修羅像シリットバッジ」等々の企画。正直なところ「おいおい、天下の東京国立博物館（阿修羅展入館者数：2ヶ月で946000人、当県立考古博物館総入館者数：27年間で120万人）でさえもそこまでやるのか？」という感想を持たざるを得ない。企画運営の全てが博物館側のみで行われたものではないことは明らかだが、東京国立博物館までがそこまで集客努力をしている点にある種の感動を覚える。しかしながらその結果として、入館者は（博物館見学に関して）たとえ時間や経費そして肉体的負担がかかりかかったとしても、相応の満足感や快感を得ることができれば「納得するもの」という結論が導き出される。そしてその「満足感」や「快感」とは「その博物館に行かなければ見ることができない」あるいは「その博物館に行かなければ手に入らない（もの・感動）」という目的とその達成感から発生する感情であることが推測される。

もう一点は国立博物館でさえも「勾玉作り」を開催するという驚きである。私の本音から言えば、国立博物館が勾玉作りなど開催する必要はないとは思う。そのような細かいイベントは各都道府県や市町村の博物館の役目だと思うのである。ましてや募集人数が10名程度ではどれほどの宣伝効果が見込めるであろうか。しかし同時に開催する意義も思い浮かぶ。10名程度の子供たちとの付き添いの保護者も含め、一回のイベントの参加者が僅かな人数であっても地道に回数を重ねていけば、一般的に感じられる「国立博物館は敷居が高い」という印象を払拭して、その存在が身近なものになっていくであろう、という点である。同時に勾玉作り体験から派生する効果は、古代史への興味以外の広い範囲に及ぶという事実を忘れてはいけない。つまり当県立考古博物館で実施している家族向けや学校向けの勾玉作り体験においても、保護者や先生たちから「家族揃ってこのような時間の過ごし方はしたことがなかった」とか「この児童がこんなに一つのことに集中するのは見たことがなかった」という感想が少なからず寄せられるのである。少し乱暴な表現をすれば「どのような体験イベントであっても、何もないよりは何かした方が何らかの効果や成果が生まれる」ということなのである。本当に「そのような体験は意味がない」というものであったら、自然に参加者は集まらなくなり体験は開催できなくなるであろう。

以上の二点を念頭に、当県立考古博物館に目を向けよう。

毎年秋に開催される全国風土記の丘協議会の総会でも話題になったことが幾度もあるが、各地の風土記の丘は広大な遺跡を現地保存・公開していることもあり、それ自体が非常に交通の便が悪いローカルな場所につくられている。担当職員が毎年その総会に出席するために出向くのでさえ結構不便である。まずはそのような場所にある博物館にお客様を集めること自体が至難の業と考えなければならない。博物館同士の入館者数を比較する場合、県内で言えば、甲府駅から比較的近く毎日多数のバスが発着している県立美術館や県立文学館などと、駅から遙か遠く一日に2~3本しかバスが運行しない考古博物館を同じ土俵に上げられて比較されるのは公平ではない。とはいっても、考古博物館は県民が求める展示品の借り上げ、そして斬新な展示方法の開発、最後には入館者の琴線に触れるオリジナルグッズなどの開発に力を注いでいるかといえば、いかがなものであろう。アクセスが不利な分、他のサービスの向上で補う努力が足りないことを強く自省しなければならない。博物館の世界では「横綱」ともいえるあの東京国立博物館でさえも「駄目押し」に近い技を出して集客努力をしている点に注目したい。これはとりもなおさず、国立博物館でさえも「ここは研究機関だから」という高飛車な姿勢は横に置き、あくまでも国民目線の国民のニーズに対応した展示会運営を全面に押し出した姿勢に変化しつつあることの表れであろう。地域に密着した県立の施設であればこそ、国立博物館よりも小回りのきく更に一步進んだ積極的な企画運営が求められる。

そして、今や「ものづくり体験」は博物館の広報活動や入館者確保という目的達成のためには不可欠なイベントとなりつつある。一部には原始古代の製作技術を正確に再現していないことを理由に体験価値を認めない人も存在するようだが、先程も記したように何もしないよりは成果があるし、真剣に日くじらを立てる必要もないであろう。現代の歴史系博物館の活動内容は、展示により来館者に学習や研究の機会を与えるだけにはとどまらない。もとより「与える」という表現自体が博物館側の傲慢とも感じる。展示を見に来ていただき歴史に関係する何らかの契機を得てもらう、と表現した方がよいかもしれない。同様に、「ものづくり体験の中から歴史に関係する何らかの契機を得てもらうのである。そして、それは別の主催者側が全く予期しなかった効果も発生することがあるのだ。

1 風土記の丘研修センターにおける体験サービスの推進

風土記の丘研修センターは山梨県立考古博物館付属の

体験専門施設である。平成元年の開設以来、博物館見学校等に「古代の火起こし体験」のサービスを提供し、その他年間数回の原始古代中近世の技術体験講座を開催してきた。

以後時代は推移して社会には「ものづくり体験」という新しいニーズが生まれてきた。火起こし体験のみしか選択肢がなかった当センターでも平成17年度からは学校等団体向けの技術体験メニューを設けて選択肢を増やした。従来の「古代の火起こし」に加えて新たにものづくり体験として「勾玉作り体験」と「繩文の土鈴作り体験」を開始した。さらに平成18年度からは「最古の編み物～編み物作り体験」も加わった。それらの団体向け体験と併行して「勾玉作り」と「火起こし」は少人数の家族向けにもサービスの輪を広げてきた。今日までそれぞれの体験は実践の中から少しずつ改良を加えてきたのであるが、昨今では国内の多くの博物館で同様な技術体験が可能になってきて、なかなか独自性を出すことが困難な状態になってしまっている。中でも全国的に人気なのが「勾玉作り」であり、正直なところ国内でどれほどの数の施設で実践されているのか見当もつかないほどで、内容の詳細を比較検討すること自体も困難である。当研修センターでも年間で3000人前後の方々が勾玉作りを体験している。

そのような状況下で、私たち研修センターでは独自性のある「ものづくり体験」を模索してきた。そこで辿り着いたものが「青銅鏡作り」であった。発端は博物館に来館した方々の展示室に陳列された鏡への感想である。「あれが鏡なのか?」「どこが鏡なのか?」「あの色は何だ?」「あれが貴重なものなのか?」等々。私たち博物館職員にすれば、青銅鏡の製作当時の姿を再現できる体験講座があったら自分たちも参加者も面白いかもしれない、という単純な発想である。考古学者は古墳等から出土した青銅鏡を細かく分析し、権力構造・葬送儀礼・舶載鏡・仿製鏡・同範鏡・同型鏡等々を語るのが常である。しかし私たちは「一般市民にとっては、鏡の細かい分析以前に、自分の手で鏡を作り、自分がその鏡を手にした時、弥生時代や古墳時代の権力者たちの鏡への思い入れの一端がイメージできるのではないか」と考えたわけである。また私たち博物館職員にとっても、この青銅鏡作り体験の技術を発展させれば、銅鏡・銅劍・銅戈・銅矛作り、そして銅鐸作りにまで到達できる可能性を感じたこともあった。当然のことながら、体験の場では古代の技術の何が解明されていて何が解明されていないのかを示しながら、当研修センターの人材と設備が機能する範囲の中で参加者にとって安全で快適な楽しめる体験を目指すこととした。参加者が、体験の中そしてそれ以後の生活で、博物館や古代史にどのように関わっていくかは、参加者の自由であり個人の問題であることを忘れてはいけない。

青銅鏡作りに関する私たちの試行錯誤は、平成20年5月に長野県松本市まで足を伸ばし、コバヤシ造形堂で学校教材用の青銅鏡作りキットのデモンストレーションを見ることから始まった。そこで得たノウハウを自分たちの手で繰り返しながら発展させ10月には初めて一般向けの青銅鏡作り体験を実験的に実施した。そこでは多くの反省点と改良点を見出ことになった。11月には大阪の上田合金株式会社まで出掛けで直径20cmを超える三角縁神獸鏡の製作体験に参加させていただいた。以後平成20年度内に2回ほど青銅鏡作り体験を実施し、未熟ながらも一定の体験方法を確立できた。その結果平成21年4月からは、国内の博物館では初めて少人数向けの体験メニューの中に「青銅鏡作り」を加えることとなったわけである。それとは別に今年度は大人向けの体験を年6回、子供向けの体験は夏休みも含め5回ほど開催した。その合間に9月には再び上田合金株式会社で青銅鏡作り体験への参加と小型銅鐸製作の見学をさせていただいた。つづく10月には奈良の松岡特殊資材の見学、櫻原考古学研究所附属博物館で開催された「親子体験学習会～銅鏡をつくろう」にも参加させていただいた。なお、今まで風土記の丘研修センターで実施された青銅鏡作り体験参加者は合計136名、湯入れ（鍛込み）の回数は延べ300回以上になる。

ここまで経験を踏まえて、私たちが実践してきた青銅鏡作り体験の方法を簡単なものでもよいからマニュアル化する必要性を感じ、今回のレポートの発表となったわけである。

2 青銅鏡作り体験における基本的姿勢

まずここで明確にしておきたいことは、すでに記したように当研修センターで実施している青銅鏡作り体験は、対象とする青銅鏡をそれが製作された時代と全く同じ方法で製作体験するということを第一義としたものではない、ということである。実はそれというのも、古代の青銅鏡作りに関しては製作技術の未解明部分が多いことが理由としてあげられる。

中国漢代の发掘資料から解明されつつある青銅鏡製作技術も見受けられるが、それ以降の三国時代や唐代などの製造技術については明確にされているとは思えないし、日本国内からは鏡の工房跡や明確な使用済み鋳型などが発見されていない現状がある。青銅鏡の製作方法を解説した出版物も多くあるものの、それらは古代から現在まで引き継がれてきた鋳物技術から推測した製作方法という範囲を脱してはいないようと思われる。また、その古代から引き継がれてきた技術にそって私たちが体験を実施するとなったら、いくつもの困難な問題が立ちはだかるであろう。そこで私たちが実践している青銅鏡作り体験での五つの重要な前提条件を示すことにしよう。

A 体験の所要時間の問題

古代の青銅鏡製作では鋳型作りから研磨仕上げまではかなりの日数が必要であったことが推測されている。しかし現代社会で生活する人々は忙しい。その多忙な日々の暮らしの中で博物館まで足を運んで青銅鏡作り体験に参加していただくためには、一定の時間枠内で体験を収束しなければならない。また主催する博物館側にしても、長時間にわたる施設利用や職員配置は他の業務に支障をきたすことになる。

B 体験の費用の問題

古代の青銅鏡製作で使用されたと考えられる設備や材料は現在では簡単に入手できるものではないものが多い。しかし体験に要する材料費や消耗品代は基本的に参加者に負担していただくことになる。可能な限り納得できる範囲での費用負担で体験できるものにしなくてはならない。銅や錫という原材料費・鋳型材料費・燃料費等が主たるものである。

C 体験の安全性の問題

古代の青銅鏡製作にはかなり危険な作業が伴う。古代の職人たちは、製作作業の過程で、いったいどれほどの怪我人を出したことであろう。溶かした金属を自分の手で製作した鋳型に流し込み、削って磨いて完成させる、という一連の「行為」を体験することに重点を置きながら、古代の雰囲気を残しながらも安全な体験方法を考えなければならない。

D 作業の成功率の問題

古代の鏡職人たちにも失敗作は少なからず存在したと思う。しかし青銅器は便利なもので失敗しても再利用が可能である。失敗した鏡は割られて再び溶かされる。私たちが現在目にする古代の鏡は出来上がりの善し悪しはあっても全て完成品であったといえる。貴重な休日を青銅鏡作り体験に振り向けてくれた、そして決して安くはない参加費を負担してくれた参加者たちの誰もが失敗のないような体験を目指したい。一連の作業の中でとくに失敗が想定される作業は「鋳型作り」「湯入れ」の二つである。担当職員は指導能力の向上に努めることは勿論であるが、それに加えて参加者が失敗しても成功するまで繰り返しやり直せる態勢で臨みたい。

E 製品の完成度の問題

参加者が自分の手で作り出した青銅鏡の仕上がりが良質なものでなければならぬ。青銅鏡作りだけにとどまらず、ものづくり体験では、その製作過程の体験も重要であるが、完成した製品が稚拙なものでは博物館での体験の意味がない。たとえばミュージアムショップなどで

お土産として販売されているような大量生産品のレプリカよりは上質な製品の完成を目指したい。

これらの前提条件を踏まえて青銅鏡作り体験は企画され開始し、そして現在もさらに質の向上に努めながら続いている。

3 実際の体験方法

(1) 基型作り

まず青銅鏡の製作方法として「踏み返し技法」を採用することとした。完成品の鏡を基型（原型）とし、その基型に粘土等を押しあてて鋳型を作り出す方法である。しかし体験を実行する上で幾つかの問題が発生した。

まず、直接粘土板等を削って鋳型を作成する方法であればよいのだが、踏み返し技法を行う場合に、基型として使用する鏡はいったいどうやって作成するのか、という点に単純で基本的な問題である。第一に考えられる方法は、古代と同じように木物の鏡あるいは展示に使用しているレプリカなどを基型として鋳型を作る方法である。しかしこの場合基型が作業の過程で破損する危険性を考慮しておかなくてはならない。次にもう一点考慮すべきところは、本物やレプリカから鋳型を作ると鋳型も原型と同じ厚みになるという点である。なぜならば実際の青銅鏡の中には厚さが最も薄い場所で1~2mmというものが数多く存在する。私たちも後に多くの経験から学んだし、青銅鏡造の専門家から事前の指導も受けていたのであるが、溶けた青銅が鋳型の中を進む時、条件が良くても最低3mmの隙間、失敗を避けるには5mmの隙間が確保されていないと青銅は鋳型に満遍なく行き渡らない、という事実がある。本物やレプリカの鏡を基型として使用するためには、鏡面に厚紙を貼るとか、あるいは鋳型の鏡面部分を全体的に削るとかして隙間の厚みを増やす対策を講じないと湯入れに失敗する可能性が高い。

以上のようなことから、私たちはレプリカなどの使用は諦め、基型を青銅以外の加工しやすい材料を削って造り出してしまった方法を選択した。これは美術でいえば彫刻に等しい作業でとても難しい作業ではあるが、当館非常勤嘱託である長谷部久樹氏に依頼した。氏は貴金属製造業に長く携わった経験があり、硬質ウレタンを材料として使用し、实物や写真等の計測・観察から直接基型を削りだしたのである。厚みも十分に確保できる仕上がりにしたが、出来上がったウレタンの基型は通常使用の耐久性には不安があるため、その基型を踏み返して青銅製の鏡を鋳造し、それを実際の体験で使用する基型とした。

（写真1～3）なお、体験で製作する鏡は、初心者向けの対策として基本的に平面鏡のみとした。

(2) 鋳型作り（材料選び）

鋳型に使用する材料は、当初粘土の使用も考えて実験も行った。鋳型への短絡的な粘土利用は以前より多くの危険性が指摘されていたが、やはり粘土鋳型に溶けた青銅を流し込んだ時に発生するガスの影響が大きく、湯口から青銅を流し込もうとしたときに、あたかも火山の火口から溶岩が噴火するように、青銅が発生するガスの影響でボコボコと周囲に飛び散った。結局青銅は鋳型そのものには全く入ってはいなかった。（写真4）ただしこの粘土鋳型は横置きタイプにしたものであり、今後は再度縦置きタイプでも実験してみたいと考えている。

古代の鏡職人たちは、このガス対策のために使用する粘土に砂や薬・粉殻などを多く混入して鋳型にガス抜けの構造を作りだしていたわけである。そのような粘土を体験参加者に安定的に供給しつつ、ガスによる危険な青銅噴出を完全に防ぐことは極めて困難なことである。その上、粘土で製作した鋳型は数日～10日ほど乾燥させるか焼成を加える必要も生じる。またその過程で鋳型が亞み変形する例も少なからず確認された。

私たちは最終的に現代の青銅鋳造でも利用されている炭酸ガス硬化型鉄物砂を使用することにした。それにより鋳型製造から湯入れまでの時間が短縮されると同時に、湯入れ時におけるガス噴出の危険性は完全に排除される。なお、ガス硬化砂は時間のことを度外視すれば、炭酸ガスを使用しなくとも一昼夜放置しておけば自然に硬化する。

(3) 鋳型作り（砂の充填）

鉄型材料として粘土を使うにせよガス硬化砂を使うにせよ、材料を充填するための木枠が必要になる。枠の大きさと厚さは製作する鏡によって変えていく必要がある。これは、小さすぎたり薄すぎると鋳型の耐久性は弱くなり湯入れ時に亀裂が生じることがあり、逆に必要以上に大きく厚くすると鋳型は強固になるものの、大量のガス硬化砂が必要となりコストが大幅に上昇するからである。一面の鏡について鏡面側と鏡背側の両面の鋳型を作るために全く同じサイズの二つの枠が必要になる。二つの枠は合わせた時にズレが生じないように位置が固定される構造にする。

まず木枠よりやや大きめの平板に木枠を置き、そのほぼ中心に鏡面を下にして基型を置く。鏡背と木枠内面部分にアルミナなどの離型剤の粉末を均等にまぶす。（写真5）基型が動かないように注意し砂を充填していく。（写真6）砂が木枠上面から少し盛り上がったくらいで棒やハンマーと板材で敲いたり押圧して砂を固める。木枠上面より凹んだ場所には砂を加え最終的には砂全体を木枠上面と同じレベルにする。（写真7）これで鏡背側の鋳型の作業は一応終了となる。

もう一枚の平板を鏡背側鋳型の上にのせ、上下二枚の平板とその間の木枠がずれないように押さえ下反転する。上の平板を外すと木枠とその中心に基型の鏡面が見えるはずである。（写真8）鏡背側の木枠に鏡面側の木枠を重ね離型剤を均等にまぶす。（写真9）次に先程と同じように砂を充填して固める。（写真10）固め終わったらここで鏡面側に炭酸ガスの注入を行う。（写真11）十分に注入したら再び平板ごと反転して鏡背側にもガスを注入する。

鋳型から基型の型抜きを行う時は、まず鏡面側の枠を上にして外す。鏡背側の枠中心に見える基型の鏡面を押さえながら背面側の枠を反転すれば、青銅製の基型はそのままによりスムーズに型から抜け落ちることになる。二人で行えば楽な作業である。出来るだけ衝撃を与えないようにして静かに型を抜くことが鋳型の破損を防ぐことにもなる。

(4) 鋳型作り（仕上げ）

鋳型作りで最後の作業は、鋤孔を生み出す中子の設置と湯口・湯道・ガス抜き孔を割り出すことである。湯口・湯道・ガス抜き孔の設置方法は、鋳型の据え方により変化していく。大きさは鋳型を縦に据えるか横に据えるかの二つの方法が考えられる。鋳型を縦に据える方法は、中国漢代の鋳造例で一般的に見られる。これは鋳型を立てて上部に湯口を設け溶解した青銅を「重力」を利用して流し込む方法で極めて合理的な方法である。しかし私たちが使用するガス砂鋳型では縦置きは採用できなかっただ。

同じガス硬化砂でも産業用のものは各事業所が専用のミキサーで砂と水ガラスを混合するもので、炭酸ガスを注入すると砂岩のような強固なものになる。しかし産業用のものと違って私たちが使用するガス砂は出来合のものであり硬化の度合いが弱いことに原因があった。鋳型を立てて上部から青銅を流し込むと、青銅は鋳型の隅々まで行き渡るもの、青銅が落ちていく過程で鋳型内面の砂を少しづつ削ってしまい、完成した鋤の下部に砂の粒子が集まってしまったのである。（写真12～15）そのため鋳型は横置きとし、湯口・湯道・ガス抜き孔はその設置状況に即した位置に設定した。鋤孔の中子は硬化工した砂を削って棒状にしたものを使用した。粘土棒などでも可能であろうが十分に乾燥させる必要がある。中子は鋳型の鋤の凹みに灰を水で溶いたものや粘土や石膏などで接着しておく。強固に接着する必要はないが、接着部分はやはり十分に乾燥させておく必要がある。これで鋳型は完成となる。（写真16）なお、鋳造技術では、湯入れ後に鋳型から鏡をスムーズに取り出すためや鏡面の仕上がりを滑らかにするために、鏡背と鏡面に油煙や炭などを塗布する方法が知られているが、私たちは現在まで



写真1 硬質ウレタン製基型

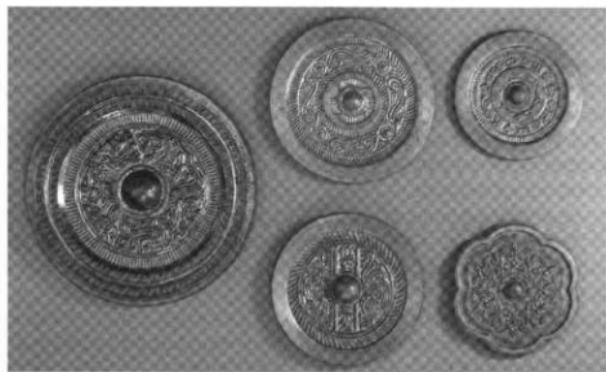


写真2 踏み返しによる青銅製基型

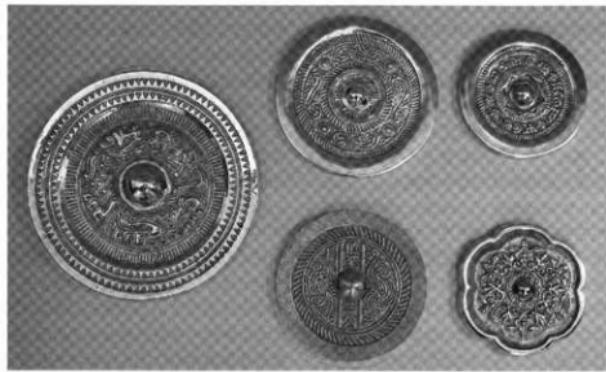


写真3 青銅鏡完成品



写真4 湯入れに失敗した粘土鋳型

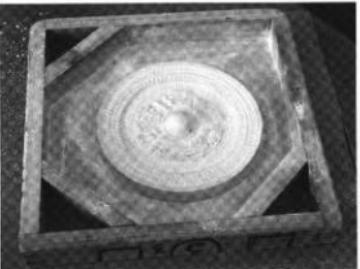


写真5 鏡背側に離型剤をまぶす



写真6 砂の充填

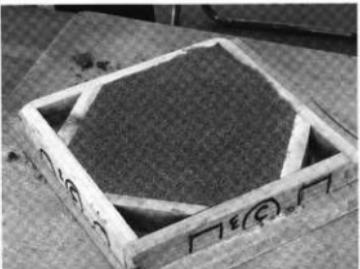


写真7 鏡背側の砂の充填完了

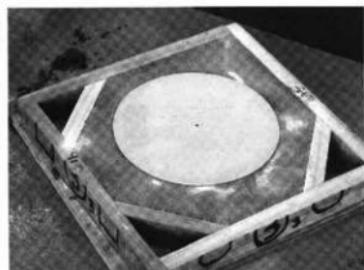


写真8 反転した鏡背側鋳型



写真9 鏡面側に離型剤をまぶす



写真10 鏡面側鋳型の砂を固める

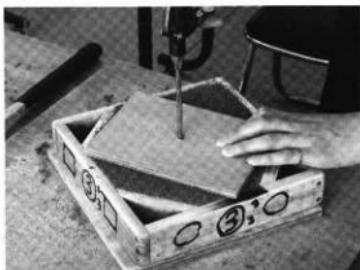


写真11 炭酸ガスの注入

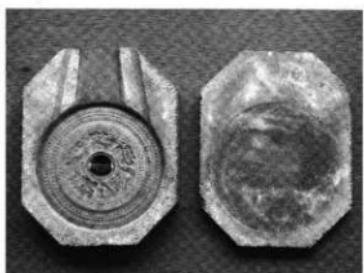


写真12 縦置き鋳型



写真13 縦置き鋳型への湯入れ

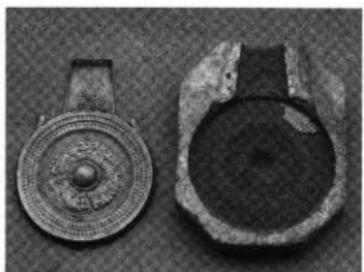


写真14 縦置き鋳型による鋳上がり

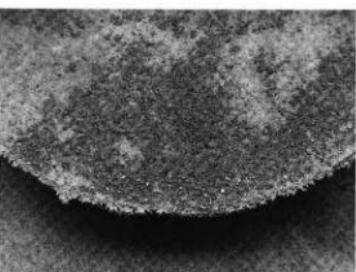


写真15 縦置き鋳型により砂の集まり

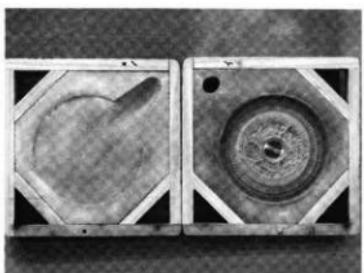


写真16 横置き鋳型の完成



写真17 鋳型の中で割れていた鋳30%の鏡



写真18 使用済みの黒鉛坩堝



写真19 耐熱レンガの炉と送風機能付き掃除機

のところ試してはいない。ただ大いに興味はある技術なので今後の課題としたい。

(5) 湯入れ用資材（金属・坩埚・燃料・攪拌棒・坩埚挿み）の準備

青銅鏡自体の材料となる銅は、リサイクル業者等から銅線などの形で購入するのが一番安価である。錫は銅に比べるとかなり高価であるが、非鉄金属の専門業者等からチップ・インゴット・ボールなどの形状で購入するしかない。私たちは環境問題や健康問題などへの考慮から、古代では一般的に利用された銅や砒素は使用しないことにした。スクラップ業者から「錫」ということで「ビューター食器」などを購入した場合、時として「鉛」や有害性が指摘される「アンチモン」が僅かに含まれていることがあるので注意が必要である。なお、私たちが通常の体験で使用する銅と錫の比率は84:16である。この錫の含有率は青銅の扱いやすさと製品の強度から考えて採用した。鏡は黃金色になる。蛇足であるが、まれに錫を25%入れて鋳込むこともある。その比率だと青銅の扱いはやや難しくなり強度はかなり低下するが鏡は銀色になる。加えて、一度だけ錫を30%加えてみたが、湯入れ後に鋳型を外した段階で既に割れていた。(写真17) その鏡の破片を軽くコンクリートの上に落としてみたが更に簡単に割れてしまい、ほとんどガラスに近い状態であった。なお錫25%以上の鏡については、今後焼き入れの技法も実験してみたい。

坩埚は古代では素焼きの土器しか存在しなかったわけだが、体験では使用中の破損だけは絶対に避けなければならないので、高価ではあるが黒鉛製の坩埚を使用することにした。ただし黒鉛製の坩埚も消耗品であることを忘れないようにしたい。湯入れで20回前後使用すると器自体が焼けてきて耐久性が落ちてくる。(写真18)

青銅を溶解する燃料は、送風を加えて1200度前後まで加熱できるものでないと、青銅を湯入れできる状態にすることはできないようである。古代では燃料としては木炭が一般的であったと推測される。しかし私たちが試しに木炭を燃料として使用し送風を始めたところ、火の粉が大量に飛散し炉に近づけない上に、火傷や他のものへの延焼の危険性があることが判明した。高級な木炭を使用すると火の粉の量は激減すると聞いたが、そうだとしてもコストの面で問題となる。そこで私たちは安全性・熱量・価格の面から考えて現在の製鉄業でも利用されるコーカスを使用することにした。

溶けた青銅を攪拌するための棒も黒鉛製を使用している。とくに拘りがなければ鉄製の棒でも構わない。棒の先にステンレス製のスプーンなどを固定すると坩埚内のスラグ(滓)などを除去するのに便利である。

坩埚挿みは鉄製のしっかりしたものを作成しておきた

い。また溶解した青銅に投入して脱酸するためのリン銅も用意しておく。

(6) 炉の設置

炉の設置場所は風雨の影響を受けない屋内が望ましい。屋内が確保できなくとも少なくとも上屋は必要である。水一滴でも青銅を溶解中の坩埚に入れれば、水蒸気爆発を引き起こすからである。屋外では不意の俄雨などがあった場合は極めて危険である。また床は耐熱性があり乾燥していないと危険である。

炉の本体は耐熱レンガを積み重ねれば十分に使用可能である。ただし燃料としてコーカスなどを使用した場合、釉が発生して炉の内面に付着しレンガ同士が接着する。これを防ぐには、燃料として灯油を使用する送風機能付きのオイルバーナーなどを使用すればよいが、どちらにしても耐熱レンガは1100~1200度くらいまでしか耐熱性がないらしい。私たちが使用した耐熱レンガも複数回使用すると炉内面のものには亀裂が生じたため、ある程度使い込んだら新品と交換しなければ使用に耐えない。耐熱レンガ以上に耐熱性があるものとしては、鋳造業務用の大型スリーブなどに手を加えると炉として使用可能である。他の材料としては、古代さながらに粘土を利用して炉を作ってしまう方法があるが、粘土量はかなり必要になるであろうし耐久性も未知数であり、私たちとしては今後の課題としたい。

どのような材料で炉を作るにせよ、送風可能な構造にしなければ使用できない。古代の職人たちは大変な労力で鍛を動かし続けたに違いないが、私たちはプロアーモードのついた電気掃除機を使用している。(写真19)

(7) 青銅の溶解と鋳型の固定

炉に新聞紙と木っ端を入れ着火する。木っ端が安定して燃焼し始めたら送風を開始しコーカスを少量ずつ入れていく。コーカス全体に火が回ったら坩埚を中心に置き、坩埚と炉壁の間にコーカスを充填する。熱効率を高めるため炉には蓋をしておく。坩埚が真っ赤になったら錫を入れる。瞬時に溶けて水銀のようになるはずである。溶けた錫に適当な長さに切削した銅線を入れ再び炉に蓋をする。しばらく放置しておくと銅線も完全に溶ける。溶解する青銅の量は、基盤の重量の1.5~2倍あると余裕である。

青銅が完全に溶けたら棒で攪拌し銅線の溶け残りがないか確認する。スラグ(滓)があれば取り除く。最後に若干(地金の0.2%)のリン銅を入れて再びよく攪拌し脱酸しておく。なお、炉の温度を上げすぎて青銅が沸騰するほどの状態は良くない。そのような場合は送風を停止して青銅が落ち着くのを待つ。(写真20)

鋳型は鏡背側と鏡面側をしっかりと合わせ、クランプ

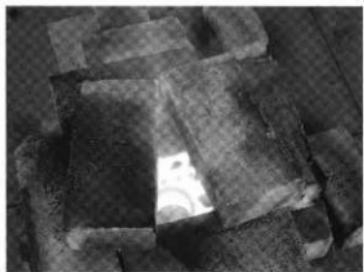


写真20 炉の中で溶けた青銅

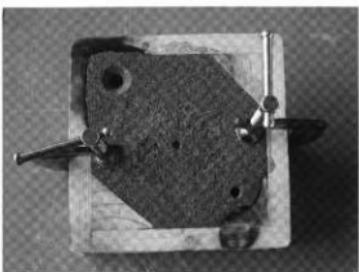


写真21 クランプで固定された鋳型



写真22 湯入れの完了



写真23 湯だまりの円筒



写真24 鋳型を開ける



写真25 表面が剥離した鏡面側鋳型と鋳上がった鏡



写真26 グラインダーによるバリや湯道の除去



写真27 ベルトサンダー

などを使い木枠ではなく硬化した砂の部分を固定する。これであとは湯入れの時を待つのみである。(写真21)

(8) 湯入れ・冷却・型外し

まず鋳型を水平で安定した場所に置く。参加者には、軍手をはめた上に更に革手袋をはめてもらう。真っ赤になった坩堝の放射熱はかなりの熱さであるため、軍手を水で濡らしておくのもよい。なお、高価ではあるが鋳物用の耐熱手袋を用意しておくのが一番よいだろう。手袋をしたら炉の中の坩堝を坩埚込みでしっかりと挟み取り出す。この時、コーケスに囲まれた坩堝を直に取り出すと、坩堝の表面に真っ赤に焼けた多量のコーケスがこびり付いてくることが多い。これを防ぐには、職員が前もって、坩堝を参加者が挟みやすい位置に少し置き直しておくといいだろう。

いよいよ湯口から青銅を流し込むのであるが、私たちは参加者たちに地金入りの坩堝と同じ重量の坩堝を用意し一番の湯入れに備えて事前トレーニングをさせている。鋳物職の方から湯入れのコツを指導していただいたことがあるが、これがなかなか難しい。「水が流れるように滑らかに、そして静かに流し込む」のであるという。参加者の失敗の中で多く見られるものは「滑らかに」を「一気に」に取り違えてしまうことである。小さな湯口に「一気に」青銅を流し込もうとすれば湯口の外に溢れ出す。小さな湯口という的を外さないようにしながら、一定量の湯を一定速度で流し込むのである。ガス抜け孔と湯口に真っ赤な青銅が溢れれば湯入れの完了である。(写真22) なお、鏡が大きい場合などは鉛引け(錫型に流れ込んだ金属の収縮による傷)を防ぐ目的で、錫型の湯口とガス抜き孔に湯だまり効果を持たせる円筒を追加してある。(写真23) 湯入れが終了したら安心して坩堝をいつまでも持っていてはいけない。坩堝を持っている時間が長ければ長いほど火傷する危険性が増加するからである。坩堝は落ちていて速やかに炉の中に戻すようにする。あとは鋳型を30~40分ほど放置して自然冷却する。

所定の時間冷却しても、鋳型の中はまだまだ高温である。革手袋をしつつ青銅部分には直接触れないように注意しクランプを外して鋳型を開けてみる。(写真24) ガス硬化砂による鋳型は基本的には一度しか使用に耐えない。ほとんどの場合、鏡背側の鋳型は壊さないと鏡を取り出すことはできない。小石などで鉛剤を軽く敲けばよい。鏡が革手袋で触れられる程度の温度になら水で冷やしてワイヤーブラシ等で鏡表面の砂を取り除き、湯入れに失敗がないか確認する。(写真25)

(9) パリ等の除去と鏡面の荒削り

鋳型から鏡を取り出してから鏡面等の研磨を開始するまでの作業こそ、本来の青銅鏡作りの作業工程の中では

最も所要時間と体力が必要になるものであろう。古代に使用された道具としては鋸・ヤスリ・砥石などが考えられる。現在これらの道具を駆使して、鏡のパリ取り・湯道などの切断・鏡面の荒削り等を行うとしたら、何日かの作業時間が必要になるであろう。もしも体験参加者が希望するなら、それらの道具のみを使って作業してもらつても一向に構わない。しかし現実的には、これらの作業にこそ近代的電動工具を使用しないと、参加者も主催者も時間と体力の負担が大きくなってしまう。

私たちは、鏡のパリ取りと鏡面の荒削りはハンド・グライナーを利用している。(写真26) この作業は原則として主催者側で対応するほうが安全である。グライナー作業にあたっては、革手袋・保護メガネ・防塵マスクの使用を心掛ける。鏡面の荒削りは、穀(す:湯入れの際に青銅の収縮により発生した気泡による細かい空洞)を取り除くことを最大の目的とする。グライナー使用時は鏡が摩擦熱によって高温になるため、鏡を水で冷却しながら作業を行う。

また、私たちは鏡面の荒削りと研磨との間的な「丁寧な削り」とでも表現できる作業を設定した。電動機械のベルト・サンダーを使用する作業である。(写真27) このベルト・サンダーはベルト状のエンドレス布ヤスリ(粒度#60前後)がモーターで回転するものである。これで鏡面を平坦にしておくと、後の仕上げの研磨作業がとても楽になる。ただし、革手袋と防塵マスクの装着は忘れないようにしたい。その他に注意する点は、グライナーと同様に鏡が高温になるので水で冷却しながら作業することと、回転速度が速いため鏡をしっかりと押さえていないと速くへ飛ばされてしまい傷が付く心配がある点だ。回転方向の先には相応の安全空間を確保する。

なお、鏡の中で、当初より凸面鏡に仕上げる意志が明確である三角縁神獣鏡は別として、中国鏡をなどに多い「限りなく平面鏡に近い弱い凸面鏡」については砥石で実際に研磨した際に新知見を得た。つまり、ほぼ荒削りが終わる頃には平面になった鏡面を荒砥石で磨いていくと、鏡面から砥石が研ぎ抜ける際に、鏡面の一一番外側の部分が少し強めに研磨され続け、最終的に弱い凸面鏡になってしまふ、という事実であった。私たちの砥石の使い方が未熟なのか、あるいはこれが一般的な現象なのかどうか判断するには、今後も砥石による数多くの研磨作業を実施してみる必要があるだろう。

(10) 鏡面の研磨・鏡背の仕上げ

鏡面の研磨は、当初砥石を主体に磨くことも考えたが、砥石というものが粒度が細かくなければなるほどその価格が急上昇することを知り始めた。基本的には、当研修センターで実施している「勾玉作り」での研磨方法がそのまま役に立った。



写真28 紙ヤスリによる鏡面研磨



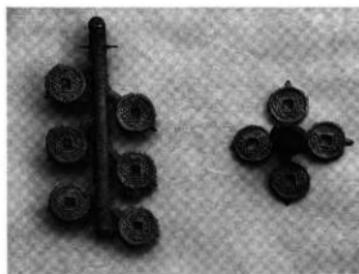
写真29 金属研磨材による鏡面研磨



写真30 磨き上がった鏡面に鏡を映す



参考写真1 中細形銅戈の試作
モデル：長野県柳沢遺跡出土 1号銅戈



参考写真2 富本銭と貨泉の鋳造品試作

まず体験参加者の健康面を考慮し、耐水性紙ヤスリを活用して水で濡らしながら研磨することとした。私たちが鏡面研磨に使用する紙ヤスリの粒度は、#80・#240か#320・#800・#1200か#1500という4段階である。一辺30mmほどの角材を長さ20cm前後に切断したものに紙ヤスリを巻いて使用する。作業用に、鉢の突出分の穴を開けた板材を用意しておく。鏡は、この板に鏡面を上にして載せると握りがよい。流し台に板を横断させて置き、水を流しながら鏡面研磨を行う。（写真28）

研磨のコツは、それぞれの紙ヤスリの段階で、一定方向に美しい研磨痕（＝磨き傷）をつけることである。一定方向以外に走る傷が見える場合は、それが消えるまで一定方向に磨き続ける。一定方向に綺麗に研磨痕が付いたら、次の細かい粒度の紙ヤスリに移る。その際、鏡を前の紙ヤスリによる傷の方向とは90度回転させるのがポイントである。要するに、前の段階のヤスリ研磨痕を、次の段階では90度方向を変えて研磨して消していくのである。この原則を忘れて別方向の僅かな傷に妥協すると、最終の仕上げの段階で、鏡に見事に顔が映ったとしても、鏡面にはいろいろな方向に走る細かい傷が残ることになる。4段階の紙ヤスリ研磨が終了した段階で、鏡面にはうっすらと顔は写るはずである。仕上げに市販の液体金属研磨剤を用意し、乾いた布に適量塗り鏡面を強く研磨する。かなりの力が必要な作業である。研磨剤が乾いてきたら、磨きに使っていない部分の布で拭いてみる。顔が美しく写ればその部分は研磨が完了となる。この作業を繰り返し行って鏡面全体を磨き上げる。（写真29）

鏡背の仕上げについては、参加者が個々に判断すべきもので、とくに正解と言える作業は存在しない。鉢上がりのままの状態を好む人もいれば、磨ける所は徹底的に磨きたい人もいる。ただ、鉢や外区の無文部分などについては、研磨剤の使用までは行わないまでも、人差し指等に巻いた紙ヤスリによる研磨まではしておいた方が見えがよいのではないだろうか。

すべての研磨作業が終したら、中性洗剤とスポンジで、鏡の表面に付着した研磨剤の汚れなどを洗い流す。これで青銅鏡の完成となる。（写真30）

4 まとめ

以上、長々と作業工程と注意点などを説明してきたが、私たちが参加者本人に体験させる作業は、鉢型作り・湯入れ・紙ヤスリによる研磨・金属研磨剤による仕上げ研磨の4つに限定される。また、子供向けの体験の場合は、必ず保護者同伴とし、上記の大人口向けの作業工程から「湯入れ」を外し、その代わりに簡単な「基型作り」の工程を加えていることを記しておく。

今後の課題については文中にも記したが、以下のとおりである。

- ①粘土製鉢型の実用性を追求すること。同時に「真土」を自力で製作してみる。
- ②鉢型の鏡背と鏡面に油漆や炭などを塗布する方法を試す。
- ③鏡25%以上の鏡については、焼き入れに法による強化実験を行う。
- ④粘土による炉作りを試してみる。

この中の課題の幾つかクリアーできるか自信がないものの、少しずつでも前進していきたいと考えている。

今回、このレポートをまとめるについては、私たちが青銅鏡作り体験を計画した時に、何をどう始めればいいのか皆目見当がつかず暗中模索状態であったことも原因の一つである。もし他に同様な体験を企画している博物館等があったとしたら、このレポートが少しでも参考になればよいと思っている。また青銅鏡作りの経験者の方で、ここはこうした方がより安全だとか、コストが下がるとか、鏡の出来映えが向上するとかの建設的なご意見があったら、是非ご一報いただきたいと思う次第である。

一番最後になってしまったが、体験を開始する前に必ず参加者に伝える重要な注意事項を示しておきたい。

《重要！》青銅鏡作りでの注意事項

- ①青銅を溶かし始めたら、職員の指示がない限り、水の利用はしてはいけません。汚れた手を洗う場合でも、洗った後はタオル等で手をよく拭いて水気をとってください。
- ②青銅を溶かし始めたら、職員の許可がない限り、炉に近づいてはいけません。
- ③青銅を溶かし始めたら、炉の中のルツボを真上から覗くのは禁止です。
- ④青銅を溶かし始めたら、炉の周辺の資材や機材に手を触れてはいけません。

おわりに

平成21年11月8日、私が人物としても学者としても最も尊敬していた後藤和民先生（元千葉県千葉市加曾利貝塚博物館館長）が逝去された。もっと多くのお話を聞きたかったが、今はただご冥福を祈ることしかできないのが残念でならない。私の知る限り県立考古博物館にも二度ほど来館され縄文土器作り教室や中世城郭についてご指導をいただいた。また、職員有志と発掘作業員で日帰りの加曾利貝塚見学ツアーを計画した際、快く随行講師を引き受けさせていただいたこともあった。今、私の手元に後藤先生の著書である中公新書「縄文土器をつくる」がある。表紙をめくると私がお願いして書いていただいた先生のサインと共に、先生が最も好きだったという言葉が独特の力強い字で書き込まれている。「実感で思考する」一

青銅鏡作り体験を実施するにあたり、私たちがとくに拘ったことがある。参加者を指導する立場として、すべての作業を自分たちの手で行えるようにする、ということであった。青銅の溶解や湯入れなどはプロの鋳物師の皆さんに依頼すれば、作業の成功率や製品の完成度は飛躍的に向上するに違いない。しかしその分経費も高くなるし、何よりも私たちが鋳物作りを実感できなくなってしまう恐れがあった。自分で経験しないと、参加者に実感を伴って語りかけることはできないだろう。「壇場はとても重いし、とても熱い」「作業中にこのようなことをすると非常に危険である」等々。これらは経験の中で実感され、自信を持って他人に伝えることができる。今後も青銅鏡作りは少ない機会でしか経験できないが、更に努力して、安全で快適な楽しい体験の場をつくっていきたいと思っている。

なお、青銅鏡作り体験の企画・運営および今回のこのレポートを作成するにあたっては以下の方々の協力を得ました。文末ではありますが、心から感謝の意を表したいと思います。

共に青銅鏡作り体験を開始してくれた斉藤永司氏、青銅鋳造について御指導下さった上田合金株式会社の上田富雄氏と職員の皆さん、松岡特殊資材の松岡武志氏と松岡昌彦氏、有限会社コバヤシ造形堂の小林亨氏と小林健男氏、八雲立つ風上記の丘資料館館長の本間恵美子氏、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館の山田隆文氏、山梨県工業技術センターの鈴木大介氏、基型作りの無理な要求に応えてくれた長谷部久樹氏、このレポート作成と体験の現場で力強いサポートをしてくれた雨宮加代子氏。

参考文献

- 『飛鳥の工房』 奈良国立文化財研究所 飛鳥資料館 1992
- 『文化財を探る科学の日3 青銅鏡・銅鏡・鉄劍を探る』 平尾良光・山岸良二 編 国土社 1998
- 『鏡を作る。怪獸葡萄鏡を中心として』 奈良国立文化財研究所 飛鳥資料館 1999
- 『飛鳥池遺跡』 奈良国立文化財研究所 飛鳥資料館 2000
- 『巨大青銅鏡をつくる—古代鋳造技法への挑戦—』 武村聰子ほか 高岡短期大学紀要第16巻 2001
- 『三角縁神獣鏡の復元』 青山博樹ほか 福島県文化財センター白河館2002年度研究紀要 2003
- 『弥生時代の青銅器鋳造—唐古・鍵遺跡の鋳造遺物を中心に—』 唐古・鍵ミュージアム 2006
- 『鏡范—漢式鏡の製作技術—』 奈良県立橿原考古学研究所ほか 編 八木書房 2009

県指定史跡甲府城跡出土の石工具について

野代幸和

- 1 はじめに
2 石工具

3 考察とまとめ

1 はじめに

過去の発掘調査資料及び近年の調査資料の中に、石工具と考えられるものが若干存在することが確認できた。

これら石工具は石垣構築には欠かすことのできない道具であるが、破損した道具等の再利用・再加工が当然だった当時の状況から現在に伝わるものは非常に少ない状況がある。現在伝わる道具類の主なものは概ね近代以降のものであり、近世以前の石工技術は絵図や文書といった文献からしか知ることができず不明な点が多い。また、職人技術といった地味な部分も手伝ってなかなか研究が進んでいないのも現状である。

今回取り扱う資料は、再整理の際に認められたものが大部分であるが、残念なことに出土地点等については不明な部分がある。ただ、城内から出土したことは確かであり、石工技術を考えていく上では貴重な資料と考えられるためこの場を借りて資料紹介することとした。これらを詳細に観察していくとよく使い込まれたものもあり、熟練した戦人による使用の痕跡が窺えるものもある。それぞれの帰属年代はばらばらであるが、甲府城が築かれた16世紀後半の石垣の矢穴帽とはほぼ同一の矢や、近・現代まで使用されている豆矢などもあり、甲府城の歴史的な変遷と共に経過した石工の歴史が垣間見えてくる。本紙面を利用してこれらを紹介すると共に、若干の検討などを試みたい。

第1図に石工具の用途と名称を示した。本稿でいう石工具とは、主に採石・加工用具であり、用途についてはこの図で理解していただけると思う。



第1図 石工具の用途と名称

2 石工具

ここでは、発見された工具について具体的に紹介する。

発見されている道具は、採石・加工に用いるヤと加工に用いるノミおよびゲンノウである。

まず石を割るヤは復元幅9cmを測る3寸矢と復元幅12cmを測る4寸矢、幅3cmを測る一寸矢（トビヤ）、幅1.5cmを測る豆矢の4種類が、また石を割った際に押しあげるハラシヤも発見されている。第2図1は数寄屋曲輪から出土したもので刃部の中央部分のみが残存していた3寸矢である。2は数寄屋曲輪の石垣から出土したもので、ヤと推定されるが破損しているので正確な数値



甲府城の石垣補修工事で使用している道具



石工具の使用状況

は不明だが4寸欠と考えられるものである。甲府城において築城初期の石垣に残されている矢穴は4寸幅であり、続く段階のもので3寸幅のものが見られることから、安土桃山から江戸初期の段階に帰属するものと推定される。3は天守曲輪から出土した一寸幅の飛矢であり、全長5cmを測る。近代まで使用されている形態なので帰属年代は不明であるが、大正11年に建立された謝恩碑との関係を考えるのが自然と思われる資料である。4は天守曲輪から出土した豆矢で、セリ矢が一般化する以前までは幅広く使用されていたものであり全長4.5cmを測り、3と同様に謝恩碑の建造に関わる資料と考えられるものである。5は数寄屋曲輪の石垣から出土したハラシヤであり、全長11cm、刃部幅2.1cmを測る。摩耗が少なくほぼ未使用と考えられるものである。

次に採石及び加工具としてのノミについて紹介する。6が該当するが出土地点は不明である。マルノミと考えられるものでかなり使い込まれている痕跡が認められ、全長15.8cm、直径約3cmを測る。近世の所産と考えられる。7は削岩機の刃部であり、数寄屋曲輪から出土したものである。焼きが悪かったようで、使用直後に破断したようである。近代の所産である。

今年度の調査で新たに出土した資料も関連資料として紹介する。8は稲荷曲輪東面の石垣内から発見されたもので、所謂セットウに類するものであろう。柄のホゾ穴は長方形、全長13.7cm、柄穴部分の幅は6.7cm、重量は一貫目を切る2.5kgを測る。柄部が厚く、両頭部は角がとれた不整八角形で、片側頭部は発見された時点で石材に潰された状況であり、圧で変形している。しかし、頭部は潰れよく使い込まれた道具であることが観察できる。出土状況から築城期の所産と考えられるものである。文献に見られる小ゲンノウに類するものか。現在、ハリマワシとして石を打ち欠く道具は一貫目であり、それよりも小振りな点が気になる。現在の金属製カケヤに類似している。



第2図 甲府城跡出土の石工具

3 考察とまとめ

城内に石切場等の存在は発掘調査の成果として把握されていたが、それらに関わる資料の存在はあまり知られていないかった状況がある。出土資料の帰属年代は幅があり、甲府城に直接係る資料かどうかの判断は難しい。

絵図や文献では形や名称、その用途については把握できるものの、具体的にどういった形状で、どんな種類のものをどのように使用したのかなど不明点が多い。他県の事例では、ヤとゲンノウの出土が丸亀城で知られており、甲府城築城期の資料と類似することから、今後比較検討を進めていければと考えている。

今回ここには紹介しなかったが、セリ板と考えられる鉄片や、密接に関わる鐵冶関係の工具類も若干認められる。近年、近代化遺産としての調査や石工技術に関する再認識の高まりによって着目されつつあり、全体的には少なくて、これから意識しながら調査に努めれば発見される可能性があり、築城以来400年の歴史の中で秘伝とされてきた石垣皆普技術の一端が明らかになっていくかもしれない。現在伝わる石工技術と対比しながら現在の石垣修復技術に応用して活かしていくためにも石工職人の実態把握のための文献調査と、現存する道具や伝承などを把握するための民俗調査を併用しながら総合的な取り組みが課題である。

参考文献

- ・平成21年度調査報告書『甲府城跡平成19年度調査・整備報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第250集(2008)
- ・平成20年度調査報告書『甲府城跡平成20年度調査・整備報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第262集(2009)
- ・平成21年度調査報告書『甲府城跡平成21年度調査・整備報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第267集(2010)

研究紀要 1号～24号執筆者一覧

1号	坂本英夫 新津 健 小野正文	甲斐の都（評）郷制 金生道跡発見の中空土偶と2号配石 縄文時代早期・前期初頭の土器について 一級遺跡遺跡群を中心として	11号	宮里 学 田代 孝 柏木秀俊 森野玄明	縄文時代の石器再考—打製石斧（1）— 中世六十六部屋の奉納試験について 近世軒平瓦の分類について—甲府城を例にして— 県道塩平～薩半線沿岸工事に先立つ牧丘町曲田遺跡調査報告
2号	坂坂康夫 小野正文 新津 健	山梨県下の先土器時代資料の検討—1— 所謂円錐形土偶に就て 石劍考 一中部、関東を中心とした出土状況から— 中山誠二	12号	小野正文 坂本美夫 吉岡弘樹 柏木秀俊 佐野和規	甲府市八幡神社採集の郷土土偶 劍形合葉鎖の階層制とその背景 経塚古墳についての予察 近世軒丸瓦の分類について—甲府城を例として— 佐野和規 山梨県考古資料の教材化
3号	長沢宏昌	縄文時代前期末～中期初頭の土器底部にみられる 鶴形痕について 田代 孝 山梨の三角彫形土製品	13号	大谷満義 田代 孝 長沢宏昌 坂坂康夫 人庭 勝	一学校現場へのアンケート調査に基づいて— 歴史教育実践と考古学の関連についての一考察 —考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと— 近世の回国塔と回向納経 考古資料の教材化についての一考察
4号	長沢宏昌 中山誠二 小林広和	甲斐国巨麻郡の成立と展開 甲斐国府—その環境と展望— 笠原友安・藤沢 浅 上の平遺跡住居址から出土した炭化穀子の同定	14号	新津 健 山梨県内出土穀文土器の底部圧痕について 付記 穀子検定方法と、検出穀子の意義について	山梨県下の遺跡・住む地数変動と歴史的理解 山梨における後醍醐天皇の展開 山梨古墳の清里バス第1遺跡の縮穴の若干の検討 森和敏 野代幸和・鈴木由香
5号	末木 健 森 和敏	甲斐伝教文化の成立	15号	李 瑞福 野代幸和	八代町瑜伽寺遺跡および山梨県七日子（魔寺） 遺跡出土遺物について 甲斐における古墳時代中期の益制について 一僧院丘陵の円形低墳墓—
6号	浅利 司	竪体柱底痕文を有する土器について 一山込遺跡出土の資料を中心について			長江デルタ地帯における新石器時代文化集団の移動及び文化変遷へのその影響
	森原明廣 坂坂康夫	関東地方におけるカマド初脱をめぐって 立石道跡発掘調査報告			縄文時代前期後半から中期初頭段階における糸状 統土器の流入の様相について
	河西 学	1989年国道358号線沿い等に伴う調査で 立石道跡での先土器遺物を包含する地層			一山梨における山車行事を中心に—
7号	中山誠二 今福利恵 千野裕道 松谷曉子 外山秀一	身洗沢遺跡出土の木製品 身洗沢遺跡出土土木製品の樹種について 身洗沢遺跡出土の植物種子について 山梨県身洗沢遺跡の立地環境と総合			縄文時代前期後半から中期初頭段階における糸状 統土器の流入の様相について
	新津 健 出月洋文 間島信男	金生道跡出土の土器Ⅰ（後期） 両の木神社遺跡出土の須恵器類瓶について 山梨県甲府市相川河床から発見されたナウマン ゾウ白歯化石について			一山梨における山車行事を中心に—
8号	松谷曉子・長沢宏昌	明野村中村道祖神遺跡出土炭化物について			新石器時代から中期初頭段階における糸状 統土器の流入の様相について
	磯正義 坂坂康夫 今福利恵 新津 健	いわゆる東周造について 磯群と個体消費の関わりについて 勝坂式土器成立期の關係			一山梨における山車行事を中心に—
	末木 健 中山誠二	縄文時代生活活動と石器組成分析 甲斐弥生土器編年の現状と課題			新石器時代から中期初頭段階における糸状 統土器の流入の様相について
	小林健二 森 和敏	一時間軸の設定— 外來系から在来系へ—甲斐のS字型の変遷— 柱の礎石のある駒六式住居址			一山梨における山車行事を中心に—
	森原明廣 平山 優 坂本美夫	山梨県地域における内耳土器の系譜 甲府城の史的位置—甲斐國職農期研究序説— 山梨県における月待信仰について			新石器時代から中期初頭段階における糸状 統土器の流入の様相について
10号	長沢宏昌	一特に石造物の展開を中心として— 甲府盆地周辺にみられる縄文時代中期の土壤幕と 土器再構築 一井戸尻Ⅱ式～普利Ⅰ式期の場合	16号	笠原みゆき 保坂康夫 河西 学 小林健二 石神季子 雨宮加代子 嶋田 哲	大月遺跡の敷石住跡について 御動便（廻状地）の古地形と遺跡立地 一中部横断道の試掘調査の成果から— 中部横断道試掘調査のテラ分析 山梨県西山遺跡 B区2号住居跡出土土器の再整理 山梨県内出土木製品について 甲府城の備門守護と除災招福の思惟 一新荷山脈にみる—考察—
	五味伸吾・野代幸和	山梨県北巨摩郡大泉村甲ツ原遺跡出土琥珀の産 地同定（1）—赤玉吸収スペクトル分析—			坂木美夫 山梨県における月待信仰について 一文献を中心として—
	新津 健	金生道跡出土の上器Ⅱ（晚期）			長沢宏昌 山梨県における縄文時代早中期の様相
	高橋みゆき	高橋みゆき 山梨県東八代郡中道町金沢出土の土器器底			小林公治・中野豊男・中野寛子・長田正弘 磨石・鼓石類・石皿と注目土器の使用法に関する 一考察— 一大月遺跡出土繩文土器・石器に対する残存脂肪 分析結果と考古学的検討— 野代恵子 方形周溝器にみられる儀礼的喪棄に関する一視点 一堀川村瑜伽寺遺跡の事例より—

- 保坂康大 東原遺跡の平安時代集落構造
…年代軸の設定と集同表象論の試み
- 野代幸和 横森赤台（東下）遺跡出土五輪塔の形態と製作年代について
- 宮里 学 県指定史跡甲府城跡の地盤鉛痕
…数寄屋跡手門周辺の遺物集中地点とその意味
- 兩宮加代子 考古博物館カルチャークラス「織耕づくり教室」
での創設の製作について
- 坂本美夫 山梨県における月待信仰について
…塩山市小屋敷の二十三夜堂を中心に
- 17号 三森鉄治 道々木本遺跡の土馬と土馬祭記の起源
…藏風得水の思想と甲府城
- 保坂康夫・望月明彦・池谷信一 黒曜石原産地と石器の鍛入・搬出
…丘の公園第2遺跡の原産地推定から
- 三田村美彦 山梨における早期沈底文土器群後半の様相
…談合坂遺跡出土土器の検討を通じて予察
- 出川明了 丹生時代の大形打製石斧は農耕具か
…山梨県出土事例をもとに
- 依田幸治 鶴鳴使川原状地部の集落層剥離について
…大塚遺跡・石橋北岸敷遺跡を中心に
- 小柳美樹 大溪遺跡における削面石斧への理解
…「中國四省における古代文化展」を通じて
- 吉岡弘樹 塙原下原遺跡出土の釣手十把について
…塙原文化財センターが行う学校への教育普及活動
に関する一考察
- 鷲川修一 「総合的な学習の時間」にどのように対応したら
よいか—
- 田中宗博 発掘調査と並行した資料収集と活動に関する一考察
坂本美夫 山梨県における中・近世石塔資料
- 18号 新津 健 繩文中期釣手十把標記②
笠原みゆき 塙原下原遺跡出土の敷石住跡について
- 三森鉄治 山梨県内における出土銅貨の現状と課題
小林 総 鶴鳴河岸跡出土の泥面土器について
- 宮久保真紀 甲府城内能郷酒醸造所について
…岡山ワインの発祥地甲府
- 種泉岳二・小林公治 大月市大月遺跡（第7次調査）出土の動物遺体
…横水達司 模倣前久保遺跡出土黒曜石のフィッショントラック年代測定
- 坂本美夫 山梨県の中世石仏
…一地蔵石仏（光背形）を中心として
- 19号 保坂康大 台形様石器にみられる「急角度彫刻加工」の実験的検討
三田村美彦 山梨の縄文時代早期沈底文土器群終末期前後の検討
小野正文 山梨県の木島式土器について
…鶴倉邦生 天神遺跡出土石器の起源と系譜
長沢宏昌 山間地の勞働と打石鍛錬の用途
新津 健 上の平遺跡出土の動物製陶付土器とその周辺
五味信吾 山梨県北・摩鹿大奈村甲ッ原遺跡出土琥珀の产地
同定（2）
…その後の研究成果とともに一
野代恵子 音の鳴る土偶（2）
…「笛」という機能的可能性
- 今福利広 研究メモ）山梨県における勝坂式上巻後半期の素描
小林広和 清巻把手状裝飾土器の展開
…清巻突起連結土器から清巻把手土器へ
- 三森鉄治 米倉山B遺跡出土十六道鏡と鐘管・火打金に関する基礎的研究
長田 泉 寺川政雄・宮里 学
…繩文樽竹工事における強度試験監視計画について
崎間美季江 穴矢に関する一考察
…甲府城跡石垣の事例より一
- 古久保真紀 甲府城跡葡萄酒醸造所生徒に関する諸史料について
浅川一郎 甲府盆地の液化化に関する資料
村石眞澄 土層堆積觀察記述の課題
野代幸和 土器に施された文様とその意味について（一試案）
…中國西南地域の少数民族衣装等に見られるその文様から一
北垣聰一郎 波丹山村『お松ひぎ』にみるソリについて
南高加代子 動物形土器品の文部省によるアンケートから
～これは何に見えますか？～
- 坂本美夫 山梨県の中世石仏
…塩山市延命院十三仏
- 20号 保坂康夫 渡辺 誠 人面装飾付釣手十把の再検討
木林 康 小林広和 人面・上側斜面付孔釘付土器の研究
今福利広 今福利康 通巻把手状裝飾土器の末裔
坂本美夫 山梨県の中世石仏
…一地蔵石佛（真判）
- 21号 渡辺 誠 人面装飾付釣手十把の再検討
木木 健 木木 健 甲斐と河内と馬
今福利康 今福利康 甲斐国巨神部における古代牧についての一観点
- 坂本美夫 山梨県の中世石仏
…山梨県地蔵一地蔵塚地蔵石仏
- 22号 渡辺 誠 山梨県出土の人面・土偶装飾付深鉢形土器
木木 健 環墜方形配石造繩の後づきについて
…塩山下原遺跡石塔から一
- 保坂康夫 縄文時代の割削削手法
…酒折場遺跡出土黒曜石石核の分析から一
- 小林健二 山梨県出土の畿内系土器に関する質問
…甲府市御坂町龟塚古墳山王管玉の再整理
- 石神孝子 石神孝子 山梨県における月待信仰について
坂本美夫 …一二三夜和歌（一）
- 23号 新津 健 十器を飾る猪
…山梨を中心とした猪造形の展開～
坂本美夫 春日局町鶴口某古墳出土の系縄鏡板付骨壺
未木 健 墓書上器ネットワークの検討
…甲斐国巨神部の事例一
- 吉岡弘樹 宮の前遺跡出土の縄文土器
野代恵子 横堀遺跡出土の条纹期上偶
小林健二 小林健二 甲府盆地から見たヤマト（1）
- 石神孝子 甲斐鏡子塚古墳出土の腰輪形石製品
…伝中央市（旧東八代郡畠富村）出土初期須恵器について
- 小林健一・遠藤 健・宮田佳樹・松崎浩之・正木季洋 球越遺跡のH4年代測定
…山梨の石棒・出土状況の修理と課題～
- 24号 新津 健 小林広和・保坂康大 出土突起土器の川現青霞
…野代幸和・野代幸和・長沢宏昌・中山誠二 山梨県酒香塙遺跡の縄文時代中期の栽培ダイズ Glycine max
- 野代幸和 北杜市（旧長坂町）酒香塙遺跡の上坑について
…第一1～2次耕作（A～E区）を中心に一
木木 健 甲斐のヤマトタケル伝承
上原健 張割引石材の表面保護処理について
…野代恵子 一県指定史跡甲府城の事例から一
鶴沢河引溝の廢衣器
小野正士 北杜市岩久保遺跡・中原遺跡の出土資料
- 25号 保坂康夫 山梨県甲州市安道寺遺跡の特殊な土器埋納構造
新津 健 金生遺跡1号配石の構成と系譜
…一塊文晚期大規模配石の背景にむけて一
未木 健 「布施莊」小川川遺跡をめぐって
野代幸和・長田隆志 野指定史跡甲府城出土の中世丸瓦について
…旧古崎造園所蔵の「かくらさん」について

研究紀要 26

発行日 2010年3月31日
山梨県立考古博物館
編集・発行 山梨県埋蔵文化財センター
〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923
TEL 055-266-3881・055-266-3016
E-mail : kouko-haku@pref.yamanashi.lg.jp
E-mail : maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp

印 刷 港北出版印刷株式会社
TEL 055-244-0466

BULLETIN
OF
YAMANASHI PREFECTURAL
MUSEUM OF ARCHAEOLOGY
&
ARCHAEOLOGICAL CENTER
OF
YAMANASHI PREFECTURE
NUMBER 26
CONTENTS
MARCH 2010

A study of Jomon Pottery with Story Designs Part2.	Masahumi Ono	1
The World of Abstract Figures of Mid-Jomon Period - Are They Dragons, Salamanders, or Mamushi (Pit Vipers) ? -	Takeshi Sucki	10
A Study of the Rituals of Imitation Earthen Mirrors in the Kofun Period. - Analysis of the Remains of Unearthed Imitation Earthen Mirrors -	Jiyuu Inagaki	18
The Re-evaluation of the Examination of the Kai-Kokuzo-Kusakabe Clan - An Approach through the Examination of the Genealogy of Kojiki and Kokuzo- Hongi -	Asuka Fulukawa	38
Practical Methods for Experimental Replication of Bronze Mirrors in Museums.	Akinori Yoneda	51
A Study of Stone Masons ³ Tools Unearthed from Kofu Castle, a Prefectural Designated Historical Spot.	Yukikazu Noshiro	65